

令和5年度

外郭団体の経営状況及び
経営評価結果を説明する書類

京 都 市

本市では、本市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人(※)を外郭団体として位置付け、経営評価の実施や指導・調整等により、外郭団体の円滑な運営の促進と市政の効果的・効率的運営に努めている。

この書類は、「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」及び「地方自治法」第243条の3第2項に基づいて、各団体の経営状況と、本市が実施した経営評価の結果を議会に報告するものである。

※ 本市からの補助金、委託料その他の支出、人的援助の状況等本市と法人との関係から判断して、本市が主体的に指導等を行う必要がない法人及び本市が設立した地方独立行政法人を除く。

1 掲載法人及び根拠法令

(1) 地方自治法第243条の3第2項により議会に経営状況を報告すべき法人

本市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している、社会福祉法人を除く法人

法人形態	法人名（法人形態略）	
地方三公社	京都市土地開発公社	京都市住宅供給公社
財団法人	（一般財団法人）	
	京都市防災協会	
	（公益財団法人）	
	京都市国際交流協会	大学コンソーシアム京都
	京都市埋蔵文化財研究所	京都市音楽芸術文化振興財団
株式会社	京都市景観・まちづくりセンター	京都市生涯学習振興財団
	京都産業振興センター	京都御池地下街 京都地下鉄整備

(2) 京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例第14条により議会に経営評価の結果を報告すべき法人

本市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上2分の1未満を出資する法人

法人形態	法人名（法人形態略）	
財団法人	（公益財団法人）	
	京都市芸術文化協会	京都伝統産業交流センター
	京都高度技術研究所	
株式会社	京都醍醐センター	京都シティ開発

2 掲載順

所管局別に、地方三公社、財団法人、株式会社の順に記載した。

3 作成期日

原則として、令和5年7月1日現在で作成した。

4 注意事項

金額の表示については、原則として単位未満を四捨五入しており、合計が一致しない場合がある。

5 関連法令

地方自治法（抄）

（予算の執行に関する長の調査権等）

第221条（前略）

- 3 前2項の規定は、普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるもの、普通地方公共団体が借入金の元金若しくは利子の支払を保証し、又は損失補償を行う等その者のために債務を負担している法人で政令で定めるもの及び普通地方公共団体が受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者にこれを準用する。

（以下略）

（財政状況の公表等）

第243条の3（前略）

- 2 普通地方公共団体の長は、第221条第3項の法人について、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならない。

（以下略）

地方自治法施行令（抄）

（普通地方公共団体の長の調査等の対象となる法人等の範囲）

第152条 地方自治法第221条第3項に規定する普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものは、次に掲げる法人とする。

- (1) 当該普通地方公共団体が設立した地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社及び地方独立行政法人
 - (2) 当該普通地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社
 - (3) 当該普通地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上2分の1未満を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社のうち条例で定めるもの
- 2 当該普通地方公共団体及び1又は2以上の前項第2号に掲げる法人（この項の規定により同号に掲げる法人とみなされる法人を含む。）が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社は、同号に掲げる法人とみなす。
- 3 当該普通地方公共団体及び1又は2以上の第1項第2号に掲げる法人（前項の規定により同号に掲げる法人とみなされる法人を含む。）が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上2分の1未満を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社は、第1項第3号に規定する一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社とみなす。

（以下略）

（法人の経営状況等を説明する書類）

第173条の2 地方自治法第243条の3第2項に規定する政令で定めるその経営状況を説明する書類は、当該法人の毎事業年度の事業の計画及び決算に関する書類とする。

（以下略）

京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（抄）

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（中略）

- (2) 外郭団体 本市が資本金、基本金その他これらに準じるものを出資する法人であって、別に定めるものをいう。

（以下略）

（評価）

第12条 市長は、毎年度、外郭団体の経営について、評価を実施する。

- 2 実施機関は、前項の評価の結果に基づき、外郭団体に対し、必要な指導及び助言を行うものとする。
- 3 外郭団体は、第1項の評価の実施に協力しなければならない。

- 4 外郭団体は、第1項の評価の結果並びに第2項の指導及び助言を踏まえ、当該評価を実施した年度の翌年度の当該外郭団体の経営に関する計画を作成しなければならない。

(外郭団体経営評価専門員)

第13条 市長は、外郭団体経営評価について、専門的な知識経験に基づく助言を行わせるために外郭団体経営評価専門員（以下「専門員」という。）を置く。

- 2 専門員の定数は、5人以内とする。

- 3 専門員は、経営に関し優れた識見を有する者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

- 4 専門員の任期は、3年とする。ただし、補欠の専門員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 5 専門員は、再任されることができる。

(市会への報告)

第14条 実施機関は、行政評価等の結果を、市会に報告するものとする。

(以下略)

京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例施行規則（抄）

(外郭団体)

第2条 条例第2条第2号に規定する別に定めるものは、本市が出資金、基本金その他これらに準じるものの4分の1以上を出資している法人(本市が設立した地方独立行政法人(地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。))及び本市からの補助金、委託料その他の支出、人的援助の状況等本市と法人との関係から判断して、本市が主体的に指導等を行う必要がない法人として市長が定めるものを除く。)とする。

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（抄）

(定義)

第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 公益社団法人 第4条の認定を受けた一般社団法人をいう。
- (2) 公益財団法人 第4条の認定を受けた一般財団法人をいう。
- (3) 公益法人 公益社団法人又は公益財団法人をいう。
- (4) 公益目的事業 学術、技芸、慈善その他の公益に関する別表各号に掲げる種類の事業であつて、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものをいう。

(公益認定)

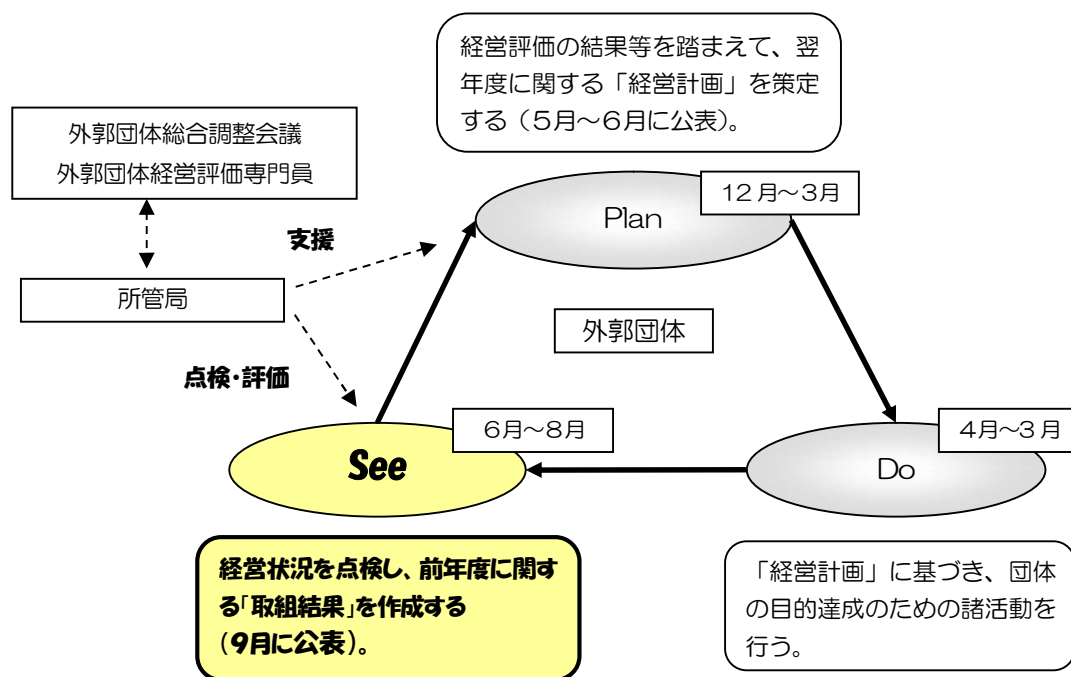
第4条 公益目的事業を行う一般社団法人又は一般財団法人は、行政庁の認定を受けることができる。

外郭団体経営評価について

1 京都市版外郭団体経営評価システムの概要

外郭団体の自主的な経営改善を促進することを目的として、外郭団体自らによる経営計画等の策定の支援や各団体の経営状況等の客観的な点検・評価の実施を行う。

【「京都市版外郭団体経営評価システム」の概念図】



2 評価者

各外郭団体の決算及び各外郭団体が策定し、公表した経営計画に対する経営努力結果を基に、外部の有識者である外郭団体経営評価専門員（※1）からの助言を得ながら、所管局及び本市外郭団体総合調整会議（※2）において評価している。

3 評価結果の活用

各外郭団体は、評価結果を踏まえ、翌年度の経営計画を策定する。

（※1）外郭団体経営評価専門員

京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例第13条に基づき、外郭団体経営評価について、専門的な知識経験に基づく助言を行わせるため、市長が委嘱した経営に関し優れた識見を有する者

- ・ 真山 達志（同志社大学政策学部教授）
- ・ 横井 康（公認会計士）

（※2）外郭団体総合調整会議

行財政局及び総合企画局の局長等で構成し、外郭団体の経営評価結果、経営計画等について審議し、必要な指導調整等を行う会議

目 次

I	外郭団体の決算の概況等		
1	本市の外郭団体		1
2	決算の概況		2
3	外郭団体の今後の改革の方向性		5
II	各団体の決算状況等		
	各団体の決算状況等について		6
(行 財 政 局)	京都市土地開発公社		7
(総 合 企 画 局)	公益財団法人京都市国際交流協会		12
	公益財団法人大学コンソーシアム京都		21
(文 化 市 民 局)	公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所		28
	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団		34
	公益財団法人京都市芸術文化協会		41
(産 業 観 光 局)	公益財団法人京都伝統産業交流センター		50
	公益財団法人京都高度技術研究所		55
	株式会社京都産業振興センター		64
(都 市 計 画 局)	京都市住宅供給公社		70
	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター		78
	京都御池地下街株式会社		86
	京都醍醐センター株式会社		91
(建 設 局)	京都シティ開発株式会社		98
(消 防 局)	一般財団法人京都市防災協会		105
(交 通 局)	京都地下鉄整備株式会社		111
(教 育 委 員 会)	公益財団法人京都市生涯学習振興財団		116

I 外郭団体の決算の概況等

1 本市の外郭団体

(1) 外郭団体の設立目的

外郭団体は、市政と連携しながら民間の人材、知識、資金等を活用することにより、市民のニーズに即した多様な公的サービスを提供することを目的に設立されたもので、市民サービスの向上や市政運営の効率化に貢献している。

(2) 本市の外郭団体

本市が、出資金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人(※)17団体を外郭団体として位置付け、全市的な観点から主体的に指導等を行っている。

本市の外郭団体の特徴として、財団法人の割合が高く、株式会社の割合が低くなっている。(※)本市からの補助金、委託料その他の支出、人的援助の状況等本市と法人との関係から判断して、本市が主体的に指導等を行う必要がない法人及び本市が設立した地方独立行政法人を除く。

【法人形態別外郭団体数】

法人形態	団体数	全体に占める割合
地 方 三 公 社	2	11.8%
財 団 法 人	10	58.8%
株 式 会 社	5	29.4%
合 計	17	

(3) 外郭団体数の推移

指定管理者制度の本格導入(平成18年度)や公益法人制度改革の進展などに伴い、民間活力の導入領域が拡大するとともに、公共サービスの担い手が多様化・充実する中で、外郭団体の経営の効率化や自律化などの観点から、外郭団体の統廃合、資本関係の見直し等を推進した結果、令和5年度現在、団体数が17団体まで減少している。

【団体数の推移】

	平成18年度	令和2年度	令和3年度	令和5年度
団体数	43	22	17	17

※いずれも年度当初の数

2 決算の概況

(1) 決算の概要

令和4年度末時点の本市の外郭団体は17団体であり、当年度中に団体数の増減は生じなかった。

令和4年度決算において、単年度損益が黒字であった団体は12団体あり、前年度に比べ1団体増加した。黒字団体のうち、前年度から黒字のまま推移した団体は10団体、赤字から黒字に転換した団体は2団体であった。一方、単年度損益が赤字であった団体は5団体あり、前年度に比べ1団体減少した。赤字団体のうち、前年度から赤字のまま推移した団体は4団体、黒字から赤字に転換した団体は1団体であった。

また、外郭団体全体の単年度損益合計額は367百万円の黒字となり、前年度に比べ減少した。累積欠損を有する団体は3団体、債務超過の団体は0団体と、いずれも前年度と変わらなかった。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から一定回復した団体が見受けられた。令和5年度はコロナ禍から更なる回復が見込まれる一方、光熱水費高騰の影響も想定されるため、変動する社会情勢に対応し、効果的・効率的に市の施策等を推進する外郭団体としての意義・役割を果たしていただきたい。

【外郭団体決算全般の状況】

区分	令和3年度（A）	令和4年度（B）	差引増減（B－A）
単年度黒字団体数	11	12	1
単年度赤字団体数	6	5	△1
累積欠損団体数	3	3	0
単年度損益合計額（千円）	453,844	366,897	△86,947
累積損益合計額（千円）	8,476,172	8,843,071	366,899

(2) 団体別の決算状況

法人名	資本金又は基本財産 （千円） （※1）	出資率又は出 えん率（%） （※1）	単年度損益額（千円）		累積損益額（千円）	
			令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度 （※2）
京都市土地開発公社	20,000	100.0	5,430	5,377	1,004,690	1,010,067
公益財団法人京都市国際交流協会	100,000	100.0	△6,999	10,659	141,697	152,356
公益財団法人大学コンソーシアム京都	100,000	50.0	6,330	△9,651	381,916	372,265
公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所	932,366	100.0	26,910	14,899	△363,160	△348,261
公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団	103,000	53.4	68,663	71,688	652,544	724,233
公益財団法人京都市芸術文化協会	50,000	30.0	6,555	20,200	71,095	91,296
公益財団法人京都伝統産業交流センター	11,000	45.5	△40	3,838	20,501	24,339
公益財団法人京都高度技術研究所	300,000	33.3	△98,599	△18,648	1,363,873	1,345,225
株式会社京都産業振興センター	90,000	60.0	26,254	16,927	354,325	371,251
京都市住宅供給公社	10,000	100.0	473,497	376,695	7,519,940	7,896,635
公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター	60,000	100.0	△11,436	△19,884	203,373	183,489
京都御池地下街株式会社	3,495,000	58.4	△136,374	△151,753	△1,590,653	△1,742,406
京都醍醐センター株式会社	3,400,000	29.4	△1,748	△57,886	△2,200,705	△2,258,592
京都シティ開発株式会社	561,000	49.9	64,215	74,676	609,548	684,225
一般財団法人京都市防災協会	10,000	100.0	3,446	20,820	47,092	67,913
京都地下鉄整備株式会社	40,000	55.0	2,727	2,031	192,761	194,792
公益財団法人京都市生涯学習振興財団	80,000	100.0	25,013	6,909	67,335	74,244
合計			453,844	366,897	8,476,172	8,843,071

※1 数値は令和5年3月31日現在のものであるが、資本金又は基本財産及び出資率又は出えん率については令和5年4月1日現在のものである。

※2 表示単位未満を端数処理しており、合計が一致しない場合がある。

(3) 本市からの財政支出等の状況

区 分	令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	差引増減 (B - A)
本市からの委託料	9,458 百万円	8,520 百万円	△938 百万円
本市からの補助金	1,192 百万円	1,213 百万円	21 百万円
本市からの貸付金	10,818 百万円	10,475 百万円	△343 百万円

本市から団体への委託料は、事業経費の減少や事業終期の到来などにより、前年度に比べ、938百万円減少し、補助金は、前年度に比べ、21百万円増加した。

貸付金に関しては、団体からの返還により、前年度に比べ、343百万円縮減した。

(参考) 令和4年度本市からの財政支出等及び団体の人件費

団体名	出資率 (%)	本市からの財政支出等					団体の人件費				
		補助金 (千円)	委託料 (千円)	うち競争性 のない 随意契約 (千円)	貸付金 (千円)	職員 派遣 (人)	常勤役員(※1)		非常勤役員(※1)		役員報酬及び 有給職員の 給与・賞与の 合計額 (A)+(B)+(C) (※4)
							有給 役員数 (※2)	報酬総額 (千円) (A)	有給 役員数 (※3)	給与・賞与 の合計額 (千円) (C) (※4)	
京都市土地開発公社	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,956
(公財)京都市国際交流協会	100.0%	0	206,957	11,521	0	0	1	5,689	0	19	127,422
(公財)大学コンソーシアム京都	50.0%	0	169,764	0	0	3	0	0	0	26	106,922
(公財)京都市埋蔵文化財研究所	100.0%	0	292,444	243,655	585,000	0	0	0	10	32	176,633
(公財)京都市音楽芸術文化振興財団	53.4%	849,956	830,850	11,667	0	6	1	7,071	0	203	1,332,668
(公財)京都市芸術文化協会	30.0%	20,000	181,873	52,695	40,000	2	1	1,385	12	32	81,524
(公財)京都伝統産業交流センター	45.5%	7,377	19,992	19,992	0	2	1	5,558	10	74	8,740
(公財)京都高度技術研究所	33.3%	295,361	165,422	125,923	0	7	1	6,286	1	4,065	378,933
(株)京都産業振興センター	60.0%	150	16,422	16,422	0	1	1	7,191	0	0	159,741
京都市住宅供給公社	100.0%	0	3,871,633	3,871,633	4,108,000	20	2	13,014	1	1,800	867,897
(公財)京都市景観・まちづくりセンター	100.0%	40,198	77,725	31,525	0	2	2	8,066	9	248	55,722
京都御池地下街(株)	58.4%	0	373,935	207,816	5,742,424	0	2	13,088	0	0	63,754
京都醍醐センター(株)	29.4%	0	119,875	18,085	0	0	3	11,208	1	390	66,757
京都シティ開発(株)	49.9%	0	241,157	114,657	0	0	3	17,496	7	866	126,399
(一財)京都市防災協会	100.0%	0	133,319	0	0	1	1	9,089	7	322	58,796
京都地下鉄整備(株)	55.0%	0	259,648	259,648	0	0	1	6,186	1	525	163,265
(公財)京都市生涯学習振興財団	100.0%	0	1,558,930	1,558,930	0	7	0	0	12	233	1,011,561
合 計	-	1,213,042	8,519,946	6,544,169	10,475,424	51	20	111,327	71	8,968	4,788,690

(注) 令和5年3月31日現在(出資率については、令和5年4月1日現在)

(※1) 役員に評議員は含まない。

(※2) 有給役員数については、役員と職員を兼務している場合、役員報酬として支払っている場合は役員に含め、職員給与として支払っている場合は職員に含めている。

(※3) 有給職員数は、正規職員、非正規職員及び本市派遣職員の合計である。

(※4) 給与・賞与の合計額は、各団体が職員に支払った給与及び賞与の総額である。

3 外郭団体の今後の改革の方向性

指定管理者制度の本格導入（平成 18 年度）や公益法人制度改革の進展などに伴い、民間活力の導入領域が拡大するとともに、公共サービスの担い手が多様化・充実する中で、外郭団体の必要性は、以前と比べて、変化してきている。

これらの社会情勢の変化を踏まえ、本市では団体の自主性、自律性を高めること（自主性・自律性の原則）を基本方針として、本市からの過度な関与や支援等の縮小を図りながら、各団体の経営改革の取組を進めてきた。

一方、本市では、この間、収支が均衡せず、将来世代への負担の先送りに依存する財政運営が続いてきた。このため、持続可能な財政運営の確立に向けて、令和 3 年 8 月に行財政改革計画を策定し、歳入歳出両面の改革を大きく進めることとしている。

こうした中、全ての外郭団体において、本市からの補助金や職員派遣に依存しない自律的な経営の確立が一層求められている。各団体に課せられた役割を自ら果たしていけるよう、独自性を発揮した積極的な事業展開、自主財源の確保等を進めることで、更なる経営の自律化を積極的に進めていく必要がある。

Ⅱ 各団体の決算状況等

各団体の決算状況等について

各団体の決算状況等については、次の内容を掲載している。

第1 法人の概要

代表者、所在地、電話番号、ホームページアドレス、設立年月日、基本財産（又は資本金）、事業目的、業務内容、所管部局、役員名等、職員数及び組織機構を掲載している。

第2 目標及び実績

令和4年度の取組結果を業務、財務、組織の面から掲載している。

1 業務面

（1）目標及び実績

（2）令和4年度の事業実績

2 財務面

（1）目標及び実績

（参考）主要財務数値の推移

主要財務数値について過去3年間の予算及び決算額並びに最新年度の予算額を記載している。

（参考）京都市からの補助金等

京都市からの委託料、補助金、貸付金等の過去3年間の決算額及び最新年度の予算額を記載している。

なお、指定管理業務において利用料金制（委託料と利用料金制の併用）を採用している場合は、その旨を表示している。

3 組織面

（1）目標及び実績

第3 経営評価

令和4年度決算等に基づく評価を掲載している。

1 所管局による評価

所管局による財務面及び事業面の評価を掲載している。

2 外郭団体総合調整会議による評価

外郭団体総合調整会議による評価を掲載している。

※ 各項目に記載の数値は、各団体の端数処理方法により計算しており、合計が一致しない場合がある。

京都市土地開発公社

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 金山昌幸（行財政局財政担当局長）

2 所在地

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 京都市役所内

3 電話番号

075-222-3870

4 ホームページアドレス

<http://www1.odn.ne.jp/kyoto-tkk/>

5 設立年月日

昭和 48 年 2 月 5 日

6 基本財産（又は資本金）

20,000 千円（うち本市出えん額 20,000 千円、出えん率 100.0%）

7 事業目的

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与すること。

8 業務内容

- (1) 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等
- (2) 国等の委託に基づき、土地の取得のあっせん、調査、測量等

9 所管部局

行財政局管財契約部資産管理課（TEL075-222-3281）

10 役員名等

(1) 理事長

金山昌幸（行財政局財政担当局長）

(2) 副理事長

伊藤誠司（行財政局総務部長）

(3) 専務理事

西川千嘉子（行財政局管財契約部長（資産管理課長事務取扱））

(4) 理事

吉川雅則（公営企業管理者上下水道局長）、畠村健（行財政局長）、古川真文（建設局長）、
旗哲也（都市計画局住宅政策担当局長）

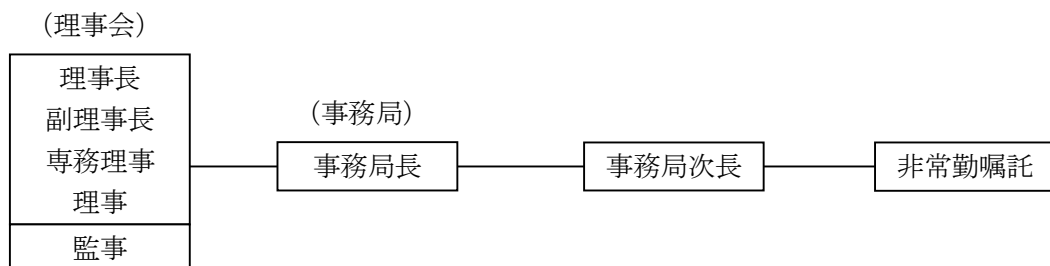
(5) 監事

近藤一郎

11 職員数

非常勤職員数 1 名

12 組織機構



第2 目標及び実績

1 業務面

(1) 目標及び実績

目標 「公社解散に向けた保有地の縮減」	
令和4年度の目標	現在の京都市の財政状況及び先行債の元利償還額を含む京都市財政負担を踏まえ、買戻しのペースを調整することにより、京都市財政負担額の年度間の平準化を図る。また、公社の準備金により売却時の損失を処理することができる範囲内で、京都市以外の者への保有地の直接売却に努める。
令和4年度 の取組結果 (※)	令和4年度については、保有地の京都市による買戻し、公社からの京都市以外の者への直接売却ともになし。
令和5年度の目標	現在の京都市の財政状況を踏まえ、買戻しのペースを調整することにより、京都市財政負担額の年度間の平準化を図る。令和5年度については、京都市が公社から保有地を買い戻し、保有地の簿価額を約6億円解消する。また、公社の準備金により売却時の損失を処理することができる範囲内で、京都市以外の者への保有地の直接売却に努める。

指標	公社保有地の簿価額						(単位：億円)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		49		49		49	43	

(2) 事業実績（令和4年度）

ア 土地の取得

新規取得なし

イ 土地の売却

売却なし

ウ 附帯等事業

保有地をその利用目的に供するまでの有効活用として、駐車場施設として有償貸付けを行った。

エ 解散に向けた取組の進ちょく状況（令和9年度に解散予定）

令和4年度は保有地の京都市による買戻し、公社からの京都市以外の者への直接売却ともになし。

なお、可能な限り金利負担を抑え、簿価額を圧縮するとともに、専従職員の廃止等の取組を継続することにより、管理経費を極小化している。また、管理経費を賄うため、駐車場経営や保有地の貸付けにより財源を確保した。

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度
縮減簿価額	5	0
金利負担額	7	22
管理経費	6	5
駐車場経営や保有地の貸付収入	14	14

準備金により売却時の損失（時価が簿価を下回る場合の差額）を処理することができる範囲内で公社から京都市以外の者へ直接売却することとしており、直接売却を積極的に進めた結果、令和4年度末の簿価は、解散に向けた方針を定めた平成24年度末時点の187億円に比べ、138億円の減の49億円となった。

（単位：億円）

区 分	令和4年度末	平成24年度末	比 較
保有地簿価額	49	187	△138
準備金	10.1	23.5	△13.4

2 財務面

(1) 目標及び実績

目標 「駐車場経営や保有地の貸付け収入の確保」	
令和4年度の目標	保有地を解消するまでの間、公社の管理経費を賄うため、当面処分予定のない保有地については引き続き駐車場等の敷地として計画的に貸付けを行うなど、保有地の有効活用を図る。
令和4年度 の取組結果 (※)	当面処分予定のない保有地については、駐車場等の敷地として計画的に貸付を行っている。令和4年度においても約1,400万円の貸付収入を確保し、公社の管理経費を賄っている。
令和5年度の目標	保有地を解消するまでの間、公社の管理経費を賄うため、当面処分予定のない保有地については引き続き駐車場等の敷地として計画的に貸付けを行うなど、保有地の有効活用を図る。

指標	駐車場経営や保有地の貸付け収入						(単位：百万円)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
		16		14	15	14	13	

主要財務数値								(単位：千円)
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績(※)	予算	実績(※)
事業収益	5,191,000	5,190,104	21,000	19,022	15,000	13,666	620,000	
事業原価	5,145,000	5,144,942	8,000	7,626	3,000	2,949	606,000	
販管費	5,000	5,552	5,000	5,990	5,000	5,349	5,000	
事業利益	41,000	39,610	8,000	5,406	7,000	5,368	9,000	
経常利益	42,000	40,678	8,000	5,441	7,000	5,398	9,000	
資産合計	-	12,020,537	-	12,025,765	-	6,033,789	-	
負債合計	-	11,001,277	-	11,001,075	-	5,003,721	-	
資本合計	-	1,019,260	-	1,024,690	-	1,030,067	-	
うち累積 損益額	-	999,260	-	1,004,690	-	1,010,067	-	

(参考) 京都市からの補助金等
なし

3 組織面

(1) 目標及び実績

目標 「京都市から公社への派遣職員及び公社の専従職員の廃止」	
令和4年度の目標	平成25年度に、公社役員体制の見直し、公社への京都市職員の派遣の廃止、公社の専従職員の廃止及び公社執務室(民間ビル賃借)の閉鎖並びに財産活用促進課(当時)内への移転を実施し、同年度から大幅に公社の管理経費を削減している。引き続き、現行体制を維持する。
令和4年度の取組結果(※)	京都市から公社への派遣職員数及び専従職員数のゼロを維持した。
令和5年度の目標	平成25年度に、公社役員体制の見直し、公社への京都市職員の派遣の廃止、公社の専従職員の廃止及び公社執務室(民間ビル賃借)の閉鎖並びに財産活用促進課(当時)内への移転を実施し、同年度から大幅に公社の管理経費を削減している。引き続き、現行体制を維持する。

指標	職員数(臨時職員を除く)の適正化						(単位:人)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
		8		4	4	4	4	

第3 令和5年度の経営評価(令和4年度の経営状況に対する評価)

1 所管局による評価

財務面	京都市土地開発公社は「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、本市の事業を行うための公共用地の先行取得を行うことで、本市のまちづくりに貢献してきた。しかし、社会経済情勢の変化に伴い、公共用地の先行取得の必要性が低下するとともに、仮に先行取得が必要となっても本市の土地取得特別会計により対応可能であることから、平成24年度に「公社の今後の在り方に係る方針」(以下、方針)を定め、平成25年度以降15年間をかけ、現在の保有地を解消した後、公社を解散することとした。 この方針を受け、可能な限り経費の縮減に努めており、平成25年度からの役員体制見直しや専従職員廃止、公社への本市職員の派遣廃止等により管理経費を極小化している(平成24年度 約6,100万円→令和4年度 約500万円)。公共用地の先行取得時の借入金についても、公社債の活用により、金利負担を極力抑制している(令和4年度末発行公社債金利 0.504%)。 また、公社の管理経費を賄うため、駐車場経営や保有地の貸付けにより財源を確保し、本市から補助金を受けることなく事業を維持している(令和4年度貸付収入 約1,400万円)。
-----	---

事業面	平成 23 年度以降、公社による公共用地の新規取得は行っていない。また、方針に基づき、公社の解散に向け、保有地の解消を進めており、本市が公社から保有地の買戻し等を進めた結果、令和 4 年度末の保有地の期末残高は、約 5 万㎡、約 49 億円となり、ピーク時の平成 8 年度の約 37 万㎡、約 1,284 億円に比べ、保有面積は約 7 分の 1、保有額は約 26 分の 1 にまで減少している。 本市の財政負担の圧縮のためにも、公社からの本市以外の者への直接売却にも積極的に取り組み、保有地の更なる縮減を進める。
-----	--

2 外郭団体総合調整会議による評価

令和 4 年度の管理経費は前年度同額で、当該経費を保有地の貸付等により賄うなど、この間の継続した取組は評価できる。

保有地の縮減計画によると令和 5 年度に約 6 億円の保有地を京都市へ売却することを予定しているが、京都市の財政負担軽減のためにも、京都市以外の方への売却を積極的に進めるとともに、公社は令和 9 年度に必ず解散するという決意のもと、解散に向けた取組を確実に実行していただきたい。

公益財団法人京都市国際交流協会

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 千玄室

2 所在地

京都市左京区栗田口鳥居町2番地の1

3 電話番号

075-752-3010

4 ホームページアドレス

<https://www.kcif.or.jp/>

5 設立年月日

平成元年1月18日

6 基本財産

100,000千円（うち本市出えん額 100,000千円、出えん率 100.0%）

7 事業目的

京都において、歴史、文化その他の地域特性を生かした国際交流活動を推進することにより、市民レベルの相互理解と友好親善を深め、京都の国際化に寄与すること。

8 業務内容

- (1) 国際交流を推進するための事業
- (2) 多文化共生社会を推進するための事業
- (3) 地域の国際交流団体の活動の振興
- (4) 留学生の支援
- (5) 姉妹都市交流の促進
- (6) 京都市国際交流会館の管理運営受託
- (7) その他協会の目的を達成するために必要な事業

9 所管部局

総合企画局国際交流・共生推進室（TEL075-222-3072）

10 役員名等

(1) 理事長

千玄室

(2) 専務理事

林建志

(3) 理事

有田典代、小川伸彦、陳萍、高田光治、浜田麻里、西松卓哉（総合企画局国際交流・共生推進室長）

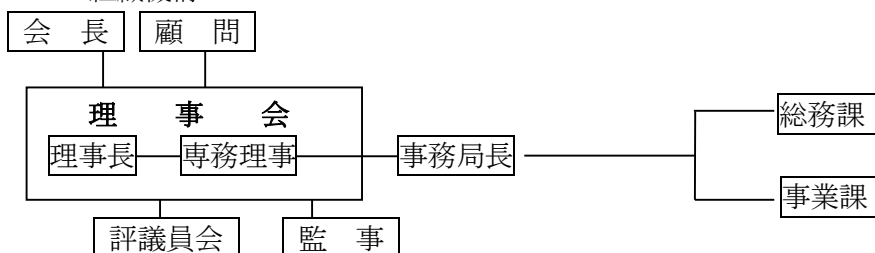
(4) 監事

中村健児、板原征輝（総合企画局総合政策室長）

11 職員数

常勤職員数 18名

12 組織機構



第2 目標及び実績

1 業務面

(1) 目標及び実績

目標1 「外国籍市民等が安心して暮らせる環境整備」	
令和4年度の目標	外国籍市民等を対象にした相談事業の実施を通して、外国籍市民等が地域の一員として京都市で生活し、社会に参加するための環境整備の充実を図る。外国籍市民等の生活課題はより広範囲かつ深刻化するケースも増えており、電話通訳や相談対応の中で、速やかに必要となるにつなぐ必要があるため、公的機関との連携をより強化するとともに、情報提供や相談対応にあたり問題解決につなげる。
令和4年度の取組結果 (※)	外国籍市民等を対象にした相談事業や電話通訳を実施した。上半期には新型コロナウイルス感染症について、外国語による情報発信にも取り組んだ。各機関との連携の強化、京都市における kokoka 日本語教育推進事業などにより、外国籍市民等が安心して暮らせる環境整備を推進した。 また、「ウクライナ・キーウ京都市民ぐるみ受入支援ネットワーク」の事務局として、ウクライナ避難者のワンストップ窓口を設置し、相談対応をはじめとする様々な支援に取り組んだ。
令和5年度の目標	外国籍市民等を対象にした相談事業の実施を通して、外国籍市民等が地域の一員として京都市で生活し、社会に参加するための環境整備の充実を図る。 また、外国籍市民等へ国際交流会館のサービスなどを紹介するチラシを区役所において転入者に配布等することにより、外国籍市民等への情報発信を強化する。 外国籍市民等の生活課題はより広範囲かつ深刻化するケースも増えており、電話通訳や相談対応の中で、速やかに必要となるにつなぐ必要があるため、公的機関との連携をより強化するとともに、情報提供や相談対応にあたり問題解決につなげる。

指標	「相談事業」の対応件数						(単位：件)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		5,763	6,000	4,425	5,000	9,388	6,000	

指標	近畿地域国際化協会との「防災研究会」等の開催件数						(単位：件)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
	5	5	5	5	5	5	6	

目標2 「京都の国際交流拠点としての取組」	
令和4年度の目標	姉妹都市については、図書資料を含む既存資料の紹介等を通して引き続き市民への周知を図る。世界歴史都市連盟のPRについては、加盟都市を持つ国を紹介する絵本展等の開催を引き続き行う。 また、ロシアによる軍事侵攻の影響を受け、京都市の姉妹都市であるキーウをはじめウクライナ各都市から避難された方々を温かく受け入れ、支援を行うため、京都市や企業、関係団体等と連携した取組を行っていく。

令和4年度の取組結果 (※)	全館イベントの「kokoka オープンデイ」では、京都に避難したウクライナ人が中心となり、市民を対象としたパネル展とトークショーやダンスを通して、姉妹都市であるキーウ市を含むウクライナの文化紹介を実施した。また、世界歴史都市連盟の加盟都市を紹介する写真展や絵本展を年5回実施し、会館利用者をはじめとする市民に広くPRすることができた。
令和5年度の目標	姉妹都市については、京都市とケルン市が姉妹都市提携60周年を迎える年であることから、京都市が周年事業を実施するに当たり、当協会としても連携し、図書資料を含む既存資料の紹介等を通して引き続き市民への周知を図る。世界歴史都市連盟のPRについては、加盟都市を持つ国を紹介する絵本展等の開催を引き続き行う。 また、ロシアによる軍事侵攻の影響を受け、京都市の姉妹都市であるキーウをはじめウクライナ各都市から避難された方々を温かく受け入れ、支援を行うため、京都市や企業、関係団体等と連携し、継続して取組を進める。

指標	姉妹都市関連事業や世界歴史都市連盟のPR活動の実施回数						(単位：回)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
	5	3	5	5	5	5	5	

目標3「国際交流や多文化共生に携わる市民や民間団体の育成・支援」	
令和4年度の目標	コロナ禍で多くの制限はあるが、ボランティア活動を維持継続し、「ボランティアオリエンテーション」にて新たな人材を募集するとともに、研修を実施し、担い手育成につなげる。 また、企業等とのコラボレーション事業については、社会状況等の変化により、継続してきたイベントの実施が難しくなっているが、引き続き共催事業者を募集し実施していく。
令和4年度の取組結果 (※)	新型コロナウイルス感染防止のため、中止を余儀なくされた活動もあったが、一部のイベントや講座等は、コロナ禍が少し収まったこともあり実施することができた。ボランティアミーティングは、オンラインから対面に切り替わってきたものもあり、活動者のモチベーションや横のつながりの維持に役立ち、昨年以上に開催できた。若い世代のボランティア活動を推進するため、オンラインによる日本語学習支援活動に取り組むボランティアを募集し、若者の参加を得ることができた。 「企業等とのコラボレーション事業」については、来館者増のみならず、市民の国際交流・多文化共生への意識向上に有益な取組であるが、コロナの影響や他の貸施設との競合、食のイベントの実施にあたっての手続きの厳格化など、様々なハードルがあった中、営業活動等に努め、引き続きコラボ事業者を獲得し、令和4年度は目標を達成することができた。

令和5年度の目標	コロナ禍で多くの制限はあるが、ボランティア活動を維持継続し、「ボランティアオリエンテーション」にて新たな人材を募集するとともに、研修を実施し、担い手育成につなげる。コロナ禍において新たに取り組んだ、オンラインを活用した事業やボランティアミーティングを継続して実施する。また、費用対効果などを考慮し、紙媒体による情報発信の見直しなどを行う。 また、企業等とのコラボレーション事業については、社会状況等の変化により継続してきたイベントの実施が難しくなっているが、引き続き共催事業者を募集し実施していく。
----------	---

指標	登録ボランティア主催イベント開催回数						(単位：回)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
	2,430	1,780	1,800	2,268	1,800	2,329	1,800	

指標	企業等とのコラボレーション事業開催件数						(単位：件)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
	7	5	7	2	6	6	6	

(2) 事業実績（令和4年度）

ア 市民への情報提供、相談事業

(ア) 情報サービス関連

(イ) kokoPlaza（図書・資料室）の運営

(ウ) 相談関連（「京都市外国籍市民総合相談窓口」、「新型コロナに関する情報発信」等）

イ 国際交流団体等との連携事業

(ア) 京都国際交流団体情報ネットワーク（kokoka 国際交流団体ねっと）

(イ) 企業等コラボ事業

(ウ) 「国際交流活動応援企業・団体」登録制度

(エ) ウクライナ・キーウ（キエフ）支援事業

(オ) 名義後援等による国際交流団体活動の支援

ウ 共生社会を促進していくための担い手育成事業

(ア) ボランティア活動育成事業

(イ) 国際交流市民活動グループ育成支援事業「COSMOS」

(ウ) インターン受入事業

(エ) 社会見学受入事業

(オ) 京都光華女子大学講師派遣

(カ) 日本語学習支援者育成研修

エ 異文化理解・多文化共生社会への促進事業

(ア) 異文化理解を促進するための交流活動

(イ) 多文化共生社会へのまちづくり

オ 留学生との協働、留学生への支援、留学生との交流事業

(ア) 留学生スタディ京都ネットワークへの参画

(イ) 張鳳俊奨学基金奨学金支給事業

(ウ) 留学生のための就職支援事業

- (エ) 留学生受入環境整備事業
- (オ) 外国人歓迎会（春 新型コロナウイルス感染予防のため中止。秋 実施）
- カ 広報・出版・広告事業
 - (ア) 年報『Annual Report』、催物案内『イベントカレンダー』及び『LIFE IN KYOTO』の発行
 - (イ) 『kokoka 子育て応援 BOOK』の配布
 - (ウ) kokoka 京都市国際交流会館サービス案内冊子『あなたのくらしをサポートします』配布
 - (エ) インターネットによる情報受発信事業
 - (オ) SNS による情報受発信事業
 - (カ) 広告関係
- キ 姉妹都市コーナー・展示室の運営及び姉妹都市関連事業
 - (ア) 姉妹都市コーナー・展示室の運営
- ク 京都市国際交流会館の運営
 - (ア) 貸施設関係
 - (イ) kokoka 舞台芸術活動応援事業（グランドピアノ体験イベント）
 - (ウ) 京都市国際交流会館屋外使用・館内ロビー等使用
 - (エ) 団体事務室の入居団体との連携
 - (オ) 京都岡崎魅力づくり推進協議会への参画
- ケ 理事会等の開催

2 財務面

(1) 目標及び実績

目標 1 「持続可能な経営に向けた健全な財政運営」	
令和 4 年度の目標	近畿地域国際化協会連絡協議会や文化庁の補助金を申請し収入確保のための努力を続ける。
令和 4 年度の取組結果 (※)	日本財団からのウクライナ避難民支援の補助金、文化庁からの補助事業である「kokoka 日本語教育推進事業」に対する補助金、近畿地域国際化協会連絡協議会等からの民間助成金を受けた他、新型コロナウイルスの影響による事業の立て直しのための各種補助金等の獲得に努めた。
令和 5 年度の目標	令和 5 年度からの利用料金改定に伴う指定管理料の減額など、厳しい状況の中、近畿地域国際化協会連絡協議会や文化庁、日本財団の補助金を申請し収入確保のための努力を続けるとともに、利用者の利便性向上のため令和 4 年度から新たに導入した「貸館のオンライン予約受付」の周知拡大を行うなど、増収策を講じる。 さらに、上記のような自主財源確保に加え、必要経費の見直しを図り、歳入歳出の両面から健全な財政運営に努めていく。

指標	補助金の確保						(単位：千円)	
目標と実績	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
	19,000	37,717	23,377	34,230	10,000	15,222	13,000	

指標	施設の貸出による利用料金収入						(単位：千円)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
		37,717		34,230		38,209	43,000	

目標2 「更なる寄付金の獲得」	
令和4年度の目標	「国際交流活動応援企業・団体」登録制度の継続と寄付金のクレジット決済ができることや税額控除対象団体であることをWebでPRし、増収につながるように努める。府民税・市民税控除団体であることもPRし、個人からの更なる寄付につなげる。オープンデイ等大きなイベントへの寄付の呼びかけや寄付月間等を実施し寄付対象者を広げるためのキャンペーンを行う。
令和4年度の取組結果(※)	寄付の募集については、「国際交流活動応援企業・団体」制度に登録していただいている企業等に登録の更新を依頼し寄付財源の確保に努めた。一般寄付についてもホームページやパンフレットによる周知及び寄付月間等の実施によりアピールを行った。
令和5年度の目標	「国際交流活動応援企業・団体」登録制度の継続と寄付金のクレジット決済ができることや税額控除対象団体であることをWebでPRし、増収につながるように努める。府民税・市民税控除団体であることもPRし、個人からの更なる寄付につなげる。オープンデイ等大きなイベントへの寄付の呼びかけや寄付月間等を実施し寄付対象者を広げるためのキャンペーンを行う。

指標	寄附金の確保						(単位：千円)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
	2,000	3,255	3,255	2,932	3,150	3,374	3,300	

主要財務数値							(単位：千円)	
	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績 (※)	予算	実績 (※)
経常収益	294, 153	284, 710	284, 619	279, 335	262, 740	303, 902	272, 712	
経常費用	310, 217	272, 515	312, 603	286, 264	283, 964	293, 173	293, 670	
当期経常増減額	△16, 064	12, 195	△27, 984	△6, 929	△21, 224	10, 729	△20, 958	
当期正味財産増減額	△16, 144	12, 125	△28, 064	△6, 999	△21, 304	10, 659	△21, 038	
資産合計	-	368, 110	-	367, 469	-	389, 443	-	
負債合計	-	119, 415	-	125, 772	-	137, 086	-	
正味財産	-	248, 695	-	241, 697	-	252, 356	-	
うち累積損益額	-	148, 695	-	141, 697	-	152, 356	-	

(参考) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		R2 決算	R3 決算	R4 決算 (※)	R5 予算
委託料	京都市国際交流会館の管理運営 〔指定管理（公募、利用料金制）〕	195,649	192,486	192,486	178,693
	行政通訳・相談事業	4,865	4,865	4,865	5,365
	多言語情報発信サポート事業	449	377	253	400
	乳幼児健診等への通訳派遣	1,130	1,483	1,180	1,512
	留学生受入環境整備事業 (優待プログラム、ウェルカム・パッケージ)	2,300	2,260	2,950	2,950
	ウクライナ・キーウ京都受入ネット事務局の運営支援事業	-	-	5,223	3,700
補助金	京都市外国人留学生国民健康保険料補助事業	12,603	11,724	0	-
交付金	京都市外国籍市民総合相談窓口の整備及び運営	376	376	205	-
その他	京都市国際交流会館の利用キャンセルに伴う利用料の還付	10,169	2,409	0	-
	平和祈念事業	200	-	0	50

3 組織面

(1) 目標及び実績

目標 1 「職員の能力向上」	
令和4年度の目標	新たに採用した職員に対し、外郭団体職員としての能力向上のために、京都市が開催する職員研修や民間が実施する ZOOM セミナー等に積極的に参加する。 限られた人数による効率的な運営を目指して、有料無料を問わず職員の研修派遣回数を増やし、職員の能力向上を図る。
令和4年度の取組結果 (※)	各種専門機関が実施している研修を積極的に活用し、災害による被害の軽減を図るための自衛消防研修や外郭団体の職員としての公務員基本理念研修をはじめ法律相談研修、京都府観光連盟の研修等に参加し職員の能力向上を図った。
令和5年度の目標	新たに採用した職員に対し、外郭団体職員としての能力向上のために、京都市が開催する職員研修や、JIAM 研修、民間が実施する ZOOM セミナー等に積極的に参加する。限られた人数による効率的な運営を目指して、有料無料を問わず職員の研修派遣回数を増やし、職員の能力向上を図る。

指標	職員研修派遣回数						(単位：回)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
	29	29	31	25	28	28	29	

目標 2 「職員の意識向上」	
令和4年度の目標	職員間で、コンプライアンス等の勉強会を実施する。
令和4年度 の取組結果 (※)	組織の強みや弱みなどについて意見を出し合い今後の運営に役立てるためのワークショップやコンプライアンスの勉強会を職員が講師となり実施することで意識の向上と職員間のコミュニケーションの機会となった。
令和5年度の目標	職員間で、コンプライアンス、貸館増収、広報強化について勉強会を開催する。

指標	勉強会の実施回数						(単位：回)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
	4	2	3	2	3	2	3	

第3 令和5年度の経営評価（令和4年度の経営状況に対する評価）

1 所管局による評価

財務面	財務面では、文化庁、経済産業省、厚生労働省等からの助成金や、ウクライナ避難者の受入支援のための日本財団の補助金等の社会情勢を反映した外部資金の確保に柔軟に対応している点に加え、従来の「国際交流活動応援企業・団体登録制度」による寄付金の確保も確実に取り組んでいる点は評価できる。 一方で、社会情勢の変化に伴う賃金や光熱水費といった固定費の増加が見込まれる中、今後も厳しい財務状況が想定されるため、事業規模と財務状況のバランスを考慮しつつ、既存事業のスクラップ&ビルドなどを含めた見直しを検討し、経常費用の削減に努めるなど、歳入歳出の両面から安定的な経営の確立に取り組んでいただきたい。 施設の貸出において、新たにオンライン予約を開始するなど、利用者の利便性を高め、増収にもつながる改善策の実施は、高く評価できるものであるが、更なる収益事業の拡大、貸館施設の利用率向上に向け、利用状況の詳細な分析、広報の強化を行うなど、増収に繋げる一層の努力を求める。
-----	---

事業面	事業面においては、ウィズコロナの状況下で、前年度に引き続き一定の活動の制限があった中でも、外国籍市民等への多言語による情報発信や相談事業、ボランティアの育成、kokoka オープンデイなど、国際交流・多文化共生を推進する取組を着実に実施されたことは評価できる。 「ウクライナ・キーウ京都市民ぐるみ受入支援ネットワーク」においても、ウクライナ避難者の受入支援の中核として、避難された方のワンストップ窓口を設置し、きめ細やかな相談業務を実施されたほか、kokoka オープンデイにおいても、ウクライナ避難者によるパネル展等を開催し、避難者自身の活動や交流の場だけでなく、市民の避難者や姉妹都市キーウ市・ウクライナをより知ってもらう機会を提供した点は、高く評価できる。 本市における外国籍市民の人口が初めて5万人を超え、今後も引き続き増加することが見込まれる中、実施している取組について、国際交流・多文化共生を着実に推進するよう、利用者のニーズや社会状況の変化を常に意識しながら改善を図っていただくとともに、取組自体の認知度を向上させるような広報面での工夫も積極的に取り組んでいただきたい。
-----	---

2 外郭団体総合調整会議による評価

令和4年度は協会の光熱水費が1.4倍に高騰する中においても、主要財務数値が前年度から好転し、黒字に転じた。また、多くの指標で目標を上回る実績となっており、協会の日々の国際交流や多文化共生の取組、収益確保等の取組について、評価できる。

一方、協会が掲げる各種指標は、過去の実績と比較して低めに設定されている指標が見受けられる。今後、目標を設定する際は、コロナが5類に移行されたことも踏まえて、適切な数値となるよう努めるとともに、自律した団体運営の確立に向けて取組を進めていただきたい。

なお、管理運営を受託している国際交流会館は、京都市の「持続可能な施設運営に向けた保有量の最適化方針」（令和4年3月）において、施設のあり方を検討していくことが示されている。引き続き、他施設との連携強化や機能の融合など、従来の枠に捉われない施策の展開・充実を期待したい。

公益財団法人大学コンソーシアム京都

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 黒坂光

2 所在地

京都市下京区西洞院通塩小路下ル東塩小路町 939 番地

3 電話番号

075-353-9100

4 ホームページアドレス

<http://www.consortium.or.jp/>

5 設立年月日

平成 10 年 3 月 19 日

6 基本財産

100,000 千円（うち本市出えん額 50,000 千円、出えん率 50.0%）

7 事業目的

京都地域を中心に、大学間連携と相互協力を図り、加盟する大学・短期大学の教育・学術研究水準の向上を目指すとともに、学生の成長を促進するための学生支援、大学の国際化を推進するための国際連携・国際交流等の充実に努める。併せて、地域社会、行政及び産業界との連携を促進し、地域の発展と活性化に努め、京都地域を中心とした高等教育の発展と国際社会をリードする人材の育成を目指す。そのために、多様な連携に基づく教育、学生支援、研修、調査・研究、情報収集、情報発信、交流促進等を行い、日本の高等教育の発展に寄与することを目的とする。

8 業務内容

- (1) 単位互換、インターンシップ等の教育に関する企画調整事業
- (2) 学生に対する支援事業
- (3) 教職員に対する研修交流事業
- (4) 国際連携、国際交流事業
- (5) 大学と高等学校等との連携による企画調整事業
- (6) 大学と地域社会、行政及び産業界との連携による調査研究事業
- (7) 大学と地域社会、行政及び産業界との情報発信交流事業
- (8) 大学と地域社会、行政及び産業界との連携等による生涯学習事業
- (9) 全国各組織との連携による企画調整事業
- (10) その他目的を達成するために必要な事業

9 所管部局

総合企画局総合政策室（TEL075-222-3103）

10 役員名等

(1) 理事長

黒坂光

(2) 副理事長

植木朝子、一楽真

(3) 専務理事

伊勢戸康

(4) 理事

赤松玉女、桶谷守、澤田昌人、入澤崇、小野隆啓、結城実照（総合企画局長）

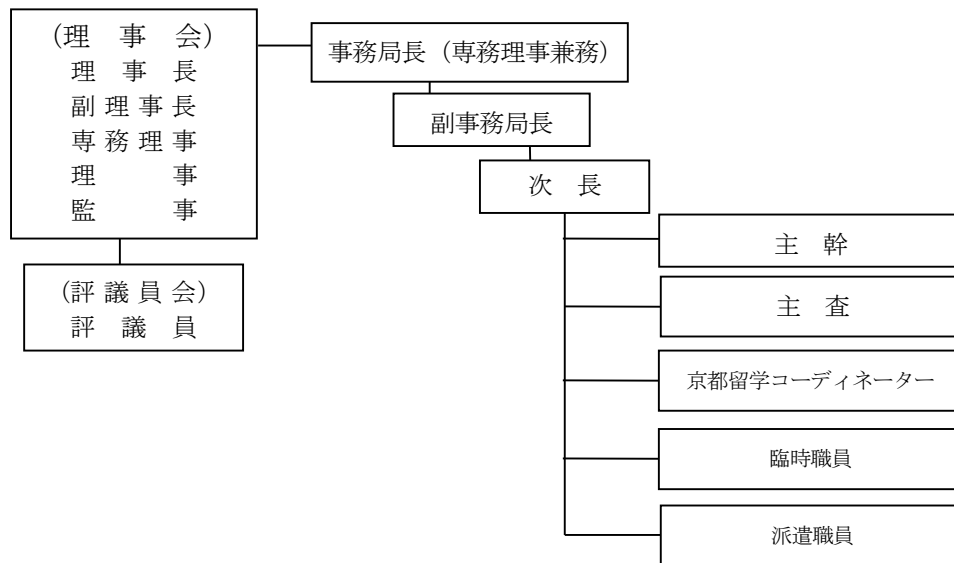
(5) 監事

栗田康文、松岡正和

11 職員数

常勤職員数 19 名（うち本市派遣職員 3 人）、非常勤職員数 28 名

12 組織機構



第2 目標及び実績

1 業務面

(1) 目標及び実績

目標1 「京都地域における大学間連携事業の推進」	
令和4年度の目標	単位互換事業における京都ならではの学びのフィールドの拡充や、インターンシップ事業における受け入れ先の業務改善及び活性化に資する新たな展開、更に、高大接続改革の具体化への対応のための加盟校支援や、リカレント教育の実施に向けた検討など、高等教育の環境変化を見据え、京都を拠点とした学びの環境充実に向けて、年次計画により事業点検と改善を図りながら計画を推進する。
令和4年度の取組結果 (※)	令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、事業の実施手法（対面、ハイブリッド、オンライン）など創意工夫を図り、当財団の中期計画「第5ステージプラン」の方針に沿った事業展開が概ね実現できた。また、リカレント教育については、働く世代に向けたスキルを高め視野を広げるための講座として、「京カレッジリカレント教育プログラム」を開始し、2講座を開講した。
令和5年度の目標	単位互換事業における京都ならではの学びのフィールドの拡充や、インターンシップ事業における受け入れ先の業務改善及び活性化に資する新たな展開、更に、高大接続改革の具体化への対応のための加盟校支援や、リカレント教育の実施など、高等教育の環境変化を見据え、京都を拠点とした学びの環境充実に向けて、年次計画により事業点検と改善を図りながら計画を推進する。

指標	「京都学講座」の出願者数						(単位：人)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		388		496	400	536	400	

指標	インターンシップ事業の出願者数						(単位：人)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
		(中止)		362	200	285	200	

目標2 「キャンパスプラザ京都の利用促進（講義室、演習室、会議室等の施設貸出）」	
令和4年度の目標	キャンパスプラザ京都は、同施設条例に規定のとおり、大学における学術研究の成果その他の知的資産を活用することにより豊かな地域社会の形成に資するため、大学相互の間及び大学と産業界、地域社会等との間の連携及び交流を促進する活動その他の活動の用に供するために設置されたものである。 今年度も引き続き、同施設の理念に沿って、単位互換事業や生涯学習事業（京カレッジ）で積極的に同施設を活用するとともに、指定管理者として、講義・演習・会議室等の適切な施設提供並びに保守管理に努める。
令和4年度 の取組結果 (※)	指定管理者として貸室利用者に対するサービスの質の向上を心掛けていたが、令和2年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により利用率は低下している。 一方で、2022年度は「現役で働く人・世代」を対象とした「働くことに係る学び直しや継続的な学び」としてのリカレント教育プログラムを試行的に2講座実施するなど、積極的に施設を活用した。
令和5年度の目標	引き続き、単位互換事業や生涯学習事業（京カレッジ）で積極的に同施設を活用するとともに、指定管理者として、コロナ禍を経てオンライン利用の増等を踏まえ、講義・演習・会議室等の適切な施設提供並びに保守管理に努める。

指標	講義室、演習室、会議室等の施設利用率						(単位：%)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
		56		39	70	53	70	

(2) 事業実績（令和4年度）

ア 教育事業

(ア) 単位互換事業

(イ) 生涯学習事業（京カレッジ）

(ウ) インターンシップ事業

イ 教育開発事業

(ア) FD（ファカルティ・ディベロップメント）事業

a 第28回FDフォーラム

b FD合同研修プログラム

c 大学執行部塾

d 京都FD交流会

e 高等教育情報NAVI「教まちや」

(イ) SD（スタッフ・ディベロップメント）事業

a SD共同研修プログラム

b SDゼミナール

c 第20回SDフォーラム

d SDガイドブック

- (ウ) 京都高大連携研究協議会事業
 - a 高大連携教育フォーラム
 - b 高大社連携フューチャーセッション
 - c 京都高校・大学教職員交流会
- ウ 学生支援事業
 - (ア) 第20回京都学生祭典
 - a 第20回京都学生祭典プレイベント
 - b 第20回京都学生祭典（本祭）
 - (イ) 第25回京都国際学生映画祭
 - a 第25回京都国際学生映画祭プレイベント
 - b 第25回京都国際学生映画祭（本祭）
 - (ウ) 障がい学生支援事業
 - a 第29・30回関西障がい学生支援担当者会議
 - b ノート・パソコン（PC）タイカー養成講座
 - c 高等教員と大学教職員との懇談会
- エ 国際事業
 - (ア) 龍谷大学メルボルン短期留学プログラム
 - (イ) 英語で京都をプレゼンテーション
 - (ウ) 留学生スタディ京都ネットワーク事業
 - (エ) 留学生就職支援・交流コミュニティ運営事業
- オ 調査・広報事業
 - (ア) 調査企画事業
 - a 財団指定調査課題
 - b 「共通指標」に基づく財団基礎データの収集
 - c 次期中期計画（「第5ステージプラン」・「大学のまち京都・学生のまち京都計画 2019－2023」）の運用
 - d 京都 B&S プログラム
 - (イ) 広報事業
 - a 財団ウェブサイト・SNS の運用
 - b 会報等の発行
 - c 京都学生広報部
 - d 「大学のまち京都・学生のまち京都」公式アプリ KYO-DENT の運用
 - (ウ) 都市政策研究推進事業
 - a 第18回京都から発信する政策研究交流大会
 - (エ) 地域連携事業
 - a 大学地域連携創造・支援事業（学まちコラボ事業）
 - b 大学×地域連携ポータルサイト「がくまちステーション GAKU-MACHI-STATION」の運用
 - c 「学まち連携大学」促進事業
- カ 総務事業
 - (ア) 全国大学コンソーシアム協議会事務局運営
 - (イ) 勤労学生援助会・表彰奨学金事業
 - (ウ) 施設管理（京都市大学のまち交流センター指定管理）運営

2 財務面

(1) 目標及び実績

目標「より効果的な事業展開に努め、長期的に安定した財政運営を図る。」	
令和4年度の目標	大幅な収入増が見込めない状況に変化はないことから、引き続き事業の選択と集中、必要経費の見直しを行い、健全な財務運営に努める。
令和4年度の取組結果(※)	令和4年度は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、確実な事業の実施と目的達成を目指して、新型コロナウイルス感染症対策の一環として事業参加者の受付をQRコード対応とする機器の導入や、海外留学などコロナ禍においてオンラインで実施していた事業の対面実施を行ったこと等により、赤字決算となった。また、近年のコロナ禍による事業予算の縮小に伴い、財団全体の資産に一定の余裕があるため、決算上マイナスが生じても直ちに財団運営に支障が生じることはないことから、健全な財務体質を維持することができていると評価している。 なお、令和3年度決算では、財務3基準のうち遊休財産保有規定の基準を満たすことができなかったが、令和4年度は適正な予算執行及び管理に努め、基準全てを満たすことができた。
令和5年度の目標	大幅な収入増が見込めない状況に変化はないこと、また、大学コンソーシアム京都 次期中期計画（2024～2028年度）の方向性を踏まえながら、引き続き事業の選択と集中、必要経費の見直しを行い、健全な財務運営に努める。 具体的には、オンラインを活用した会場費や資料作成経費の節減、また、次期中期計画の期中（2024～2028年度）に実施するべき事業についても経費節減の観点を含めて検証することとしている。

指標	収入合計、支出合計（上段：収入、下段：支出）						（単位：千円）	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
		399,050		402,257	392,187	393,516	392,187	
		419,513		395,458	387,382	405,643	387,382	

主要財務数値								（単位：千円）
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績(※)	予算	実績(※)
経常収益	390,382	383,838	383,944	378,606	378,566	380,402	399,257	
経常費用	401,542	377,994	380,084	372,263	393,049	389,424	398,778	
当期経常増減額	△11,160	5,844	3,860	6,342	△14,483	△9,022	479	
当期正味財産増減額	△11,160	5,844	3,860	6,330	△14,483	△9,651	479	
資産合計	-	518,421	-	523,541	-	511,126	-	
負債合計	-	42,835	-	41,625	-	38,861	-	
正味財産	-	475,586	-	481,916	-	472,265	-	
うち累積損益額	-	375,586	-	381,916	-	372,265	-	

(参考) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		R2 決算	R3 決算	R4 決算 (※)	R5 予算
委託料	大学のまち交流センター管理及び事業 〔指定管理（非公募）〕	168,492	168,446	169,764	185,259
その他	年会費	500	500	500	500
	大学地域連携創造・支援事業	250	3,130	1,788	2,200
	大学のまち京都・学生のまち京都推進会議	120	107	147	100
	「大学のまち京都」学生プロモーション	1,837	1,837	1,850	1,850
	「学まち連携大学」促進事業	9,682	8,065	6,250	5,500
	京都留学コーディネート業務	4,964	5,000	5,000	5,000

3 組織面

(1) 目標及び実績

目標 「研修の実施による職員の資質向上」	
令和4年度の目標	引き続き大学間連携組織として、キャンパスプラザ京都の利用者や、多様化する高等教育の環境やニーズに応えられるよう、計画的な職員研修の実施、研修補助制度の積極的な活用により、職員の資質向上を図る。
令和4年度の取組結果 (※)	昨年度に引き続き、文部科学省の職員を講師とした「高等教育の最新の動向」等により、職員の能力向上及び一体感を醸成した。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていなかった、当財団職員及び委託業者が参加する「総合消防訓練」を3年ぶりに実施し、災害発生時の対応等を確認することができた。
令和5年度の目標	引き続き大学間連携組織として、キャンパスプラザ京都の利用者や、多様化する高等教育の環境やニーズに応えられるよう、計画的な職員研修の実施、研修補助制度の積極的な活用により、職員の資質向上を図る。 また、近年大きな課題となっている災害等の対応について、有事の際に職員が迅速かつ的確に対応できるよう、研修の充実を図る。

指標	研修実施回数						(単位：回)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		14		14	8	8	12	

第3 令和5年度の経営評価（令和4年度の経営状況に対する評価）

1 所管局による評価

財務面	令和4年度は赤字決算となつてはいるものの、これは新型コロナウイルス感染症対策の一環として事業参加者の受付をQRコード対応とする機器を導入したこと、海外留学などコロナ禍においてオンラインで実施していた事業を対面実施としたことを主な要因とするものであり、新型コロナウイルス感染症等の影響を受ける中においても、確実な事業の実施と目的達成を目指したことによるものと考えられる。 また、3年連続で不適合となった場合に内閣府から法人に是正が求められる公益財団法人の財務三基準のうち、令和3年度は遊休財産保有規定の基準を満たすことができなかったが、令和4年度は基準全てを満たすことができおり、適正な予算執行及び管理への取組の成果が認められる。 引き続き、次期中期計画（2024～2028年度）を見据えながら、事業の選択と集中、必要経費の見直し等を考慮しつつ、健全な財政運営に努めることが必要である。
事業面	大学が集積する京都地域の特性を活かし、「単位互換事業」「インターンシップ事業」などの基幹的取組に加え、本市との協働事業である「大学地域連携創造・支援事業（学まちコラボ事業）」「学まち連携大学促進事業」や産学官のオール京都での留学生誘致・支援組織「留学生スタディ京都ネットワーク」の事務局運営を行うなど、本市施策「大学のまち京都・学生のまち京都」に推進に大きく寄与している。 大学を取り巻く状況が厳しくなる中で、今後の状況においては、本財団への期待はより多様化していくものと予想される。定款及び中期計画である第5ステージプラン（対象期間：令和元年度～5年間）において、「財団の果たす役割」に示されているとおり、「大学間連携事業の推進」「加盟校の教育の質向上の追求支援」「地域の発展と活性化への貢献」に資する取組を更に進めていくことが求められる。 次期中期計画（2024～2028年度）を踏まえ、本市施策の方向性と整合を図りつつ、各事業の成果・課題を整理し、期中に実施すべき事業について検証が必要である。 また、キャンパスプラザ京都の今後のあり方についても、市内の36大学・短期大学を含む、大学コンソーシアム京都加盟大学と、引き続き議論を重ねながら検討していく必要がある。

2 外郭団体総合調整会議による評価

令和4年度は2年ぶりに公益財団法人の財務三基準を全て満たした一方、決算はコロナ禍における対応等により費用が増加したことから10年ぶりに赤字となった。コロナ禍の転換期において、利用者のニーズを的確に捉え、創意工夫を図り、事業を実施している点は評価できる。

団体の事業をより効率的・効果的な内容となるよう、費用対効果を検証し、更なる見直しの徹底に取り組むとともに、京都市が推進する「大学のまち京都・学生のまち京都」に寄与するよう歩調を合わせて進めていただきたい。そのうえで、団体の自主性・自律性を更に高められるよう、組織・体制のあり方の検討にも取り組んでいただきたい。

なお、管理運営を受託しているキャンパスプラザ京都は、「持続可能な施設運営に向けた保有量の最適化方針」（令和4年3月）において、施設のあり方を検討していくことが示されている。引き続き、他施設との連携強化や機能の融合など、従来の枠に捉われない施策の展開・充実を期待したい。

公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 井上満郎

2 所在地

京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町 265 番地の 1

3 電話番号

075-415-0521

4 ホームページアドレス

<http://www.kyoto-arc.or.jp>

5 設立年月日

昭和 51 年 10 月 26 日

6 基本財産

932,366 千円（うち本市出えん額 932,366 千円、出えん率 100.0%）

7 事業目的

京都市内の埋蔵文化財をはじめ、史跡、名勝等の文化財の調査、研究、保護及びその調査成果の公開、活用を行うとともに、文化財及び関連する施設等の管理を行うことにより、学術・文化の振興や地域社会の健全な発展等に寄与すること。

8 業務内容

- (1) 埋蔵文化財及び史跡、名勝等の文化財の調査、研究及び保護に関する事業
- (2) 埋蔵文化財及び史跡、名勝等の文化財の活用及び保護意識の普及啓発に関する事業
- (3) 文化財及び文化財に関わる京都市から指定管理者の指定等を受けた施設の管理運営
- (4) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

9 所管部局

文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課（TEL075-222-3130）

10 役員名等

(1) 理事長

井上満郎

(2) 専務理事

荒木裕一（文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課埋蔵文化財研究所改革担当参事）

(3) 理事

五十川伸矢、岩崎奈緒子、小椋純一、金谷宗子、鋤柄俊夫、伊達仁美、玉置泰紀、富島義幸
西山良平、松本邦子、山村亜希

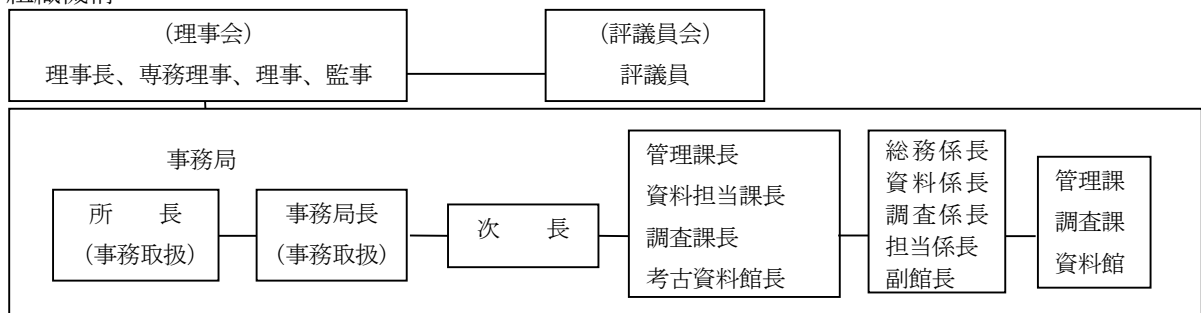
(4) 監事

柴田陽一郎、山口壮八（文化市民局文化芸術都市推進室文化財担当部長）

11 職員数

常勤職員数 31 名、非常勤職員数 1 名

12 組織機構



第2 目標及び実績

1 業務面

(1) 目標及び実績

目標 「埋蔵文化財の普及啓発の推進」	
令和4年度の目標	遺物の保管・管理、普及啓発事業の他、研究所独自の技術、ノウハウである写真撮影、測量、保存処理技術を最大限に活用した発掘調査以外の受託事業の拡充に取り組む。また、考古資料館次期指定管理者の選定に向けた取組を進める。
令和4年度の取組結果 (※)	発掘調査以外の受託事業について、京都市から出土遺物の保管管理や整理、指定準備事業等の埋蔵文化財に関する重要な業務を前年度に引き続き受託したほか、元京北第二小学校の施設を活用した収蔵・展示施設である京北文化遺産センターの整備・管理業務を公募により新たに受託した。 考古資料館の指定管理については、令和5年度から4年間の指定管理者の公募において、指定管理者としての適格性や能力、これまでの管理運営の実績等が評価され、指定管理者に選定された。
令和5年度の目標	京都市考古資料館等において、新たに市指定文化財に指定された遺物や大河ドラマに関連する京都の遺跡、その他市民等の関心の深い考古資料をテーマとした特別展示、大学の特色等を生かした合同企画展、発掘調査等の成果をいち早く展示する速報展等の多彩な展示を行う他、発掘調査成果や文化財に関連する市民向けの講座などを開催し、これらの取組を通じて市民等へ広く京都市埋蔵文化財研究所の取組や発掘調査成果の発信、埋蔵文化財の普及啓発を推進する。

指標	展示、講演会等の実施回数						(単位：回)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		14		22	25	33	30	

(2) 事業実績（令和4年度）

ア 理事会及び評議員会の開催

イ 発掘調査、考古学的調査、調査支援及び測量・保存処理・写真撮影等の実施

ウ 京都市受託事業

(ア) 出土遺物の保管管理及び出土遺物の整理事業

(イ) 埋蔵文化財出土遺物指定準備事業

(ウ) 埋蔵文化財普及啓発事業

(エ) 史跡名勝等管理

(オ) 京都文化遺産保存活用事業

(カ) 京都市考古資料館指定管理

(キ) 京都市京北文化遺産センター整備及び管理運営

エ 埋蔵文化財調査報告書の刊行

オ 講演会・イベントの開催

(ア) 京の歴史文化探検・体験事業（下京区、中京区で実施）

(イ) 文化財講演会「幻の京都新城を解明する - 秀吉最後の城 -」

カ 記者発表、現地説明会の開催

キ 「リーフレット京都」(No.399～No.410)の発行

- ク 全国埋蔵文化財法人連絡協議会への参加
- ケ その他研究会等への派遣
- コ 講師等の派遣
- サ 出前授業等
- シ インターシップの受入れ
- ス インターネット（ホームページ・Facebook・Twitter）による情報発信・開示
- セ 職員研修の推進等
- ソ 京都市考古資料館事業
 - (ア) 特別展示の実施
 - a 「鎌倉時代の京都」
(令和4年2月11日～6月19日)
 - b 「考古資料とマンガで見る呪術-魔界都市京都-展」
(令和4年7月14日～11月20日)
 - c 「THE 金箔瓦」
(令和5年2月11日～6月18日)
 - (イ) 合同企画展の実施
京都大学大学院工学研究科景観設計学研究室との合同企画展
「路上カオス-歴史に見る可能性-」
(令和4年12月14日～令和5年1月22日)
 - (ウ) 速報展・企画陳列の実施
 - (エ) 外部施設での展示の実施
 - a 市役所分庁舎での考古資料展示
 - b 上京区総合庁舎での考古資料展示
 - c 京都アスニーでの考古資料展示
 - d 山科区役所「アートロードなぎつじ」での考古資料展示
 - (オ) 小・中学生発掘体験
 - (カ) 夏期教室
 - (キ) 文化財講座の開催
 - (ク) 情報コーナーにおける普及啓発
 - (ケ) 考古資料の貸出し
 - (コ) 博物館学芸員課程実習生の受入れ
 - (サ) 生き方探求・チャレンジ体験の受入れ
 - (シ) 教育機関の学外授業等の受入れ
 - (ス) 関係機関等の受入れ
 - (セ) 取材対応
 - (ソ) 他の関係機関との連携事業
 - (タ) 有償事業の実施
 - (チ) ボランティア研修事業
 - (ツ) 考古資料館施設の改修等

2 財務面

(1) 目標及び実績

目標 「発掘調査事業収入の確保」	
令和4年度の目標	研究所の収益の7割を占める発掘調査について、公共事業に係る発掘調査を確実に受託するとともに、民間企業等の今後の事業予定等の情報を収集し、受託に努めることにより事業収益の確保を図り、京都市からの長期借入金の確実な返済及び収支相償を目指す。
令和4年度の取組結果 (※)	令和4年度の発掘調査事業収入は、京都市の公共事業が対前年度比34%と大きく落ち込み、民間事業が同約260%、国の公共事業が同約150%と大きく伸びたが、全体では京都市の落ち込み分をカバーできず、目標値は上回ったものの対前年度比47,548千円のマイナスとなり、当期は21,739千円の赤字となった。ただし、退職給付引当金戻入による経常外収益により、当期正味財産は14,899千円の増となった。なお、京都市からの長期借入金については、計画どおり13,000千円を返済している。
令和5年度の目標	総収益の7割を占める発掘調査事業について、公共事業の確実な受託はもとより、民間事業についても、これまでの発掘実績に基づく価格競争力のある見積提案及び発掘調査等のメディアへの掲載を通して、研究所の知名度や調査実績を広くアピールすることで調査受託に繋げ、事業収益の確保を図る。併せて管理経費の一層の削減に努め、京都市からの長期借入金の確実な返済及び当期経常益の計上を目指す。

指標	発掘調査事業収入						(単位：千円)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		416,865		427,527	350,000	379,979	410,000	

主要財務数値 (単位：千円)							
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
	予算	実績	予算	実績	予算	実績 (※)	実績 (※)
経常収益	556,671	593,523	533,445	620,287	497,162	556,313	564,508
経常費用	556,671	572,927	533,445	593,377	497,162	578,052	564,508
当期経常増減額	0	20,596	0	26,910	0	△21,739	0
当期正味財産増減額	0	56,733	0	26,910	0	14,899	0
資産合計	-	1,426,256	-	1,410,446	-	1,334,726	-
負債合計	-	883,960	-	841,240	-	750,621	-
正味財産	-	542,296	-	569,206	-	584,105	-
うち累積損益額	-	△390,070	-	△363,160	-	△348,261	-

(参考) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		R2 決算	R3 決算	R4 決算 (※)	R5 予算
委託料	京都市考古資料館管理運営委託 〔指定管理（公募）〕	26,379	26,379	26,379	26,379
	埋蔵文化財の調査委託	269,750	293,844	100,686	140,951
	出土遺物文化財指定準備	27,540	26,540	8,804	8,381
	遺物保管委託	70,877	70,000	70,000	70,000
	出土遺物整理	10,200	10,200	13,206	11,324
	埋蔵文化財普及啓発委託	850	850	850	850
	史跡名勝等の管理委託	43,895	44,004	40,375	41,476
	文化遺産保存活用事業	2,000	2,000	2,000	-
	歴史資料館運営補助	3,600	3,400	3,400	4,136
	史跡名勝整備等事業	-	-	3,850	-
	京北文化遺産センター整備・運営費	-	-	22,894	5,100
	史跡公有化及び仮整備事業他	-	6,065	-	4,000
	出土文化財収蔵・公開促進事業	-	18,000	-	-
	史跡御土居危険木対策事業	5,000	-	-	-
貸付金	長期貸付金（累計残高）	611,000	598,000	585,000	572,000

3 組織面

(1) 目標及び実績

目標 「調査員の資質能力の向上」	
令和4年度の目標	経費の多くを占める人件費の削減に向けて、研究所の技術、ノウハウの継承を図りつつ、今後の発掘調査事業量が増加しないことを前提とした適正な人員体制とすべく、職員数（正規職員+嘱託職員）の見直しを図り、経営の安定化に向けた組織体制のスリム化に取り組む。
令和4年度 の取組結果 (※)	令和4年度は、引き続き研修会の実施や若手の調査員が担当する発掘調査現場に、日々、補職者が巡回して発掘業務の相談及び指導等を行うなど、調査技術、能力の向上に努めた。また、再雇用期間が満了した嘱託職員の後任不補充等により、平成30年度に立てた「退職者不補充等により職員数を段階的に削減し、令和10年度までに32人とする」という削減目標を前倒して達成した。
令和5年度の目標	調査員の世代交代が進む中で、研究所がこれまで培ってきた高い調査技術の若手職員への継承及び育成を図り、市内における埋蔵文化財発掘調査業務の中心的役割を担う。

指標	埋蔵文化財専門職員（Ⅱ種）の割合						（単位：％）	
目標と実績	令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績（※）	目標	実績（※）
		42		42	45	45	50	

第３ 令和５年度の経営評価（令和４年度の経営状況に対する評価）

１ 所管局による評価

財務面	発掘調査事業収入が前年から 48 百万円と減収したにも関わらず、効率的な業務執行に努め、単年度収支の赤字幅を 22 百万円に抑えたことは評価できる。 また、平成 26 年度以降は、平成 22 年度から実施してきた本市からの長期貸付、短期貸付とも実行せずに運営しており、経営努力には一定の成果が見える。 令和４年度は、本市公共事業が大幅に減少したことにより、発掘調査事業収入全体で前年から 48 百万円減収したものの、国営公共事業や民間事業については前年度を大きく上回る実績を確保できている。発掘調査事業量は景気等に左右され、公共事業も一部省庁の大規模事業を除き、中長期的に見れば減少の見込みであることから、脆弱な出土文化財に対する保存処理技術などの当財団の特徴を活かした受託収入等の拡大に計画的に取り組むとともに、引き続き、民間事業も積極的に獲得し、運営の更なる安定化に努める必要がある。 また、引き続き、事務事業の効率化や一般管理運営経費の抑制の継続、運営体制の効率化などの取組を進め、経営健全計画の着実な推進に努める必要がある。
事業面	本市において、発掘調査を行うためには、地域の歴史や各時代の土層、遺物に関する専門的な知識と経験に基づく高水準の調査技術が必要である。 当財団は、設立以来、それらを蓄積、維持、継承することで、公共事業をはじめとする本市内における多くの発掘調査を受託し、適切に実施している。 事業の特殊性から目標とする事業量をこなしていくためには、当財団の最大の収益源である発掘調査事業収益を安定的に確保するとともに、適切な調査員数を維持していく必要がある。しかしながら、近年、熟練で高度な技能を有する調査員の多くが定年退職し、急激に調査員の構成が変化したことで、技術の継承が十分にできていないことが重要な課題となっており、技術研修の機会を増やす必要がある。 再雇用期間が満了した嘱託職員の後任不補充等により、平成 30 年度に立てた削減目標を前倒しで達成できた。今後も、人件費の削減に努めつつも、安定的かつ高水準の調査技術を維持できるよう、計画的な世代交代を円滑に進めていくとともに、増減する調査業に柔軟に対応できるよう、組織・人員体制のあり方について検討していく必要がある。

２ 外郭団体総合調整会議による評価

前年度の実績や目標を上回る、展示や講演会等の実施、新たに元京北第二小学校の施設を活用した京北文化遺産センターの整備・管理業務を公募により受託するなど、埋蔵文化財の啓発普及の推進に向けて、重要な取組を着実に進めており評価できる。

一方、令和４年度は民間事業等からの受託を伸ばす取組を進められたが、外注経費等が増加し、決算は 22 百万の赤字となった。

民間の調査団体も多く参入しているため厳しい状況ではあるが、豊富な調査成果や、地域に適した発掘調査技術をもとに、公共事業・民間事業を積極的に獲得することで、長期貸付金を確実に返済し、経営の安定化と自律化に向けた取組を進めていただきたい。

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 堀場厚

2 所在地

京都市左京区下鴨半木町1番地の26

3 電話番号

075-711-2244

4 ホームページアドレス

<https://www.kyoto-ongeibun.jp/>

5 設立年月日

平成5年3月31日

6 基本財産

103,000千円（うち本市出えん額 55,000千円、出えん率 53.4%）

7 事業目的

京都市世界文化自由都市宣言の理念に基づき、音楽、演劇、舞踊その他の芸術及び芸能を振興し、国内外へ発信することにより、京都が優れた文化を創造し世界文化交流の中心であり続けることに寄与するとともに、市民が生きがいのある文化的な生活を送ることができる社会づくりに貢献すること。

8 業務内容

- (1) 芸術及び芸能の振興並びに伝統芸能の継承及び発展に資する事業
- (2) 京都の文化芸術の国内外への発信と交流の促進に資する事業
- (3) 京都市交響楽団による芸術の振興及び発信に資する事業
- (4) 文化芸術を通して地域社会の活性化や健全な発展に寄与する事業
- (5) 文化芸術の振興拠点として、創造的な活動が不断に行われるための施設の管理運営
- (6) その他法人の目的を達成するために必要な事業

9 所管部局

文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課(TEL075-222-3119)

10 役員名等

(1) 理事長

堀場厚

(2) 専務理事

森川佳昭

(3) 常務理事

川本悟

(4) 理事

片山九郎右衛門、桑山彩子、榊田隆之、砂原悟、染川里美、竹内善行、西本清一、松田規久子、平賀徹也（文化市民局文化芸術都市推進室長）

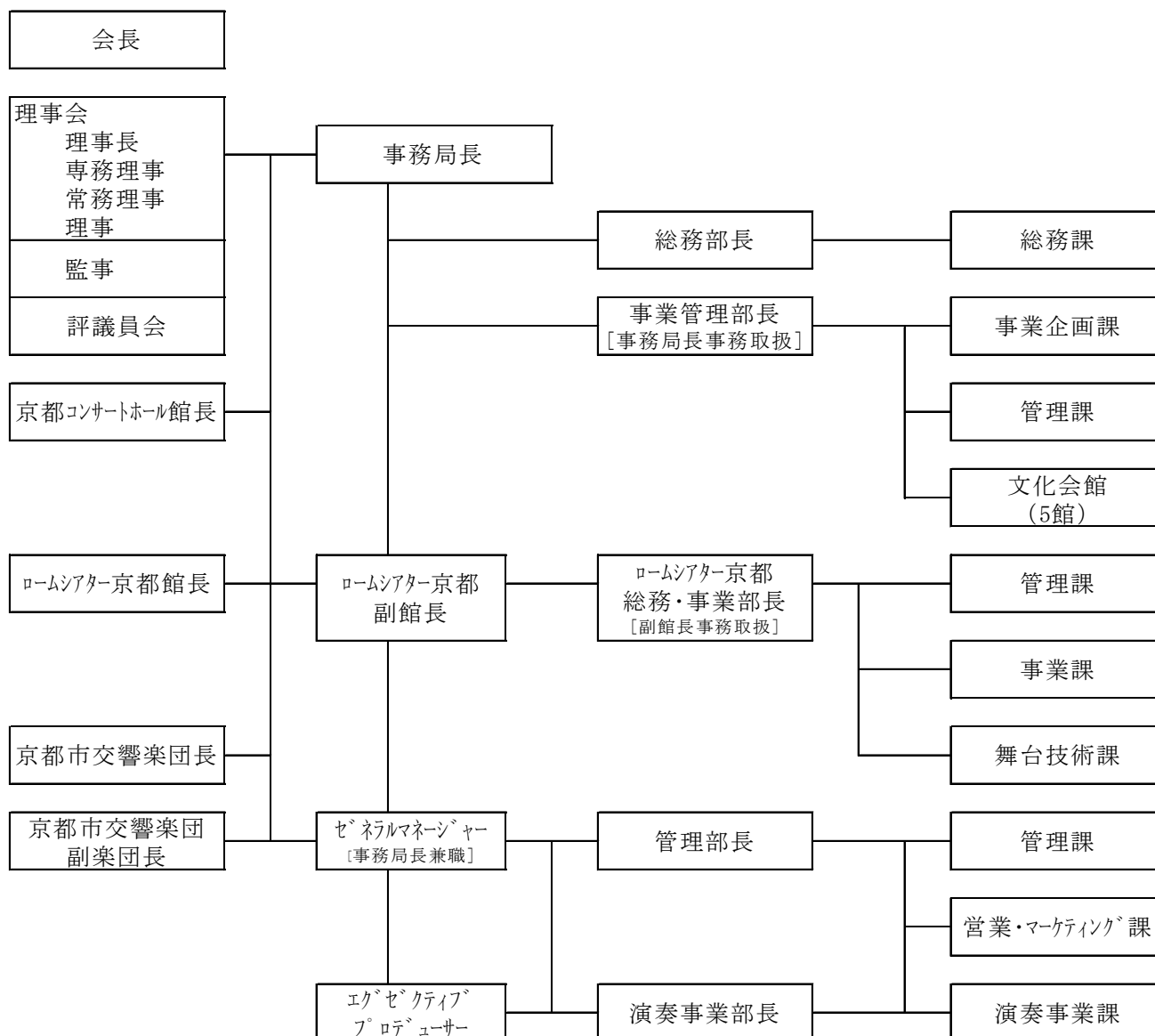
(5) 監事

津嶋俊郎（文化市民局くらし安全推進部長）、中路健一

11 職員数

常勤職員数 194名（うち本市派遣職員 6人）

12 組織機構



第2 目標及び実績

1 業務面

(1) 目標及び実績

目標 「各施設の利用促進」	
令和4年度の目標	令和2年度及び令和3年度については各施設において、新型コロナウイルス感染症の影響で利用のキャンセルが相次ぎ、利用料金収入の減収及び利用率が著しく低下したことから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない年度である平成30年度を目標に、利用料金収入の回復に努める。
令和4年度 の取組結果 (※)	令和4年度の利用料金収入については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない年度である平成30年度を上回る施設も出てきたものの、全体の回復率としては同年度の98.4%に留まった。

令和5年度の目標	新型コロナウイルス感染症による施設利用料金収入の減収および利用率の低下については回復の傾向はあるものの、影響を受けていない平成30年度の水準までは回復していない。施設ごとに実施している割引制度の周知に努め、更なる利用促進を行い、引き続き平成30年度の利用率を目標に利用料金収入の回復に努める。 また、財団においても自主事業として、新たに施設商用撮影貸出（ロケーションボックス）等を行い、施設の稼働率向上や増収に努める。
----------	---

指標	施設商用撮影貸出（ロケーションボックス）の利用促進						（単位：件）	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)
							3	

(2) 事業実績（令和4年度）

① 公益目的事業

ア 京都コンサートホール

(ア) 主催・共催事業（35事業42公演4講座（うち中止1事業1公演）

- a 京都市交響楽団の更なる飛躍を促進
- b 質の高い音楽芸術の鑑賞機会を提供
- c 日本有数のパイプオルガンの活用
- d ジュニアオーケストラの運営／大学生を中心とした実演家の育成支援
- e 子どもや青少年の創造性を育む事業
- f 地域の活性化と市民参加型演奏会の開催
- g 賑わい事業の開催
- h 音楽芸術の人材育成のための支援制度

(イ) 受託事業

- a 指定管理業務
- b お客様へのサービス向上に向けた取組
- c 広報・宣伝、チケット販売営業及び外部資金獲得等に関する業務
- d 各種会員制度等の運営

イ 地域文化会館（東部文化会館、呉竹文化センター、西文化会館ウエスティ、北文化会館、右京ふれあい文化会館）

(ア) 主催事業（53事業69公演7講座（うち中止1事業2公演）

- a 地域文化芸術活動活性化協議会の開催
- b 地域文化会館の重点的な取組
 - (a) 文化芸術活性化パートナーシップ事業
 - (b) 地域における文化芸術普及事業
 - (c) 地域の文化芸術活動を担う人材育成事業
 - (d) 住民の文化芸術活動への支援型事業
 - (e) 施設間の交流事業

(イ) 受託事業

- a 指定管理業務
- b お客様へのサービス向上に向けた取組
- c 利用促進向上の取組

ウ ロームシアター京都

- (ア) 主催・共催事業（38 事業 117 公演 18 講座（うち中止 1 事業 1 公演）
 - a 主催・共催事業関連
 - b 賑わいスペース事業
 - c ミュージックサロン事業
- (イ) 受託事業
 - a 指定管理業務
 - b お客様へのサービス向上に向けた取組
 - c 広報・宣伝、チケット販売営業及び外部資金獲得等に関する業務
 - d 各種会員制度の運営

エ 京都市交響楽団

- (ア) 主催・共催事業（27 事業 52 公演（うち中止 1 事業 4 公演））
 - a 定期演奏会
 - b 特別演奏会
 - c 市外公演
 - d オーケストラ・ディスカバリー ～こどものためのオーケストラ入門～
 - e みんなのコンサート
 - f ロームシアター京都及び地域文化会館との連携事業
 - g 共催事業
 - h その他演奏会等
 - (a) 楽器講習会等
 - (b) 京響コーラス
 - (c) 京都市ジュニアオーケストラ
 - (d) 派遣（アンサンブル）演奏
 - i 京響友の会
- (イ) 受託事業

オ その他

- (ア) 組織人員体制・配置等の最適化
- (イ) 働きやすい職場づくりの推進及び人事給与制度の見直し
- (ウ) 人材育成・職員研修
- (エ) 環境への配慮
- (オ) 京都市交響楽団ビジョンの実現に向けた取組
- (カ) 「中期経営計画 2025」の運用
- (キ) 庶務報告
- (ク) 各種委員会の開催及び会議等への参画による情報収集
- (ケ) 遺贈に関する受入体制の整備

② 収益事業

ア 公益目的外の施設提供事業

- (ア) 駐車場経営
- (イ) オリジナルグッズ販売等
- (ウ) プレイガイドの運営
- (エ) 自動販売機の管理運営

2 財務面

(1) 目標及び実績

目標 「サポーター・パートナー会員収入」	
令和4年度の目標	前年度に引き続き、制度趣旨について、多数の市民に、また社会貢献活動に関心のある企業の方々に、ご理解・ご賛同をいただく。 令和2年度より続くコロナ禍の影響により、継続を辞退する企業、個人が相次ぎ、新規開拓ともに苦戦をしているが、現在の会員加入者の皆様には細やかに対応し、継続を促すとともに、積極的に新規加入者を獲得し目標設定の7,000千円を目指す。 法人：サポーター 34口 3,400千円 〃：スペシャルサポーター 10口 1,000千円 個人：パートナー 50口 1,000千円 〃：スペシャルパートナー 80口 1,600千円 計7,000千円
令和4年度 の取組結果 (※)	長引くコロナ禍にあっても、文化芸術活動の存在価値と制度の意義にご理解・ご賛同を得るため、既存の会員に対し、会報誌等を通じて随時活動内容の発信を継続するよう努めた。また今年度は過去2年中止を余儀なくされた、施設に会員を招いての「事業報告会・懇親会」を実施することができた。 しかしながら、情勢の影響を受けて、継続を辞退されたり、こちらからの新規獲得のための訪問等、積極的な働きかけが難しい状況の中で、大きく目標値には及ばなかった。 法人：サポーター 18口 1,800千円 〃：スペシャルサポーター 10口 1,000千円 個人：パートナー 50口 1,000千円 〃：スペシャルパートナー 51口 1,030千円 計4,830千円
令和5年度の目標	前年度に引き続き、制度趣旨について、多数の市民に、また社会貢献活動に関心のある企業の方々に、ご理解・ご賛同をいただく。 新型コロナウイルス感染症の影響で継続いただけなかった企業、個人に改めて再加入を依頼するなど、サポーター・パートナー会員への復帰を促すとともに、積極的に新規加入者を獲得し目標設定の7,000千円を目指す。 法人：サポーター 34口 3,400千円 〃：スペシャルサポーター 10口 1,000千円 個人：パートナー 50口 1,000千円 〃：スペシャルパートナー 80口 1,600千円 計7,000千円

指標	施設利用料金収入						(単位：千円)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		328,878		606,218	765,392	752,983	773,709	

指標	サポーター・パートナー会員収入（単年度）の目標値						(単位：千円)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		6,270		5,310	7,000	4,830	7,000	

主要財務数値								(単位：千円)
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績 (※)	予算	実績 (※)
経常収益	3,027,858	2,569,903	3,001,583	2,898,554	2,967,310	2,966,918	3,042,224	
経常費用	3,110,590	2,584,284	2,999,410	2,829,571	2,952,753	2,894,909	3,000,587	
当期経常増減額	△ 82,732	△ 14,381	2,173	68,982	14,557	72,008	41,637	
当期正味財産増減額	△ 33,132	6,108	2,173	68,663	14,557	71,688	41,637	
資産合計	-	1,426,672	-	1,578,148	-	1,639,419	-	
負債合計	-	739,791	-	822,603	-	812,186	-	
正味財産	-	686,882	-	755,544	-	827,233	-	
うち累積損益額	-	583,882	-	652,544	-	724,233	-	

(参考) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		R2 決算	R3 決算	R4 決算 (※)	R5 予算
委託料	京都コンサートホール管理運営 〔指定管理 (非公募、利用料金制)〕	180,233	193,835	188,440	169,518
	京都会館管理運営 〔指定管理 (公募、利用料金制)〕	395,233	406,727	370,371	357,343
	文化会館管理運営 〔指定管理 (公募、利用料金制)〕	253,182	257,429	260,372	238,324
	自主、共催事業	3,000	3,000	6,717	9,340
	事業委託	5,671	3,980	4,950	6,238
補助金	事業補助	772,098	859,836	849,956	860,000

3 組織面

(1) 目標及び実績

目標 「経営基盤を強化するための適正かつ弾力的な人員配置」	
令和4年度の 目標	指定管理施設(7施設)の指定管理期間の最終年度(ロームシアター京都除く)を迎え、これまで蓄積してきた専門知識・ノウハウを継承するため、効果的・効率的・安定的な事業執行を実現する体制を確立する。 また、計画的に人的資本の強化を図るため、令和4年度においても引き続きプロパー登用試験を実施する。
令和4年度の 取組結果 (※)	指定管理施設(7館)のうちロームシアター京都を除く6施設の指定管理期間の最終年度を迎え、さらに効果的・効率的・安定的な事業執行を実現する体制の確立を行った。 また、プロパー職員の登用試験を実施し、中長期的に財団を支える職員の人材育成にも努めた。
令和5年度の 目標	京都コンサートホール、京都市文化会館(5館)の指定管理期間の初年度であり、ロームシアター京都においては、現行の指定管理期間の後期期間のスタートの年度となる。さらなる効果的・効率的・安定的な事業執行を実現する体制を確立するとともに、プロパー職員の登用試験を実施し、中長期的に財団を支える職員の人材育成にも努める。

指標	適正かつ弾力的な人員構成を測るための具体的なスケジュール							
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
		・プロパー登用試験の実施(プロパー登用者1人)		・プロパー登用試験の実施(プロパー登用者6人)	・適正かつ弾力的な人員構成の継続的な検討 ・中長期的に財団を支える職員のプロパー登用	・プロパー登用試験の実施(プロパー登用者5人)	・適正かつ弾力的な人員構成の継続的な検討 ・中長期的に財団を支える職員のプロパー登用	

第3 令和5年度の経営評価（令和4年度の経営状況に対する評価）

1 所管局による評価

財務面	新型コロナウイルス感染症による制限が緩和傾向にあった令和4年度においては、コロナ禍以前までの水準には至らなかったものの、利用料金収入や利用率は概ね回復することができた。 割引制度の導入や営業活動の強化等、利用料金収入の増収を図る取組みに注力し、経営状況回復に向けた取組みを推進したことが評価できる。引き続き、協賛金や各種補助金、助成金の確保、ファンドレイジングの推進など、収入源の多様化を図り、経営基盤の更なる強化に努められたい。 令和4年度は、指定管理施設（7館）のうちロームシアター京都を除く6施設の指定管理期間最終年度、及びロームシアター京都の中間評価を実施した節目となる年であった。引き続き、「中期経営計画2025」及び、令和5年度経営計画に基づき、更に効果的・効率的・安定的な財団運営を図ることが求められる。
事業面	状況に応じた感染症対策を講じながら、各施設において特色のある事業を展開した。 施設ホームページのリニューアルやプロモーションビデオの作成等、インターネットを活用した情報発信を強化し、認知度や利便性の更なる向上に取り組んだほか、地域の活動団体や学生と連携した事業の実施や、新型コロナウイルス感染症の影響により途絶えていた海外アーティストの招聘等、多様な芸術鑑賞の機会を提供したことが評価できる。 文化庁京都移転や京都市立芸術大移転を契機に、京都の文化芸術の創造・発信の拠点としての役割を果たすべく、本市と連携のもと、更に魅力的な事業の展開に努められたい。

2 外郭団体総合調整会議による評価

令和4年度の施設利用率は、平成30年度比で98.4%まで回復し、経常増減額も昨年度に引き続き黒字を継続するなど、コロナ禍においても感染症の状況を踏まえた安心・安全なホール運営を実施するなど団体の堅実な取組は評価できる。 令和5年度はコロナが第5類に移行した転換期であり、本格的な人流の回復が見込まれることから、これまで培った経験を活かして、芸術、芸能の振興や市民への文化芸術活動に寄与するような取組を進めていただきたい。 また、京都市からの派遣職員については、実質的に補助金と同等の効果であり、団体の自主性・自律性を高めるためにも、段階的な解消を進めるべきである。

公益財団法人京都市芸術文化協会

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 山極壽一

2 所在地

京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町 546-2 京都芸術センター内

3 電話番号

075-213-1003

4 ホームページアドレス

<https://www.geibunkyo.jp>

5 設立年月日

昭和 56 年 9 月 30 日

6 基本財産

50,000 千円（うち本市出えん金 15,000 千円、出えん率 30.0%）

7 事業目的

芸術文化に関する調査研究を行い、芸術文化の分野における創造的活動を助成し、市民文化の普及・向上を図るための各種文化事業を実施し、もって京都市における芸術文化の発展に寄与することを目的とし、あわせて国際文化交流の促進に努めるものとする。

8 業務内容

- (1) 芸術文化に関する調査研究及び情報の提供
- (2) 各種芸術文化事業の実施及び奨励
- (3) 芸術文化に関する教育及び普及
- (4) 芸術家等の育成及び顕彰
- (5) 芸術文化活動拠点の運営
- (6) 芸術文化に関する国内外との交流
- (7) その他芸術文化の振興を達成するために必要な事業

9 所管部局

文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課(TEL075-222-3119)

10 役員名等

(1) 理事長

山極壽一

(2) 副理事長

村山明

(3) 専務理事

山下聡（文化市民局文化芸術都市推進室担当部長）

(4) 業務執行理事

建畠哲

(5) 理事

石原完二、井尻荷葉、大木富志、茂山あきら、田中誠二、堂本東邨、畑正高、平賀徹也（文化市民局文化芸術都市推進室長）、松尾恵、松本司、森川佳昭

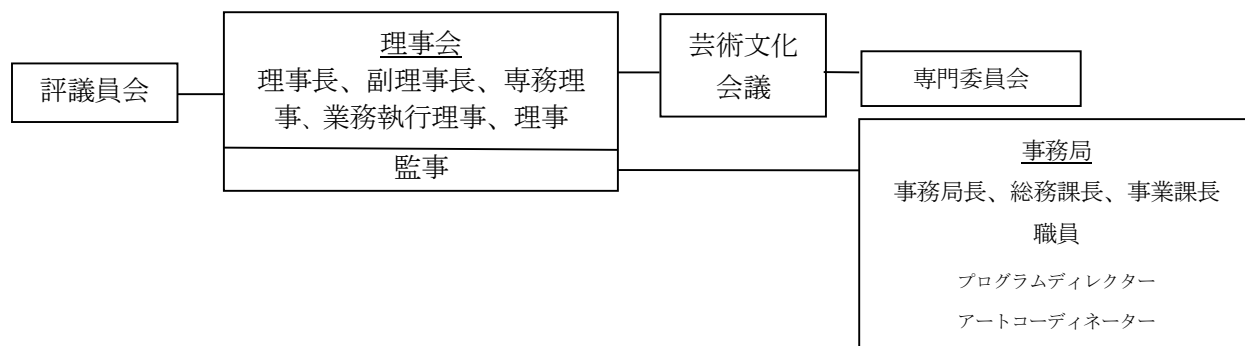
(6) 監事

中路健一、牧澤憲（文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課事業推進担当課長）

11 職員数

常勤職員数 14 名（うち本市派遣職員 2 人）、非常勤職員数 12 名

12 組織機構



第2 目標及び実績

1 業務面

(1) 目標及び実績

目標1 「市民等が文化芸術に触れる機会の確保」	
令和4年度の目標	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンライン参加型の事業を企画するなど事業の見直しを実施しつつ、継続事業はもちろんのこと、WEBによる発信の強化など、市民等が文化芸術に触れる機会の更なる充実を図り、「第2期京都文化芸術都市創生計画（平成29年3月策定）」と「京都文化芸術プログラム2020+（平成28年8月策定）」の内容に沿った取組を行っていく。
令和4年度の取組結果（※）	令和4年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立が図られる中で、「京都芸術センターにおける新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」に基づく対策を徹底しつつ、様々な事業を実施し、芸術文化の振興に取り組んだ。具体的には、新規来館者に向けた対話型鑑賞プログラムや美術館等の現地で学ぶ鑑賞ツアーの実施など、芸術文化に触れる機会が少ない市民に向けた事業を通じて、文化芸術の新たな魅力を発見する機会を提供した。また、当館で制作を行っているアーティストの取組をワークショップ形式で市民に紹介する事業を年2回集中的に実施し、子どもから大人まで幅広い層の方に参加いただき事業への理解促進と地域の賑わいを創出した。
令和5年度の目標	文化庁移転、京都市立芸術大学の移転を控え、移転を契機とした事業や集客が見込めるイベントの実施、WEBによる情報発信の強化などを通じ、市民等が文化芸術に触れる機会の更なる充実と協会の認知度向上を図り、「第2期京都文化芸術都市創生計画（平成29年3月策定）」の内容に沿った取組を行っていく。 具体的には、夏休み期間に幅広い芸術文化分野での子ども向けの講座を実施するほか、京都芸術センターに設置したピアノによる市民向けコンサートを新たに実施するなど、子どもから高齢者まで楽しみやすい事業の企画などを通じて来館者を増やし、市民に開かれた施設を目指す。

指標	事業参加者数（芸文協自主・受託事業、芸術センター事業）（単位：人）							
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績（※）	目標	実績（※）
		48,418		33,530	57,900	43,904	57,900	

指標	WEB サイトアクセス件数（芸文協、芸術センター、KYOTO ART BOX、AIR_J） （単位：件）							
目標と実績	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		281, 787		726, 227	327, 600	865, 086	866, 000	

目標 2 「京都芸術センターにおける若手芸術家等の育成」	
令和 4 年度の目標	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための事業の見直しを実施しつつ、回復期以降は、制作室の提供を積極的に行うとともに、co-program（公募プログラム）等を通じて創作、実験、発表の各段階における支援を行う。また、その他、芸術家の育成に係る事業も幅広く実施していく。
令和 4 年度の取組結果 (※)	芸術家等から企画を公募し、共同で実現する Co-program 等の実施により、若手芸術家らの主体的な公演、展覧会等を支援し実現した。また、コロナ禍で活動が制限されていた公演等事業の実施や、制作室の提供について感染対策を行いながら実施し、活動の再活性化に寄与した。
令和 5 年度の目標	基幹事業である制作支援事業として、①制作室の無償提供では使用者の拡充に努め創作活動を支援すると共に、②KIPPU（ロームシアター京都と連携した若手芸術家の育成支援プログラム）では本格的な舞台制作を後押しする。 また、Co-program（公演・展覧会・調査研究等の公募事業）では若手から中堅の芸術家・団体を対象に、創作から発表までを幅広く支援する。その他の自主事業（ギャラリー事業等）では若手芸術家を積極的に起用し、活躍の場を提供する。

指標	制作室利用者及び芸術センター事業に起用した若手アーティスト等による、文化芸術に係る主要な賞の受賞 （単位：人）							
目標と実績	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		15		26	15	6	15	

(2) 事業実績（令和 4 年度）

※…新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期した事業

ア 自主事業

- (ア) 芸術文化に関する調査研究及び情報の提供
 - a 文化誌「藝文京」の発行
 - b 協会ウェブサイトの運営
- (イ) 各種芸術文化事業の実施及び奨励
 - a 華道京展（共同主催）
 - b 各種芸術文化事業の奨励（後援・共催）
- (ウ) 芸術文化に関する教育及び普及
 - a 藝文京芸術教室
- (エ) 芸術家等の育成及び顕彰
 - a 京都いけばなプレゼンテーション

- b 京都ビッグ・バンド・フェスティバル※
- c 芸術家等の顕彰（京都市芸術文化協会賞・新人賞）
- (オ) その他会員関連活動
 - a 総会・懇親会
 - b 協会の魅力発信事業（広報）
 - c 藝文京サロン

イ 受託事業

- (ア) 市民狂言会
- (イ) 子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出
 - a 文化芸術授業（ようこそアーティスト）
 - b 伝統公演授業（ようこそ和の空間）
 - c 京の伝統文化体験事業「放課後も！ようこそアーティスト」
 - d 京の伝統文化体験事業「親子でも！ようこそ和の空間」
 - e 教文伝統芸能シリーズ「能楽なう」公演
- (ウ) アーティスト・イン・レジデンス連携拠点事業
- (エ) 京都市文化芸術総合相談窓口（KACCO）の運営
- (オ) 京都市助成金等内定者資金融資制度（融資窓口業務）
- (カ) 京都市自治記念式典オープニングセレモニー
- (キ) 芸術家と企業のネットワーク形成

ウ 芸術文化活動拠点施設運営事業（京都芸術センター管理運営事業）

【活動センター機能】

- (ア) 伝統的芸術の継承・創造事業
 - a 明倫茶会
 - b 伝統芸能文化創生プロジェクト
- (イ) 芸術家・芸術関係者育成事業
 - a 京都国際ダンスワークショップフェスティバル
 - b トラディショナル・シアター・トレーニング
 - c KYOTO EXPERIMENT 京都国際舞台芸術祭 2022
 - d FOCUS 展#4 伊東宣明「時は戻らない」展
 - e 企画展「國盛麻衣佳・Oelectronica『記憶への手つき Handshake with Memory』」
 - f 研修事業「舞台芸術と『性的表現』について考えるレクチャー・ワークショップ」
- (ウ) 先駆的・実験的事業
 - a ニュイ・ブランシュ KYOTO
- (エ) 制作・発表支援事業
 - a 制作支援事業（制作室使用者募集）
 - b Co-program
 - c U35 創造支援プログラム事業「KIPPU」

【情報センター機能】

- (ア) 芸術文化情報の収集・発信事業
 - a 図書室の運営
 - b 情報コーナーの運営
 - c 京都芸術センター・メールニュースの発行
 - d 京都芸術センターウェブサイト、SNS による発信
 - e 京都文化芸術総合オフィシャルサイト（KYOTO ART BOX）の運営
- (イ) 教育普及事業

- a 鑑賞支援プログラム 「拝啓 京都芸術センターへまだ来たことのない貴方へ」
- b 視察・見学の受入
- 【交流センター機能】
- (ア) 国際交流事業
 - a アーティスト・イン・レジデンス
- (イ) 市民及び芸術家相互の交流事業
 - a 明倫ワークショップ・STUDIO OPEN DAY
 - b 明倫レコード倶楽部
 - c 『庖瘡譚』上映会＋トーク《異漬け！！》
- (ウ) 地域・学術・産業との連携事業
 - a ボランティア・スタッフ
 - b サポーター（友の会・協賛会）
 - c 地域との連携事業
- (エ) ネットワーキング
 - a 京都文化芸術コア・ネットワークの運営
 - b パートナーシップ/ネットワーク

2 財務面

(1) 目標及び実績

目標1 「収支相償経営の継続」	
令和4年度の目標	公益法人として、健全な経営を行う必要があると同時に、収支相償の経営も求められているため、実質的な当期経常増減額がマイナスにならないよう留意しつつ、経費の節減、計画した積立金の確保を含む予算執行管理の徹底等により、安定的な経営を目指す。
令和4年度の取組結果 (※)	令和4年度は、燃料費等高騰の影響により光熱水費が増加したものの、役員報酬等の人件費の減少や、給与負担減など支出の減少額が大きかったため、経常増減額が目標を大きく上回った。収支相償の原則に則り、「協会設立50周年事業」及び「芸術文化活動拠点の基盤整備費用」として14,500千円を積み立てるほか、令和5年度に予定している「芸術センターウェブサイトのリニューアル」に充当するなど、引き続き組織運営を持続可能なものとし、適切に事業を推進するため、財務基盤の強化に努める。
令和5年度の目標	公益法人として、健全な経営を行う必要があると同時に、収支相償の経営も求められているため、実質的な当期経常増減額がマイナスにならないよう留意しつつ、インターネットやSNS等を活用した広報活動による印刷費・郵送費等経費の節減、計画的な積立金の確保を含む予算執行管理の徹底等により、引き続き安定的な経営を目指す。

指標	当期経常増減額							
	(単位：千円)							
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		19,294		6,555	500	20,200	500	

主要財務数値							(単位：千円)	
	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績 (※)	予算	実績 (※)
経常収益	253, 168	370, 928	272, 037	259, 099	234, 249	245, 076	244, 840	
経常費用	253, 168	351, 634	272, 037	252, 544	233, 749	224, 875	244, 340	
当期経常増減額	0	19, 294	0	6, 555	500	20, 200	500	
当期正味財産増減額	0	19, 294	0	6, 555	0	20, 200	0	
資産合計	-	273, 134	-	250, 710	-	242, 024	-	
負債合計	-	158, 593	-	129, 614	-	100, 728	-	
正味財産	-	114, 541	-	121, 095	-	141, 296	-	
うち累積損益額	-	64, 541	-	71, 095	-	91, 296	-	

目標 2 「自主財源の確保に向けた取り組み」	
令和 4 年度の目標	市からの運営補助金の見直しなど、今後厳しい経営状況が見込まれることから、企業との連携事業やファンドレイジング、企業版ふるさと納税を活用したプロジェクトへの参画など、協会の特性を生かした新たな自主財源の確保の強化を図り、芸術文化の普及・向上に向けた社会的ニーズに自主的・自立的に対応できる財務的な基盤を作る。
令和 4 年度の取組結果 (※)	令和 4 年度は、アーティストが滞在する際の拠点となる宿泊施設について、京都芸術センターの活動に賛同する企業から無償提供を受ける等、企業等からの協賛を獲得し、経費削減に努めることができた。 また、新たにクレジットカードを利用したオンラインでの寄附受納のシステムを導入し、寄付をされる個人・事業者の利便性の向上、継続的な特定寄附金の獲得に取り組んだ。
令和 5 年度の目標	京都芸術センターの活動を周知し、活動趣旨に賛同いただくファンを増やすとともに、企業等が当財団に対して寄附を行う際に、税制上の優遇措置が受けられることを丁寧に説明し、特定寄附金の獲得に努める。また、新たにクレジットカードを利用したオンラインでの寄附受納のシステムを導入したところであり、今後、寄付をされる事業者の利便性の向上、継続的な特定寄附金の獲得に取組み、まずは目標設定の 1,000 千円の収入確保を目指す。さらに、自主事業として、施設をロケーション撮影場所として提供する収益事業の実施に向けた準備に着手する等、補助金に代わる新たな自主財源の確保にも努める。

指標	寄附を受けた財産の額						(単位：千円)	
目標と実績	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		170		470	1, 000	459	1, 000	

(参考) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		R2 決算	R3 決算	R4 決算 (※)	R5 予算
委託料	京都芸術センター運営〔指定管理（公募）〕	130,577	129,178	129,178	127,228
	市民狂言会	1,600	1,600	1,600	1,600
	京都市芸術文化特別奨励制度	171	-	-	-
	京都市文化芸術顕彰制度	1,677	-	-	-
	京都市助成金等内定者資金融資制度	395	395	395	395
	文化芸術事業（ようこそアーティスト）	15,667	18,736	17,300	17,300
	アーティスト・イン・レジデンス連携拠点事業	2,150	2,200	1,600	1,600
	伝統公演授業（ようこそ和の空間）	10,731	3,256	6,800	6,800
	京都市文化芸術活動緊急奨励金	6,000	-	-	-
	京都市緊急支援パッケージ	23,760	-	-	-
	京都市文化芸術総合相談窓口	-	25,000	17,000	25,400
	芸術家と企業のネットワーク形成	-	-	8,000	10,000
補助金	京都市芸術文化協会事業補助金	124,824	24,824	20,000	20,000
貸付金	京都市助成金等内定者資金融資制度に係る貸付金	40,000	40,000	40,000	40,000
その他	伝統芸能文化創生プロジェクト負担金	13,000	14,300	9,800	9,300

3 組織面

(1) 目標及び実績

目標 1 「業務管理・執行体制の強化と安定化」	
令和4年度の 目標	全職員が一体となり、着実に業務を進めるとともに、事務のより一層の効率化・適正化を図る。また、業務量や内容を踏まえ、適宜各職員の業務分担の見直しを行うとともに、人材育成や、人員拡充も視野に入れた組織の強化・安定化に努める。特に研修を体系化し、京都市や企業が行う研修を積極的に受講させるなど、職員の人材育成を強化する組織づくりを継続的に推進し、協会の自主性・自立性を高めていく。
令和4年度の 取組結果 (※)	持続可能な組織運営を目指し、脆弱な財務基盤の強化や、個人情報保護をはじめとするコンプライアンスを順守する組織体制の構築など、課題の克服に取り組んだ。具体的には、情報セキュリティ及びハラスメントの防止に向けた研修やアクセシビリティの研修を実施した。外部講師による専門的な知識を学ぶことで、人材の育成及び協会の自主性・自立性を高めることができた。引き続き、全職員が一体となり、協会会員の協力も得ながら、京都市と連携し、着実に業務を進めるよう、今後も人材育成に努め、組織の強化・安定化の取組を推進し、組織運営を持続可能なものとし、適切に事業を推進するため、改善・解決に向けた方策に着手し、取組を進めていく。

令和5年度の目標	組織運営を持続可能なものとし、適切に事業を推進するため、補助金・助成金の獲得や企業との連携事業等の実施による財務基盤の強化に努める。また、受託事業の規模や内容の変更に応じて、外部委託等を活用するなど、業務に見合った職員の配置・業務分担の見直しを適宜行いつつ、適正な金額での事業の受託に取り組むことで、業務の効率化と組織の安定化を進める。 年間を通じて計画的な研修を行うことで、個人情報保護をはじめとするコンプライアンスを順守する組織体制の構築に継続して取り組み、専門的能力を有する人材の育成および協会の自主性・自立性をさらに高める。
----------	--

指標	業務管理・執行体制の強化（人材育成のための研修等の実施）（単位：回）							
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		再点検、 見直し (5)		再点検、 見直し (9)	再点検、 見直し (5)	再点検、 見直し (6)	再点検、 見直し (6)	

目標2 「京都市からの派遣職員の削減の検討」	
令和4年度の目標	中長期的な協会の運営を見据えながら、事業の確実な進捗を図りつつ、より効率的な組織の在り方や必要な人員体制、協会独自の人材育成等について検証を進める。特に研修を体系化し、京都市や企業が行う研修を積極的に受講させるなど、職員の人材育成を強化する組織づくりを引き続き推進する。 また、職員の役割分担の見直しを行い、本市派遣職員へ依存しない体制を整え、協会の自主性・自立性を高める。
令和4年度の取組結果 (※)	昨年度に引き続き、年間を通じて職員に各種外部研修を受講させるなど、計画的な研修を行うことで、個人情報保護をはじめとするコンプライアンスを順守する組織体制の構築に継続して取り組み、組織・事業の管理運営等、専門的能力を有する人材育成を行った。中長期的な財団の運営を見据え、翌年以降必要な研修内容、より効率的な組織のあり方や必要な人員体制、財団独自の人材育成等について引き続き検証し、京都市からの派遣職員に依存しない体制に向けた準備を進めた。
令和5年度の目標	中長期的な協会の運営を見据えながら、事業の確実な進捗を図りつつ、より効率的な組織の在り方や必要な人員体制、協会独自の人材育成等について引き続き検証を進める。年間を通じて計画的な研修を行うことで、個人情報保護をはじめとするコンプライアンスを順守する組織体制の構築に継続して取り組み、組織・事業の管理運営等、専門的能力を有する人材育成を行う。また、現在市派遣職員が担っている業務を、将来的に財団のプロパー職員が担うことができるよう、法人運営に必要な知識・技能の習得を図り、関連する外部研修を積極的に受講させる等、財団運営の更なる効率化に取り組む。本市派遣職員へ依存しない体制を整え、協会の自主性・自立性をさらに高める。

指標	派遣職員数削減に向けた検討（法人運営に関する外部研修等の実施） （単位：回）							
	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
目標と実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		再点検、 見直し (0)		再点検、 見直し (0)	本市派遣職員へ依存しない体制の検討 (0)	本市派遣職員へ依存しない体制の検討 (0)	本市派遣職員へ依存しない体制の検討 (3)	

第 3 令和 5 年度の経営評価（令和 4 年度の経営状況に対する評価）

1 所管局による評価

財務面	財務面では、燃料費等高騰の影響により光熱水費が増加したものの、役員報酬等の人件費の減少や、給与負担減など支出の減少額が大きかったことにより、経常増減額は 20,200 千円となった。経常増減額分については、収支相償の原則に則り、「協会設立 50 周年事業」及び「芸術文化活動拠点の基盤整備費用」として積み立てるとともに、令和 5 年度の予定事業において計画的に執行する予定としており、持続可能な組織運営と事業推進のため、公益財団法人として適正な財務管理が行われている。 令和 5 年度は、新たに導入したオンラインでの寄附受納のシステムを活用し、寄付者の利便性の向上及び継続的な特定寄附金の獲得に取り組むほか、積極的な補助金・助成金の確保、効果的な自主事業の実施などによる収入源の多様化を図ることで、安定的な財務基盤の確立に取り組み、市の補助金に頼らない、自立した経営に努められたい。
事業面	新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じつつ様々な事業を実施し、特に芸術文化に触れる機会が少ない市民に向けた文化芸術の新たな魅力を発見する取組により、幅広い層への理解促進と地域のにぎわいの創出に努めたことは評価できる。 今後、文化庁移転、京都市立芸術大学の移転を契機とし、市民等が文化芸術に触れる機会の更なる充実と、京都の文化芸術の中核を担う存在として、協会及び京都芸術センターの認知度向上を図ることが求められる。併せて、令和 3 年度に協会設立 40 周年として策定・公表された中期ビジョンの実現に向け、若手芸術家等の育成に努めるとともに、文化芸術によるまちづくりを推進することを期待する。

2 外郭団体総合調整会議による評価

コロナの影響がある中でも、芸術・文化の普及振興のための藝文京サロンの立上げやメーリングニュースを通じた文化芸術情報の発信等、着実に事業を推進している点は評価できる。今後は、各種事業に取り組まれた結果、文化芸術の発展にどのような効果があったのか、アウトカム指標を設定して見える化するなど、市民に分かりやすく説明いただきたい。 一方、財務面では、20 百万円の黒字を確保しているが、これは市から団体事業への補助金(20 百万円)を交付していることも要因として大きい。黒字を令和 5 年度以後に実施する周年事業等のために積み立てているが、単に内部留保に留まらぬよう、文化芸術に触れる機会の創出など、目に見えるような形で市民に還元いただきたい。また、市からの派遣職員の削減について検討期間が長期化していることから、早期に引上げに向けた取組を進めていただきたい。 なお、京都市では外郭団体への事業補助金は令和 6 年度までのサンセット事業とされていることから、自律した経営に向けた取組を確実に推進していただきたい。

公益財団法人京都伝統産業交流センター

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 田中雅一

2 所在地

京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1 京都市勧業館内

3 電話番号

075-762-2690

4 ホームページアドレス

<http://fpkti.or.jp>

5 設立年月日

昭和52年3月29日

6 基本財産

11,000千円（うち本市出えん額 5,000千円、出えん率 45.5%）

7 事業目的

伝統産業の啓発及び振興に関する事業を行い、地域経済の発展と生活文化の向上に寄与すること。

8 業務内容

- (1) 京都市勧業館常設展示場の運営協力
- (2) 伝統産業に関する振興及び啓発事業

9 所管部局

産業観光局クリエイティブ産業振興室（TEL075-222-3337）

10 役員名等

(1) 理事長

田中雅一

(2) 副理事長

舞鶴一雄

(3) 専務理事

後守祐二

(4) 理事

森俊次、山田容永、米原有二、雁瀬博、高木陽介、中村清斉、
山口薫（産業観光局クリエイティブ産業振興室長兼伝統産業振興担当部長）

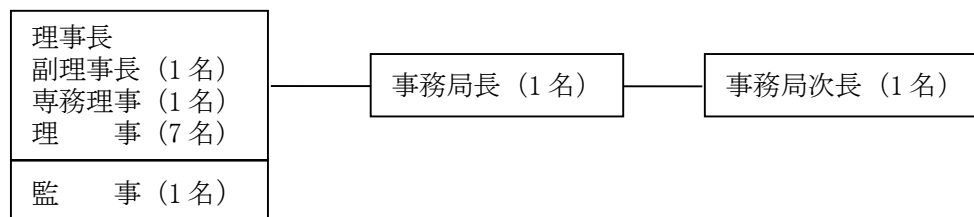
(5) 監事

松田聖

11 職員数

常勤職員数2名（うち本市派遣職員2人）※常勤役員1名、人材派遣1名を除く。

12 組織機構



第2 目標及び実績

1 業務面

(1) 目標及び実績

目標 「持続可能な伝統産業の実現に向けた取組の推進」	
令和4年度の目標	伝統産業の生産組合との繋がりを基礎とした公益法人として、生産組合等作り手が主体的に行う伝統産業活性化の取組の支援や未来の担い手・作り手の育成、伝統産業製品の生活回帰・定着の促進など、持続可能な伝統産業の実現に向けた事業を生産組合等と連携を図りながらしっかりと実施していく。
令和4年度 の取組結果 (※)	次代を担う子どもたちを対象に生産組合等作り手と連携しながら、伝統産業の職人の技に触れていただく機会や、制作体験等の機会を172回設けた。子どもたち3,308人に参加いただき、伝統産業を学んでいただくことで、未来の担い手・使い手の育成に繋げることができた。また、制作体験の開催に当たっては、和の文化・和のしつらえを体感していただくことや、SDGs、脱プラスチック等の時事問題とも関連させたイベントを開催し、幅広い学びに繋げていただくことができた。
令和5年度の目標	伝統産業の生産組合との繋がりを基礎とした公益法人として、生産組合等と協働した伝統産業振興事業や業界支援を展開する。未来の担い手・作り手の育成や、他ジャンル、時事問題とコラボした伝統産業製品の生活回帰・定着の促進など、持続可能な伝統産業の実現に向けた取組を生産組合等との連携事業等を実施しながら進めていく。

指標	財団主催や生産組合等を支援した伝統産業活性化に係る 展示会・イベント等実施数						(単位：回)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
				263	170	172	180	

指標	未来の担い手・使い手育成に係る事業への子どもたちの参加人数						(単位：人)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
				2,333	1,700	3,308	1,800	

(2) 事業実績（令和4年度）

ア 伝統産業に関する振興及び啓発事業

(ア) 未来の担い手・使い手の育成に関する取組

a 子どもたちの伝統産業・伝統工芸体験事業【参加者数：3,308人】

市内の児童館、公共施設、教育・学習施設、商業施設などに加えて、令和4年度からは、和の文化・和のしつらえを感じられる施設も実施会場として、次代を担う子どもたちを対象に、伝統産業の生産組合等と連携し、職人の指導のもと、伝統産業・伝統工芸の制作を体験していただく事業を実施した。

b 学校における伝統産業授業の活性化支援【実施回数：6回】

学校における伝統産業授業の活性化を支援するため、伝統産業について学ぶ授業への講師派

遣や工房訪問のプログラムのコーディネートなどを実施した。

(イ) 伝統産業製品の生活回帰、定着の促進に関する取組

a 「匠ふれあい事業」による職人派遣【派遣人数：100人】

京都市内外の MICE 関連などのイベントの主催者等からの依頼に応じて、伝統産業に従事する職人を派遣し、制作実演などを行い、伝統産業への関心喚起、理解促進を図った。

b 他ジャンル、時事問題とコラボした周知・啓発事業

【ワークショップ実施回数：34回、その他イベント実施回数：4回】

伝統産業が今日的なニーズや課題に対応し、人々の生活に入り込み、定着することを促進するため、文化・観光分野のコンテンツやSDGs、脱プラスチック、脱CO₂などの時事問題とコラボレーションしたワークショップやセミナーを開催した。

(ウ) 作り手等が行う伝統産業活性化の取組支援に関する取組

行政からの補助金等の情報の生産組合等への提供、イベント等における伝統産業製品の販売機会の創出、生産組合等が実施する展示会の開催支援などを実施した。

イ 京都市勧業館常設展示場（京都伝統産業ミュージアム）の展示事業

令和3年度から京都市勧業館常設展示場（京都伝統産業ミュージアム）の施設の管理・運営業務は京都市勧業館指定管理者が行っているが、伝統産業の生産組合等との繋がりを基礎とした当財団として、各生産組合等と連携しながら、京都市の伝統産業製品74品目を紹介する74 CRAFTS WALL などにおける作品の出品、解説への協力を行った。

2 財務面

(1) 目標及び実績

目標 「公益法人としての健全な財政運営」	
令和4年度の目標	公益法人であるメリットを生かした寄付金、助成金等の外部資金の獲得や効率的な運営などに努め、公益法人として公益事業を着実に実施しつつ、収支の均衡を図る。
令和4年度 の取組結果 (※)	外部資金の獲得に向け、助成金の申請等に取り組んだ結果、文化庁が実施する伝統文化の啓発事業に採択され、前年度に比べ、外部資金を増加させることができ、未来の担い手・使い手育成に向けた事業を幅広く展開させることができた。また、人件費の削減にも取り組み、効率的な運営を図ることができた。
令和5年度の目標	公益法人である特性を生かした寄付金や助成金、委託費等の外部資金の獲得に努めるとともに、WEBの活用や無駄を省いた効率的な運営を行うことにより、公益事業を着実に実施しつつ、収支の均衡を図る。

指標	正味財産増減額の均衡						(単位：千円)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		△ 273		△40	0	3,838	0	

主要財務数値							(単位：千円)	
	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績 (※)	予算	実績 (※)
経常収益	99,940	110,795	29,038	40,775	27,490	42,373	27,063	
経常費用	99,940	111,060	29,038	40,815	27,490	38,535	27,063	
当期経常増減額	0	△ 265	0	△40	0	3,838	0	
当期正味財産増減額	0	△ 273	0	△40	0	3,838	0	
資産合計	-	75,951	-	39,349	-	42,114	-	
負債合計	-	44,410	-	7,848	-	6,775	-	
正味財産	-	31,541	-	31,501	-	35,339	-	
うち累積損益額	-	20,541	-	20,501	-	24,339	-	

(参考) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		R2 決算	R3 決算	R4 決算 (※)	R5 予算
委託料	京都伝統産業ミュージアム運営	22,240			
	京の「匠」ふれあい事業	3,000	3,000	3,000	3,000
	新たな伝統産業振興事業	16,992	16,992	16,992	16,992
	「京ものユースコンペティション」に係る企画・運営業務	1,000	1,000		
	京都伝統産業ミュージアムリニューアルオープン記念事業	10,000			
	伝統産業作り手支援事業に係る販路開拓支援業務	20,000			
	新京都館プロジェクト コラボ京都館事業運営業務	2,500			
	和装産地支援事業における制作物貸出事業業務	5,000			
補助金	京都市伝統産業振興事業補助金	7,909	6,935		
	京都市伝統産業未来構築事業補助金			7,377	6,950
	業種別団体等活性化支援事業補助金	2,956			

3 組織面

(1) 目標及び実績

目標 「運営体制の適正化」	
令和4年度の目標	効率的な運営により、公益法人として公益事業を着実に実施し、かつ、持続可能な財政構造を実現するため、運営体制のスリム化など運営体制の適正化を図る。
令和4年度 の取組結果 (※)	関係機関との連携を充実させたことによって、少人数の運営体制でありながら、各種イベントを着実に実施することができた。また、財団内の内部事務業務の効率化により、運営体制の適正化を図ることができた。
令和5年度の目標	効率的な運営や、関係機関と連携した取組を一層充実させることにより、少人数でありながらも公益事業を着実に実施する運営体制を構築し、適正な職員数で業務を遂行する。財務の改善や業務の効率化に取り組んでいるところであるが、外部資金の獲得による財団固有職員の雇用、ノウハウの蓄積を目指し、将来的に自立した運営体制の確立に繋げる。

指標	外部資金の獲得額（京都市を除く）						（単位：千円）	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
				12,268		14,723	9,000	

第3 令和5年度の経営評価（令和4年度の経営状況に対する評価）

1 所管局による評価

財務面	当期正味財産増減は約 380 万円のプラスとなったが、翌年度以降の事業費に充てる方針である旨確認しており、公益法人として財務状況の健全性を維持しつつ、公益事業を着実に実施していると認められる。 自己資本比率は 84%であり、負債の割合が比較的少なく、ストックベースの財務状況は健全であると言える。 流動比率は 378%であり、当面の資金繰にも問題がないと言えるが、今後新たな外部資金を獲得するよう努め、持続可能な京都の伝統産業の実現に向けた取組を推進するべきと考える。
事業面	新型コロナウイルス感染症の影響が続くなかではあったが、文化庁からの外部資金を獲得し、小中学生を対象とした伝統工芸体験事業を目標以上に開催するなど、自己資金で効果の高い事業を実施できた点は評価できる。 令和5年度は文化庁からの補助金が大幅に削減されたことを踏まえ、持続可能な形で子ども向け体験事業を実施する体制を整えられるよう、あらゆる資金獲得の方法を検討し、京都の伝統産業 74 品目全ての業界団体とのネットワークを有する唯一の公益財団法人として、工夫していくことが必要と考えられる。

2 外郭団体総合調整会議による評価

令和4年度は、イベント等の実施数や子どもたちの担い手育成事業の参加者数が目標を上回るとともに、外部資金の獲得等に取り組み、正味財産増減額を黒字化した点は、評価できる。 伝統産業の振興を更に進めるためには、財団の強みである業界とのネットワークを生かし、企業等から更なる寄付や会費を獲得するなど、新たな仕組みを構築し、未来の担い手づくりなどの施策につなげていただきたい。

公益財団法人京都高度技術研究所

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 西本清一

2 所在地

京都市下京区中堂寺南町 134 番地

3 電話番号

075-315-3625

4 ホームページアドレス

<https://www.astem.or.jp/>

5 設立年月日

昭和 63 年 8 月 9 日

6 基本財産

300,000 千円（うち本市出えん額 100,000 千円、出えん率 33.3%）

7 事業目的

科学技術の振興や企業経営に関する支援を通じて、地域産業の発展と市民生活の向上に寄与する

8 業務内容

- (1) 科学技術の諸分野に関する研究、開発及び調査並びに研究者の養成及び技術者の研修
- (2) 科学技術諸分野に関する研究開発型企業に対する支援及び情報の提供
- (3) 科学技術の諸分野に関する研究者及び技術者の交流
- (4) 産学公連携による新事業の創出と研究開発の推進
- (5) 科学技術の進歩発展や産業の発展に寄与する人材の育成
- (6) 中小企業者を対象とする振興施策の調査研究及び実施
- (7) 中小企業者等を対象とする、金融、経営、法務、技術等に関する相談、助言及び人材育成
その他の支援並びに情報の提供
- (8) 中小企業の経営者及び従業員を対象とする異業種交流の促進並びにその成果の普及
- (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

9 所管部局

産業観光局産業イノベーション推進室（TEL075-222-3324）

10 役員名等

(1) 理事長

西本清一

(2) 副理事長

阿草清滋、石田洋也（産業・文化融合戦略監（産業観光局長））

(3) 専務理事

森永真世（産業観光局理事）

(4) 理事

上田輝久、岡本圭司、門脇あつ子、酒井伸一、辻理、時任宣博、仲尾功一、
福田喜之、堀場厚、増田新、馬屋原宏、山下直毅

(5) 監事

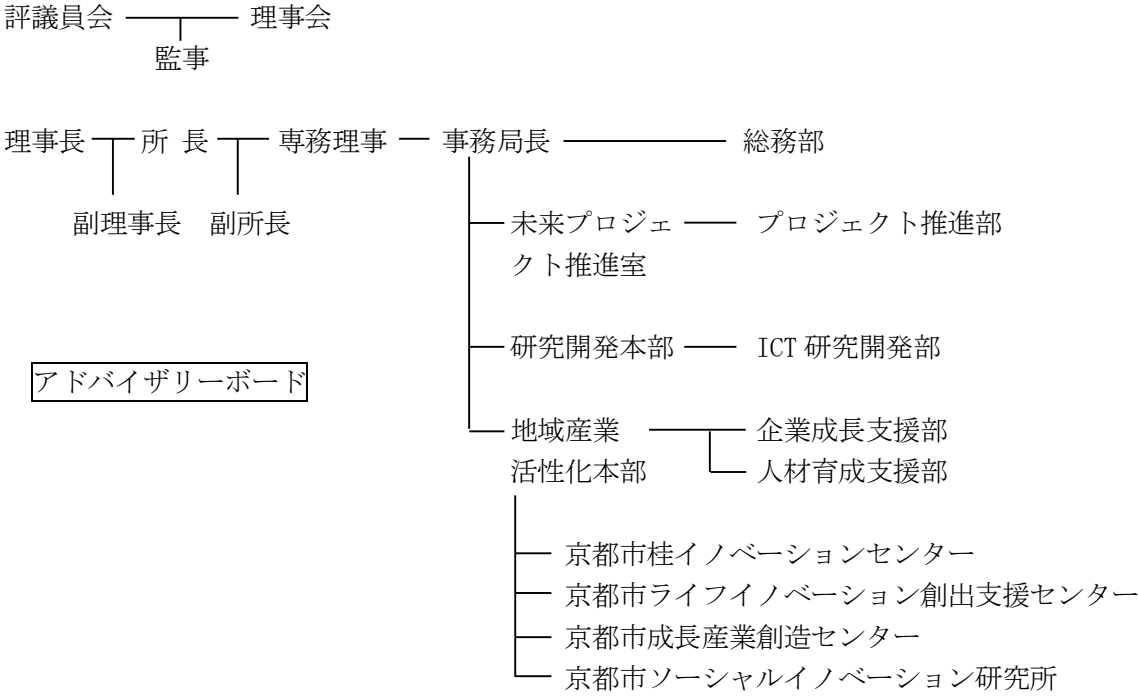
近藤一郎、富田知宏、中村健児

11 職員数

常勤職員数 60 名（うち本市派遣職員 6 名）、非常勤職員数 20 名

※役員（うち本市派遣職員 1 名）、臨時職員、人材派遣、委託・委嘱を除く

12 組織機構



第2 目標及び実績

1 業務面

(1) 目標及び実績

目標 「産業支援機能の拡充」	
令和4年度の目標	平成31年3月に策定したASTEM第Ⅲ期中期計画に掲げる4つのビジョン「地域の様々な産業と企業が支え合う産業連関都市の形成」、「先端情報と未来社会の課題を先取りした研究活動、新規ビジネスの創出」、「持続可能な社会の構築に向けた先導的取組の推進」、「未来の社会において活躍できる人材の育成」を見据え、各事業部門ごとに掲げた重点取組を着実に遂行していく。 具体的には、ベンチャー企業目利きAランク認定、オスカー認定等の認定企業に対する成長支援を強化するとともに、京都市域内の産業支援機関等との連携により、域内のスタートアップ・エコシステムを整備・拡充し、世界に伍するスタートアップ企業の創出を図る。 また、優れた技術を有する企業の新事業創出やAI、IoT技術など次世代を睨んだ研究開発の推進に向けて国プロジェクト等の獲得に積極的にチャレンジする。さらに、デジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出するDX（デジタルトランスフォーメーション）やデジタル化に取り組む中小企業に対しても、きめ細かい支援を行う。 さらに、脱炭素・資源循環分野では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け研究開発ニーズが高まっており、このチャンスを捉え、国の補助事業を活用してこれまで取り組んできたPHA系バイオプラスチックのライフサイクル実証研究を継続的に推進するとともに、新たなプロジェクトの受託活動に注力する。

令和4年度 の取組結果 (※)	長引くコロナ禍に加え、ウクライナ危機に端を発する物価高騰や世界的な金融市場の変動などにより、厳しい経営環境に置かれている中小企業を支援するため京都市と連携し、ASTEM 第Ⅲ期中期計画に掲げる項目について、着実に取組を推進した。 具体的には、ベンチャー企業目利きAランク認定、オスカー認定等の認定制度を核に、企業の成長段階に応じた支援を行うとともに、ASTEM が培ってきた認定企業群の幅広いネットワークをベースに、「ASTEM 認定企業群連携交流会」や「京都オスカークラブ 第1回オスカー企業コラボフェア」の開催を通じて企業間連携を創出する取組も実施した。 また、地域企業のDX人材育成推進にも取り組み、普及啓発セミナーや相談コーナー、中小企業と地域IT企業とのマッチングを展示会形式で実施するイベントの開催などにより、市内中小企業のデジタル化の裾野を拡大するとともに、これまでに培ったICT分野の開発技術、先進的情報通信技術とネットワークを活用し、ソフトウェア開発や地域企業等からの受託研究、共同開発等を行い、ICTを活用した地域産業の発展や市民生活の向上に取り組んだ。 さらに、脱炭素・資源循環分野では、2021（令和3）年度まで実施した「PHA系バイオプラスチックのライフサイクル実証事業」の成果のスケールアップと社会実装化を推進するべく、新たに環境省の実証事業の採択を受け、廃食用油等を原料とする生分解性プラスチックの製造、利用から廃棄までの一連のシステム開発を行った。
令和5年度 の目標	平成31年3月に策定したASTEM 第Ⅲ期中期計画（2019～2023年度）の最終年度に当たり、計画に掲げる4つのビジョン「地域の様々な産業と企業が支え合う産業関連都市の形成」、「先端情報と未来社会の課題を先取りした研究活動、新規ビジネスの創出」、「持続可能な社会の構築に向けた先導的取組の推進」、「未来の社会において活躍できる人材の育成」に向けて、京都市と連携しながら、各種事業に取り組む。 具体的には、ベンチャー企業目利きAランク認定、オスカー認定等の認定制度を核に企業の成長段階に応じた支援を行うとともに、企業間連携の促進を一層強化するほか、京都市域内の産業支援機関等との連携により、域内のスタートアップ・エコシステムを整備・拡充し、世界に伍するスタートアップ企業の創出を図る。 また、優れた技術を有する企業の研究開発や試作品開発等を行うための資金調達に向けて、国プロジェクト等の獲得を目指す。 さらに、デジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出するDXやデジタル化に取り組む中小企業に対して、きめ細かい支援を行う。 加えて、脱炭素社会、循環型社会の構築に向け、国からの採択を受けた「PHA系バイオプラスチックのライフサイクル実証と用途展開システム解析」について、引き続き京都大学、民間企業及び京都市と共同で取り組み、実証研究を推進する。 こうした事業の認知度を向上するため、ホームページや広報誌などを活用し、分かりやすく発信する「見える化」に取り組む。

指標	ベンチャー企業目利き A ランク認定・オスカー認定の企業数（新規認定数）						（単位：社）	
目標と実績	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		18		10		9	10	

指標	国等プロジェクトの新規獲得数（年間）						（単位：件）	
目標と実績	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		6		2	7	9	9	

(2) 事業実績（令和 4 年度）

ア 公益事業①（科学技術振興事業）

研究開発事業を通じて、京都地域の科学技術の振興を目的とする事業

- (ア) 先端的研究開発事業
- (イ) 研究成果の応用・普及事業
- (ウ) 環境分野における研究開発事業

イ 公益事業②（産業振興事業）

中小企業の新事業創出、経営革新等の支援事業を通じて、京都地域の産業振興を目的とする事業

- (ア) 新事業の創出を目指した支援事業
- (イ) ライフサイエンス分野における産学公連携事業
- (ウ) 環境・エネルギー分野における産学公連携事業
- (エ) 経営支援事業
- (オ) 金融支援事業

ウ 公益事業③（産業競争力強化支援事業）

産学公連携により、京都地域の産業競争力の強化と新事業の創出を図ることを目的とする事業

- (ア) 産学公連携による技術の橋渡し支援事業

エ その他事業（情報関連等事業）

- (ア) 地域・自治体への ICT（情報通信技術）の展開事業
- (イ) 研究成果の応用・普及事業
- (ウ) バイオマス利用促進事業
- (エ) 賃貸事業

2 財務面

(1) 目標及び実績

目標 「財務基盤の強化」	
令和4年度の目標	ASTEM独自の安定収益源・ビジネスモデルの構築に向け、中期計画に基づき、ヘルスケア分野や先端 ICT 分野などにおいて地域課題の解決や地域産業の創出に向けた研究開発や伴走支援等を行い、自主財源の確保につながる新規ビジネスの発掘に努める。 また、新たな国等のプロジェクトを積極的に獲得し、補助金・委託費の確保を図る。 当年度は、上記に加えて、行政や中小企業等の ICT 化に関するコンサルティングや技術支援、人材育成講座の有料化推進等、収益源の開拓、確保に取り組むとともに、外部委託業務の内製化、基幹業務のデジタル化等による経費節減や効率化に努めることにより、単年度収支の黒字化を図る。 さらに、これまでの ASTEM の支援により、成果を上げた企業・団体等に貢献いただく仕組みを拡充し、継続的に支援していただくための取組を開始する。
令和4年度 の取組結果 (※)	民間受託事業の新規獲得や国等の競争的資金の獲得、自主財源の確保のほか、人員体制の見直しや賞与支給算定方法の変更など、財団職員が一丸となって、収入の増加や支出の削減等の収支改善に取り組んだ結果、令和元年度以来、3年度ぶりの黒字となった。
令和5年度の目標	これまで培ってきた ICT 技術を活用し、企業の課題解決や地域産業の発展に向けた研究開発や中小企業への伴走支援等を行い、自主財源の確保につながる新規ビジネスの発掘に努める。 また、収益構造が異なる公益目的事業と収益事業などの調整を図り、当財団全体として確実に収益目標を達成できるよう、新たに「予算実績管理システム（＊）」を導入するとともに、超過勤務の見直しなど、経常費用の削減にも取り組む。 さらに、自主財源確保の取組の一環として、国等の競争的資金の獲得支援を賛助会員制度の特典に変更し、賛助会員数の増加に努めるとともに、京都市成長産業創造センター（ACT 京都）入居企業の賃料を段階的に引き上げる。 （＊）管理職員が、会計ソフトのデータを確認したうえで、定期的に職制会議等で報告し、必要に応じて対策を実施し、収益改善につなげる仕組みのこと。

指標	自主財源確保の取組による収入増加額						(単位：百万円)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		0		7		18	10	

主要財務数値								(単位：千円)
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績 (※)	予算	実績 (※)
経常収益	2,265,579	2,211,106	1,459,560	1,318,362	1,352,105	1,485,749	1,574,497	
経常費用	2,285,928	2,343,774	1,473,329	1,337,761	1,351,323	1,426,044	1,566,344	
当期経常増減額	△20,349	△132,669	△13,770	△19,398	783	59,704	8,152	
当期正味財産増減額	△99,945	△216,650	△91,079	△98,599	△71,662	△18,648	△65,527	
資産合計	-	3,021,090	-	2,699,392	-	2,651,931	-	
負債合計	-	1,258,618	-	1,035,519	-	1,006,706	-	
正味財産	-	1,762,472	-	1,663,873	-	1,645,225	-	
うち累積損益額	-	1,462,472	-	1,363,873	-	1,345,225	-	

(参考) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		R2 決算	R3 決算	R4 決算 (※)	R5 予算
委託料	IT ガバナンスの強化に係る調査・分析・提案業務	150,611	-	-	-
	観光文化情報システムの運用開発	1,499	-	-	-
	京都市メディア支援センター運営支援業務	-	1,499	1,499	-
	学校預り金システムの開発	2,112	3,128	1,584	-
	京都市動物園情報通信システム運用	1,382	1,382	1,382	-
	その他開発等事業（区役所 HP 管理等）	34,674	-	-	-
	その他開発等事業（HP 構築運用、システム運用保守等）	-	43,334	-	-
	その他開発等事業（システム運用保守等）	-	-	43,738	-
	「自治会・町内会&NP0 おうえんポータルサイト」改修業務	-	-	2,000	-
	京都企業データベースシステム	1,518	1,518	1,518	-
	京都市中央卸売市場第一市場施設管理システム	3,799	6,586	1,000	-
	動物園動物のビデオ映像録画・解析システムの開発	952	-	-	-
	新基幹業務システム稼働環境保守等業務	5,395	-	-	-
	奨学金口座振替データ作成プログラム開発	-	792	-	-
	ライフイノベーション創出支援事業	26,500	26,140	27,000	26,000
	京大桂ベンチャープラザ及びクリエイション・コア京都御車インキュベート支援	22,000	-	-	-
	新事業創出型事業施設等活用推進事業	-	18,459	18,459	18,459
	京都大学イノベーションプラザを拠点とした地域科学技術振興事業	16,383	13,242	13,242	12,234

委託料	スマートシティ京都研究会事務局運営委託	-	1,500	1,500	1,500
	京都市スマートエコノミー推進事業	8,700	-	-	-
	革新的パワーエレクトロニクス実装・事業化推進事業	-	7,000	7,000	7,000
	京都市中小企業海外展開支援事業	4,200	-	-	-
	京都大学国際科学イノベーション拠点における産学公連携支援拠点事業	9,500	9,300	-	-
	大型汎用コンピュータのオープン化に係るシステム設計・開発等業務	84,058	-	-	-
	ライフサイエンスベンチャー創出支援事業	9,300	9,500	9,500	9,500
	次世代医療 ICT 新事業創出推進事業	8,000	-	-	-
	地域企業 DX 人材育成推進・普及啓発事業	-	-	20,000	18,711
	はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業	-	-	16,000	-
補助金	京都高度技術研究所助成	134,523	131,888	183,663	179,525
	ベンチャー・中小企業ネットワーク支援事業(地域プラットフォーム事業)	10,800	7,581	7,581	7,581
	未来創造型企業支援プロジェクト	14,700	7,839	7,839	7,839
	京都市成長産業創造センター運営事業	45,000	39,299	38,459	40,609
	中小企業パワーアッププロジェクト補助	23,000	11,500	11,500	11,500
	京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業	20,000	11,500	13,000	12,000
	京都型グローバル・ニッチ・トップ企業創出支援事業	8,300	-	-	-
	グローバル・ニッチ・トップ企業創出プロジェクト	-	-	-	26,200
	ベンチャー型事業承継支援事業	160	-	-	-
	革新的パワーエレクトロニクス実装・事業化推進事業	3,000	2,272	3,000	3,000
	スタートアップ・エコシステム推進事業	1,300	6,000	6,000	5,000
	スタートアップビザを活用した外国人企業活動促進事業	1,000	1,000	1,000	1,000
	スタートアップによる社会課題解決事業	120,070	12,000	9,319	11,500
	中小企業等 IT 利活用支援事業	416,601	-	-	-
	ユース・アントレプレナーシップ事業	-	3,000	3,000	3,000
	次世代×大学発ベンチャー 社会課題解決のための技術開発プロジェクト	-	10,000	5,000	5,000
	KYOTO オープンイノベーションカンファレンス	-	4,350	5,000	4,500
	グローバル拠点推進事業	-	1,000	1,000	900

3 組織面

(1) 目標及び実績

目標 「事業推進体制（組織、人員等）の整備」	
令和4年度の目標	財団の組織運営について、京都市の公益事業を推進する上で必要かつ、持続的に安定した事業推進体制を構築するため、人事・組織・財政に関する制度や仕組みの見直しを継続的に実施する。また、京都市の産業政策の実行機関として、さらには ICT を中心とした市民・企業向けサービスの開発支援機関として社会環境の変化に適切に対応するため、専門知識を有する人材の登用など人員体制を確保するとともに、組織基盤・部門間連携の強化を図るための職員研修等の実施や、幹部候補となる職員の育成を強力に進める。

令和4年度の取組結果 (※)	財団の厳しい財政状況を踏まえ、人員体制の見直しや賞与支給額の算定方法の変更を行うなど、持続的かつ安定した事業推進体制の構築に取り組んだ。 また、民間企業や大学で研究部門を率いてきた経験を有する人材を研究開発本部長に登用するなど、必要な人員体制を確保するとともに、事業毎の収入や支出を見える化し、収支改善につなげる「予算実績管理システム」を試行導入。管理職等を対象に、システムの使用方法についての研修を実施するなど、幹部候補となる職員の育成を推進した。
令和5年度の目標	財団の組織運営について、京都市の公益事業を推進する上で必要かつ、持続的に安定した事業推進体制を構築するため、京都市からの派遣職員の適正化を含めた人事・組織・財政に関する制度や仕組みの見直しを継続的に実施。具体的には、京都市の産業政策の実行機関として、さらには ICT を中心とした市民・企業向けサービスの開発支援機関として、社会環境の変化に適切に対応するため、専門知識を有する人材の登用などで人員体制を確保するとともに、組織基盤・部門間連携の強化を図るための職員研修等の実施や幹部候補となる職員の育成を強力に進める。

指標	人材育成のための研修等の実施						(単位：回)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		0		1	2	2	2	

第3 令和5年度の経営評価（令和4年度の経営状況に対する評価）

1 所管局による評価

財務面	財団職員が一丸となって収支改善に取り組み、令和4年度決算では、令和元年度以来3年ぶりの黒字を達成したことは高く評価できる。引き続き、経済産業省、環境省からの助成金、賛助会員の拡大や民間企業からの寄付などの外部資金を確保するとともに、地域企業の ICT を活用したサービスのシステム・アプリケーションを開発・提供するなど、将来の更なる自主財源の確保に向けた取組を進めていただきたい。 ウィズコロナで社会活動が再開する中、新規ビジネスモデルの構築に向けた取組等の収益事業の拡大、支出の削減を行うなど、一層の努力を求める。
-----	--

事業面	ベンチャー企業目利き A ランク認定、オスカー認定、これからの 1000 年を紡ぐ企業認定の魅力度を高める活動に注力することで、認定企業数の増加を図るとともに、京都スタートアップ・エコシステム推進事業を通して、若者のアントレプレナーシップの醸成に取り組み、「ASTEM 第Ⅲ期中期計画」に掲げる項目の推進、ひいては新事業の創出や様々な社会課題の解決に向けた研究開発や支援を実施し、中核的支援機関として本市の産業振興施策の推進に大きく貢献している。 とりわけ、令和 4 年度においては、環境省が公募する委託事業の採択を受け、令和元年度から令和 3 年度に実施した、「PHA 系バイオプラスチックのライフサイクル実証事業」の成果を基に、新たに環境省から実証事業の採択をされた「PHA 系バイオプラスチックのライフサイクル実証と用途展開システム解析」事業において、京都大学、民間企業及び本市と連携し、PHBH 製生ごみ袋で生ごみを回収してバイオガス化するシステム実証に向けて、京北地域の地元住民と調整のうえ、当地域にバイオガス化施設を計画どおり設置できたことは評価できる。 今後は、貴財団が実施されている事業等に係る認知度を向上させ、企業等による利用を一層増加させるとともに、産学連携や企業間連携といったオープンイノベーション、スタートアップ創出支援等、企業の価値を高めるコーディネート活動により、市内中小企業の活性化に取り組む必要がある。
-----	--

2 外郭団体総合調整会議による評価

団体が実施する、地域経済の持続的成長に向けた中小企業支援や新たな資源循環システムの構築を進める研究・開発などの科学技術の振興は京都市の発展に寄与する取組であり期待している。

令和 4 年度は、人員体制の効率化や自主財源の獲得に取り組まれ、令和元年度以来、3 年ぶりに黒字となった点は評価できる。一方、当該団体に対しては、京都市から多くの補助金の交付や職員派遣を行っており、黒字化の大きな要因となっていることから、引き続き自主財源の獲得を行い、事業のスクラップ＆ビルドを実施する等、経営改革を進めていく必要がある。

さらに、京都市では外郭団体への事業補助金は令和 6 年度までのサンセット事業とされていることから、自律した経営に向けた取組を確実に推進していただきたい。

株式会社京都産業振興センター

第1 法人の概要

1 代表者

代表取締役社長 山本 達夫

2 所在地

京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1

3 電話番号

075-762-2633

4 ホームページアドレス

<https://www.miyakomesse.jp/>（京都市勧業館）

5 設立年月日

平成5年4月27日

6 資本金

90,000千円（うち本市出資額 54,000千円、出資率 60.0%）

7 事業目的

京都市勧業館の管理運営、展示会、見本市等の企画開催及び誘致ほか

8 業務内容

- (1) 京都市勧業館の管理及び運営
- (2) 京都伝統産業ミュージアムの管理
- (3) 展示会、見本市等の企画開催及び誘致

9 所管部局

産業観光局クリエイティブ産業振興室（TEL 075-222-3337）

10 役員名等

(1) 取締役会長

石田洋也（産業・文化融合戦略監（産業観光局長））

(2) 代表取締役社長

山本達夫

(3) 取締役

玉木利忠、兒島宏尚、田中雅一、林史己、秦英正、川勝哲夫、
山口薫（産業観光局クリエイティブ産業振興室長）

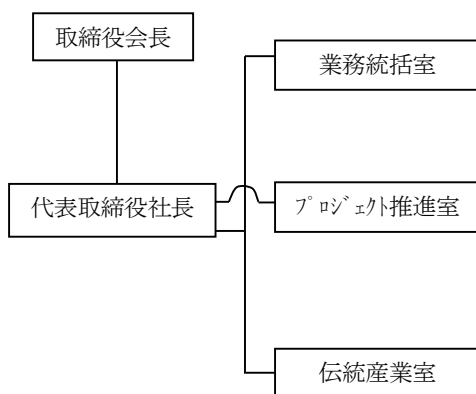
(4) 監査役

外村弘樹、川越とし子

11 職員数

常勤職員数 27 名（うち本市派遣職員 0 人）、非常勤職員数 16 名

12 組織機構



第2 目標及び実績

1 業務面

(1) 目標及び実績

目標1 「京都市勧業館の利用促進」	
令和4年度の目標	変異株の感染拡大など、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明な中、指定管理者申請（令和2年8月提出）で掲げた目標稼働率52%の達成は大変厳しい状況にあるが、催事開催に向けた「感染拡大予防ガイドライン」を発信するとともに、主催者が安心安全に催事を開催できるようサポートし、稼働率の確保につなげる。
令和4年度 の取組結果 (※)	展示場面積の年間稼働率は50.08%となり、当初目標の52%には届かなかったものの、50%超の実績をあげることができた。長引くコロナ禍にあっても、催事を開催される主催者をサポートしてきたが、主催者にコロナ対策が定着し、安定して催事を開催していただけるようになってきたことに取組の成果を感じている。
令和5年度の目標	コロナ禍からの完全な回復はまだ難しいとみているが、新規顧客の獲得をはじめ、繰り返し利用していただく顧客を獲得することで稼働率の確保につなげる。 【新規顧客の獲得】 広報、宣伝を強化する。具体的には、年間を通して交通広告・駅メディアを活用する等、施設のPRを強化して新規顧客の獲得を図る。 コロナ禍で見合わせていた首都圏及び関西圏の訪問営業を再開し、伝統産業ミュージアムと併せて施設のPRを行うことで顧客の裾野を広げる。 【継続利用顧客の獲得】 施設利用期間中における利用者とのコミュニケーションを強化するとともに、利用満足度調査アンケートの実施により利用者の要望を把握し、速やかに対応する等、利用者に寄り添った運営を行うことで今後の継続利用につなげる。 アフターコロナにおける利用顧客層の変化を見極めながら、継続利用顧客と新規顧客の双方の獲得を目指す。

指標	展示場の面積稼働率						(単位：%)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		20.26		36.98	52.00	50.08	53.00	

目標2 「京都伝統産業ミュージアムの認知度向上」	
令和4年度の目標	京都伝統産業ミュージアムについて、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明な中、他府県の方、特に海外の方の来館が見込めず厳しい状況であるが、常に新しい情報の発信を心掛け、来館者の増加につなげる。
令和4年度 の取組結果 (※)	京都伝統産業ミュージアムにおいては、企画展示室、MOCAD ギャラリーを活用し、14件の収蔵品展を開催して伝統産業の魅力発信に努めた。 上半期は厳しい状況が続いたが、入国規制が緩和された10月以降は、インバウンドの回復の兆しが見え始め、来館者数も徐々に増加しはじめた。

令和5年度の目標	令和5年9月から、京都伝統産業ミュージアムの観覧料設定に伴い、京都市と緊密な連携のもと、インバウンド向けの館内案内の多言語対応の実施、職人実演や企画展の充実、常設展示場の定期的な入替等により、ミュージアムの機能充実を図り、ミュージアムの魅力を高めるとともに、岡崎地域の周辺施設と連携を行うことで、来館者の増加を目指す。 合わせて、メディア戦略やSNS戦略の強化、国内外の雑誌へのアプローチ、さらには旅行会社、観光ガイドへの営業活動など、これまで以上に認知度の向上に力を入れ取り組んでいく。
----------	--

指標	「京都伝統産業ミュージアム来館者数」						(単位：人)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
				72,558	170,000	117,371	55,000	

(2) 事業実績（令和4年度）

ア 京都市勸業館の指定管理

(ア) 展示場の利用状況

面積稼働率 50.08%

(イ) 会議室の利用状況

稼働率 32.70%

(ウ) 美術工芸ギャラリーの利用状況

稼働率 59.35%

イ 京都伝統産業ミュージアム事業

(ア) 市委託事業「京都市伝統産業製品販売機会創出事業」等の実施

(イ) 企画展及び収蔵品展の開催

<有料企画展>

- ・MILESTONES—余白の図案

会期：令和4年4月23日～7月18日

入場者数：2,104人

<無料企画展>

- ・日本のそめおり展

会期：令和4年7月26日～8月28日

ミュージアム来場者数：10,322人（開催32日間）

<収蔵品展>

- ・「季節を楽しむ#1～#8」、「百人一首と100の茶碗」など、計14件

(ウ) ミュージアムショップ事業

- ・ミュージアムショップ商品売上 38,856千円（オンラインショップ含む／消費税等含まず）

2 財務面

(1) 目標及び実績

目標1 「京都市勧業館みやこめっせ事業における収入の確保」	
令和4年度の目標	変異株の感染拡大など、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明な中、感染予防対策による催事取止めの申し出も想定され、引き続き厳しい状況であるが、催事開催に向けた「感染拡大予防ガイドライン」を発信するとともに、主催者が安心安全に催事を開催できるようサポートし、利用料収入の確保につなげる。
令和4年度 の取組結果 (※)	大学の入学式や京都マラソン等、3年振りに開催された大型催事も複数あり、人流の回復を実感することができた。それに伴い、施設利用料収入も500,000千円超となり、目標を上回ることができた。
令和5年度の目標	コロナ禍からの完全な回復はまだ難しいとみている。さらに、光熱費高騰の影響を受け、財務面では厳しい状況が続くと想定されるが、展示場運営について稼働率の向上を図り、利用料収入を確保する。また、単なる貸館業務に留まるのではなく、積み重ねたノウハウを駆使して利用者に寄り添い、催事が成功裡に終わるようにサポートすることでさらなる利用料収入の増を目指す。 また、展示場の空いている期間を利用して自主企画事業等を実施し、来館者の増加につなげる。それにより、京都伝統産業ミュージアムへの来客を増やし、観覧料（9月以降）及びショップの売上増を目指す。

指標	施設利用料収入						(単位：千円)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
		408,942		389,720	471,000	509,215	522,700	

目標2 「非外郭団体化に向けた取組」		※令和5年度に新たな目標設定
令和4年度の目標		
令和4年度の取組結果		
令和5年度の目標	いまだコロナ禍からの回復途上であることに加え、光熱費等の高騰による経費負担増から厳しい状況が続く見込みであるが、一層の財務改善に取り組み、黒字化とともに、企業価値の更なる向上を目指す。	

指標	「税引前当期純利益」						(単位：千円)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
		△128,699		26,434		17,107	△34,500以上 (赤字幅の縮小)	

主要財務数値 (単位：千円)								
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績 (※)	予算	実績 (※)
経常収益	717,000	462,212	499,000	584,173	621,200	714,929	734,800	
経常費用	698,500	559,750	629,600	624,046	671,500	697,822	769,300	
経常利益	18,500	△97,538	△130,600	△39,873	△50,300	17,107	△34,500	
資産合計	-	801,351	-	827,714	-	741,412	-	
負債合計	-	383,281	-	383,389	-	280,161	-	
純資産合計	-	418,070	-	444,325	-	461,251	-	
うち累積損益額	-	328,070	-	354,325	-	371,251	-	

(参考) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		R2 決算	R3 決算	R4 決算 (※)	R5 予算
委託料	協定に基づく管理運営費 〔指定管理（公募、利用料金制）〕	-	77,829	0	-
	京都市伝統産業品販売促進支援事業	-	70,000	0	-
	京都市伝統産業未来構築事業	-	-	3,000	-
	京都市伝統産業製品販売機会創出事業	-	-	12,422	-
	令和4年度「京ものユースコンペティション」に係る 企画・運営業務	-	-	1,000	-
補助金	京都市中小企業等再起支援補助金	-	150	0	-
	京都市中小企業等再起支援補助金「応援金」	-	100	0	-
	京都市中小企業等総合支援補助金	-	-	100	-
	京都市中小企業等物価高騰対策支援金	-	-	50	-

3 組織面

(1) 目標及び実績

目標 「持続可能な経営のための組織強化」	
令和4年度の目標	指定管理業務の変更に伴い、これまで公益財団法人が行っていた京都伝統産業ミュージアム事業を当社が継承することとなり、社員数も大幅に増加した。効果的な研修を実施し、社員のスキルアップを図り、施設のグレードの向上に努める。
令和4年度の取組結果 (※)	スタッフの知識、技術向上を図るため、全体研修として、救命救急(AED)、不審者対策の研修を実施した。個別研修としては、ビジネスマナー・クレーム対応、SNS 関係及び伝統工芸関係等の研修を行った。 特に不審者対策については、京都府川端警察署と連携してサスマタを用いた実践的な研修を実施した。
令和5年度の目標	これまで社員が担当していた業務をアウトソーシングに切り換える等、組織のスリム化を目指すとともに、引き続き効果的な研修を実施し、社員のスキルアップを図り、施設のグレードの向上に努める。

指標	「効果的な研修の実施」						(単位：回)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		1		4	2	2	2	

第3 令和5年度の経営評価（令和4年度の経営状況に対する評価）

1 所管局による評価

財務面	新型コロナウイルス感染症の影響により、上半期は展示場の稼働率が上昇しなかったものの、コロナ禍が落ち着き始めた下半期にかけて稼働率が大きく上昇したことで、年度を通して50.08%の稼働率が確保できた。目標の52%には届かなかったものの、令和2年度の20.26%、令和3年度の36.98%から大幅に上昇し、利用料収入も大きく改善したことで、令和4年度の間見通しの段階では経常利益が赤字見込みであったが、最終的には3期ぶりに経常利益を計上できたことは評価できる。 コロナ禍は落ち着いたものの、令和5年度予算については、光熱費高騰の影響により、経常利益が大幅な赤字で計上されていることから、依然として、経営状況が安定しているとは言い難い。 今後は、利用料収入の更なる増加を図るとともに、京都伝統産業ミュージアムのショップの売上増加に向けた取組や自主事業を含めた新たな収入源確保について検討するなど、安定した経営に向けて取り組む必要がある。
事業面	新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、主催者への丁寧なサポートの効果等もあり、令和4年度の展示場の稼働率は50.08%と、令和2年度と令和3年度に比べて大きく改善したことは評価できる。今後は、これまで利用いただいている継続顧客に対する取組はもとより、新規顧客獲得に向けた営業活動等も積極的に展開し、更なる稼働率の確保に向けて取り組む必要がある。 また、京都伝統産業ミュージアムの来館者数についても、インバウンドの回復等に伴い、令和3年度に比べて大幅に改善している。令和5年9月からの観覧料の設定に伴い、本市と連携のうえ、ミュージアムの機能を充実させることで、これまで以上に国内外へ伝統産業の魅力を発信し、更なる来館者の増加を図っていく必要がある。

2 外郭団体総合調整会議による評価

令和4年度は、コロナ禍が落ち着き始めたことから、施設利用率が前年度比で約13%向上したこともあり黒字となった。引き続き、施設利用率向上のために、魅力の発信や利用者の掘り起こしを行い、目標に掲げる利用率以上となることを期待している。 なお、当該団体は、自律化（非外郭団体化）する方針となっていることから、市所有株式の買取りなど、自律化を確実に実行する決意を持って取組を進めていただきたい。

京都市住宅供給公社

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 岩崎清

2 所在地

京都市上京区中町通丸太町下る駒之町 561 番地の 10

3 電話番号

075-223-2121

4 ホームページアドレス

<http://www.kyoto-jkosha.or.jp/>

5 設立年月日

昭和 40 年 12 月 20 日

6 資本金

10,000 千円（うち京都市出資額 10,000 千円、出資率 100%）

7 事業目的

住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること。

8 業務内容

(1) 住宅の分譲

(2) 住宅の建設、賃貸、管理、譲渡等

(3) 宅地の造成、賃貸、管理、譲渡

(4) 市街地併存住宅における併存施設の建設、賃貸、管理、譲渡

(5) 団地に関連する学校、病院、商店等用地の造成、賃貸、管理、譲渡

(6) 団地内居住者の利便施設の建設、賃貸、管理、譲渡

(7) (1)～(6)の附帯業務

(8) 水面埋立事業の施行

(9) その他委託による住宅の建設、賃貸、管理、宅地の造成、賃貸、管理、市街地併存住宅の商店、事務所及び団地内居住者の利便施設の建設、賃貸、管理

9 所管部局

都市計画局住宅室住宅政策課（TEL075-222-3666）

10 役員名等

(1) 理事長

岩崎清

(2) 副理事長

竹内重貴（都市計画局長）

(3) 専務理事

森知史

(4) 理事

吉川雅則（公営企業管理者上下水道局長）、畠村健（行財政局長）、
結城実照（総合企画局長）、石田洋也（産業・文化融合戦略監（産業観光局長））、
旗哲也（都市計画局住宅政策担当局長）、古川真文（建設局長）、井上元次（消防局長）、
東山和之（都市計画局住宅室担当部長）

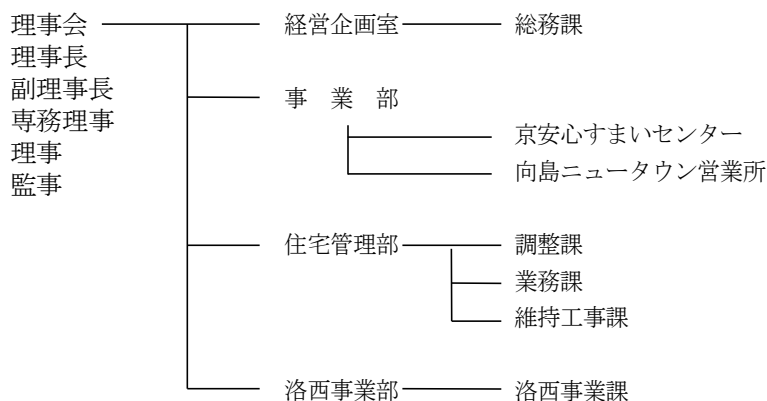
(5) 監事

近藤一郎、前田史浩（都市計画局住宅室長）

11 職員数

常勤職員数 213 名（うち京都市派遣職員 19 人）

12 組織機構



第2 目標及び実績

1 業務面

(1) 目標及び実績

目標1「若者・子育て世帯の市内定住促進を目的とした新規事業の実施」	
令和5年度の目標	既存住宅の流通促進による「若者・子育て世帯の市内定住促進」の事業化など、京都市が直接関与することができない課題や民間の市場原理だけでは上手く機能していない課題について、京都市の住宅政策の実施機関として期待されている役割を果たす新規事業を実施・展開していく。

指標	既存住宅の買取再販事業における販売戸数（暫定）						（単位：戸）	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
							5	

目標2「公社所有賃貸住宅の入居率の改善・向上」	
令和4年度の目標	特定優良賃貸住宅等の認定期間満了に伴い、民間オーナー所有賃貸住宅の管理受託による収益が急速に低下してきているため、当年度から、公社所有賃貸住宅の入居率の向上・改善を取組目標とする。 当該住宅の入居率は、コロナ禍の中で低下が特に著しく、とりわけ、ジュネット京都・久我の杜は、高齢者の移転自粛や暮らしとすまいのニーズの多様化により、また向島学生センターは、外国人留学生の出入国制限により、それぞれ入居率が75パーセント、50パーセントを下回る状況にある。 ここでは、向島学生センターを除いた当該住宅の全体の入居率の90パーセント達成を目標として、改善・向上の取組を進める。また、向島学生センターも、出入国制限緩和後にコロナ禍前の入居率である90パーセントへの回復を目指して取り組む。
令和4年度の取組結果(※)	公社所有賃貸住宅は、入居促進対策を進めた結果、年間入居率は前年度より0.6%増加し87.3%となった。また、年度末入居率は年間入居率を0.3%上回る87.6%となったが、目標達成には至らなかった。 また、ジュネット京都・久我の杜も、職員によるチラシ配布や広告掲載等による入居促進対策の強化を行ったが、入居率は69.4%（前年度比－6.9%）に留まり、目標を達成できなかった。 向島学生センターは、令和4年3月の入国制限緩和を受け、大学への営業強化等により年間入居率68.7%（前年比+19.1%）まで回復することができた。

令和5年度の目標	住まいに求められることが日々変化する中、各物件の立地、特性を踏まえた入居者ニーズに対応し、入居率向上に努める。 桎原賃貸住宅については、若年・子育て世帯、留学生向けに住戸内整備を行い、入居率回復を図る。ジュネット京都・久我の杜については、高齢者の暮らしとすまいのニーズを改めて確認したうえで、適切な対策を講じていく。 また、コロナ禍以降入居率が低迷していた向島学生センターについては、入国制限が緩和され回復傾向にあるものの、さらなる回復に向け、各大学と積極的に情報交換を行い、入居する留学生の受け入れが円滑に行えるよう事前準備を進める。 さらに、二条市営住宅の空き住戸について、京都市と連携を図り、順次、用途廃止された住宅を若者・子育て応援住宅として活用していく。
----------	--

指標	公社所有賃貸住宅の入居率（年度末時点・向島学生センターを除く）						（単位：％）	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績（※）	目標	実績（※）
		82.9		84.7	90.0	82.9	90.0	

目標3「市営住宅家賃徴収率の向上」	
令和4年度の目標	徴収率の向上を図り目標値達成のため、以下の取組を精力的に進める。 ①滞納世帯に対し、文書や電話（夜間含む）催告、更に訪問指導など時宜に応じた適切な手法を講じ、徴収率の向上に努める。 ②京都市（福祉部門）・関係機関と連携し滞納世帯への可能な支援を模索する。 ③口座振替の推奨、代理納付制度（生活保護世帯の家賃を福祉事務所が名義人に代わり直接納付する制度）の任意から強制への切替 ④減免申請時における滞納指導等、効果的な業務執行による効率的な滞納指導の実施
令和4年度 の取組結果 （※）	滞納世帯に対する督促については、文書催告のみならず訪問指導や夜間電話催告を併用することにより、自主的な支払いを促した。また、支払うことのできない事情等をしっかり聞き取り、その事情等に応じた支援・指導を行った結果、公営住宅の徴収率は目標を0.11ポイント上回り、過去最高の99.59%となった。
令和5年度の目標	令和5年度も引き続き徴収率の向上を図るため、以下の取組を進める。 ①滞納者への早期対応による長期滞納の防止（4か月以上の滞納） ②文書や電話（夜間含む）催告、訪問指導の強化 ③口座振替の一層の推奨と、代理納付制度の積極的活用 ④減免申請時における滞納指導等、効果的な業務執行による効率的な滞納指導の実施

指標	市営住宅家賃徴収率 ※令和2年度～4年度実績については公営住宅の徴収率						（単位：％）	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績（※）	目標	実績（※）
		99.48	99.37	99.58	99.48	99.59	99.48	

「ラクセーヌ専門店の収益力向上」	
令和4年度の目標	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、地域密着型のショッピングセンターとして、引き続き巢ごもり需要を取り込んでいくとともに、高齢者や子育て世代のニーズに応えるサービスを提供する。あわせてラクセーヌ専門店開業40周年(令和4年)を記念した販売促進活動を商店会と協力して実施し、集客増につなげていく。 また、コロナ禍で休止していた開業40周年リニューアル事業については、京都市及び近隣事業者と連携を図り、令和5年度中のリニューアルオープンを目指し事業に着手する。
令和4年度の取組結果(※)	新型コロナウイルス感染拡大防止の規制が徐々に緩和される中、ラクセーヌ専門店開業40周年の特別販売促進として、開業当時の写真をパネル展示する記念写真展やラジオ番組での宣伝、また、夏祭り等イベントの再開など集客増に努めたが、令和5年のリニューアル工事を控え、3店舗の退店により、目標を達成することができなかった。
令和5年度の目標	コロナ禍で休止していたラクセーヌ専門店開業40周年リニューアル事業を令和4年度から再開しており、令和5年8月にはリニューアル工事に着手し、同年12月のオープンを目指す。(工事期間は全館休業) リニューアル工事前の4～7月には、商店会と協力し、休業前セール等により既存客の来店を促す。リニューアル後は、地域密着型のショッピングセンターとして、高齢者のニーズに応えるサービスの充実や若いファミリー層向けイベントの開催等の販売促進により、施設全体に賑わいや活気を取り戻し、集客増につなげていく。 また、引き続き京都市及び近隣事業者と連携し、タウンセンター全体の活性化や魅力の向上を図るため検討を行う。

指標	ラクセーヌ専門店の集客数						(単位：千人)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
	2,671	2,542	2,601	2,279	2,472	2,251	1,313	

(2) 事業実績(令和4年度)

令和4年度は、当期純利益で、3億8千万円の計上となった。

会計別事業実施状況は次のとおりである。

ア 一般会計

公社所有賃貸住宅の年間入居率は、目標を90%としていたが、ジュネット久我の杜および檉原団地で入居率が回復しなかったことにより、結果87.3%と目標を達成できなかった。今後の活用について若者向け住宅の活用等の検討を早急に行い、事業の収益化、また京都市の若者、子育て世帯定住促進事業との連携も進めていく。

特定優良賃貸住宅事業については、年間入居率が90.6%から93.7%と改善しており、とくゆうちゃん期間満了後の団地についても、58団地1,106戸の管理を行っており、引き続き優良な住宅ストックを若者子育て世帯に提供できるよう取り組んでいく。

向島事業については、向島学生センターにおいて、令和4年3月から入居制限が緩和された影響により、年間平均入居率が49.6%から68.7%まで回復した。また、第6駐車場については、令和4年6月の都市計画の見直しにより、商業用地に転用し、一般競争入札によりドラックストアの誘致が決定した。引き続き、老朽化する設備等の改修をするとともに、セミナーハウス等の公社保有資産の有効活用を行っていく。

京（みやこ）安心すまいセンターでは、京都市の行財政改革計画によるすまいの補助金の休止に伴い、受託業務の一部が休止されたが、安心すまいづくり推進事業、木造住宅耐震化支援業務等については昨年度に引き続き受託した。加えて、新たに事業者選定支援などの事業も受託し、すまいのワンストップ総合窓口として、すまいの相談や普及啓発、住情報の発信を一体的に行った。また、その一環として、「京都市居住支援協議会」の事務局も担っている。

以上が一般会計の主な実績で、コロナ禍の影響が回復傾向にある中、より一層各事業における収益の改善に取り組む。

イ 市営住宅管理会計

京都市の市営住宅 92 団地 22,925 戸について、管理代行制度等に基づく管理運営を行い、公募向けや住み替え事業等の空き家整備、長寿命化改修や緊急修繕等、住環境の整備改善に取り組んだ。

入居者の募集については年間 414 戸の公募を実施した。なお、単身者向け住宅を年 2 回から 3 回とし応募機会の拡充を行い、令和 4 年 12 月から申し込みのデジタル化を開始し、利便性の向上を図った。

また、家賃収納業務については、収入申告や減免申請に係る審査などを行うとともに、きめ細やかな対応により、収納率は、99.59%となった。

引き続き、入居者の安心安全な暮らしを維持するため、管理事務所窓口等における身近な相談対応等を行い、より良い住宅サービスの提供を行う。

ウ 洛西事業会計

ラクセーナ専門店開業 40 周年を 4 月に迎え、記念イベント等を実施したが、リニューアルを控え退店テナントが増加し、売上が減少、加えてエネルギー価格の高騰により光熱費が増額したため、大幅な減益となった。

センタービルの空室については、地元不動産業者への仲介依頼等リーシングに努めた結果、2 室に入室があったが、5 月末に郵便作業所が退室したため、空室 5 室となった。一方で、設備の経年劣化による修繕費の増額や光熱費の増額により、昨年を上回る損失となった。

全事業において消耗品費等の削減など経費の抑制に努めたが、当期純利益は 1 千 8 百万円の赤字という結果となった。

コロナ禍で延期していたラクセーナ専門店リニューアル事業については、令和 5 年 7 月 20 日からの工事着手及び 12 月 15 日のリニューアルオープンに向け、令和 4 年 5 月と 11 月に、既存テナントのリレーション業務及び新規テナントのリーシング業務の委託契約をコンサルタント会社と締結。また、改修工事については、令和 4 年 11 月に事業者を選定し、12 月に基本協定書を締結した。

2 財務面

(1) 目標及び実績

目標 1 「公社所有賃貸物件による事業利益 2.5 億円以上の確保（一般会計）」	
令和 4 年度の目標	今後の公社収益の柱となる公社所有賃貸物件について、その入居率及び収納率の向上、また賃料及び共益費の適正化の取組を進めることに加え、事業用定期借地権設定などによる一層の資産の有効活用を進めることで、2.5 億円以上の事業利益を確保する。 これを主な原資として、京都市からの借入金を着実に返済するとともに、延期してきた公社所有賃貸物件の計画修繕等を実行する。

令和4年度の 取組結果 (※)	光熱費や資材の高騰による管理経費は増加したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の規制が徐々に緩和される中、入居率・使用率は回復傾向にあり、計画どおり2.6億円の事業利益を確保した。
令和5年度の 目標	公社所有賃貸物件について、入居率及び収納率の向上に取り組み、安定した収入を確保することで、2.5億円以上の事業利益を確保する。 また、令和4年度から再開した計画修繕については、各施設の現状を考慮し、長期的見通しのもとに実施する。

指標	公社所有賃貸物件による事業利益						(単位：百万円)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
		282		250	250	256	250	

目標2 「京都市からの借入金の着実な返済（一般会計）」	
令和4年度の 目標	公社所有賃貸物件の有効活用により事業利益を確保し、向島学生センター建設資金貸付金、また経営安定化資金貸付金などの京都市からの借入金を着実に返済する。
令和4年度の 取組結果(※)	令和4年度は計画どおり2.5億円の返済を行った。
令和5年度の 目標	公社所有賃貸物件の有効活用により事業利益を確保し、向島学生センター建設資金貸付金や、令和4年度から返済を開始した経営安定化資金貸付金などの京都市からの借入金を計画どおり着実に返済する。

指標	京都市からの借入金残高(一般会計)						(単位：百万円)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
		4,168		4,148	3,898	3,898	3,648	

主要財務数値							(単位：千円)	
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績(※)	予算	実績(※)
経常収益	6,273,440	6,111,362	5,765,346	5,548,923	5,241,277	4,950,240	5,697,046	
経常費用	5,822,025	5,590,397	5,379,076	5,112,789	4,859,419	4,573,735	5,361,111	
経常利益	451,414	520,965	386,270	436,134	381,858	376,504	335,935	
当期純利益	451,414	442,444	383,270	473,497	381,858	376,695	335,935	
資産合計	19,161,960	18,362,048	19,049,153	18,812,758	18,652,367	17,849,085	18,718,356	
負債合計	12,113,029	11,305,605	11,664,499	11,282,819	10,735,972	9,942,451	10,511,752	
資本合計	7,048,931	7,056,443	7,384,654	7,529,939	7,916,395	7,906,634	8,206,605	
うち累計 損益額	-	7,046,443	-	7,519,940	-	7,896,635	-	

(参考) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		R2 決算	R3 決算	R4 決算 (※)	R5 予算
委託料	市営住宅管理	4,369,586	4,161,536	3,646,920	4,523,355
	特・高賃貸制度促進業務	18,700	15,294	11,796	9,805
	洛西ニュータウン維持管理事業	46,866	69,360	64,729	69,398
	洛西ニュータウン整備事業	44,561	22,868	2,217	7,062
	介護保険の住宅改修費支給にかかる実地調査業務	508	572	482	-
	被災者向け住宅提供事業等	5,128	4,808	16,161	29,386
	安心すまいづくり推進事業	43,758	44,508	70,473	66,698
	木造住宅耐震化支援業務（診断士派遣、普及啓発）	-	-	58,855	70,244
	既存住宅の省エネリフォーム等支援事業	11,550	10,085	-	-
	新築住宅の省エネルギー化推進に係る業務委託	1,000	1,000	-	-
	すまいの創エネ・省エネ応援事業審査等業務	9,657	-	-	-
	住宅用太陽光発電・太陽熱利用設備等設置補助金の申請に関する業務	-	9,724	-	-
	「地域コミュニティ活性化に資する新たな住まい創出支援事業」申請受付等業務委託	8,334	-	-	-
貸付金	向島学生センター建設資金貸付金（累計残高）	1,158,000	1,148,000	948,000	748,000
	賃貸住宅貸付資金（檜原、二軒茶屋）（累計残高）	10,000	0	0	0
	経営安定化資金貸付金（累計残高）	3,000,000	3,000,000	2,950,000	2,900,000
	ラクセーヌ関連業務への貸付金（累計残高）	230,000	220,000	210,000	200,000
その他	団体共済掛金負担金	8,848	8,676	8,366	8,670

3 組織面

(1) 目標及び実績

目標 「京都市からの派遣職員数の適正化」	
令和4年度の目標	公社職員の資質・能力の育成に努めるとともに、効果的な人員の配置等を進め、経営の自律化と効果的な業務遂行体制の構築に向けて、京都市からの派遣職員数の適正化に努める。
令和4年度の取組結果（※）	派遣職員数の適正化を図るためには、派遣職員に代わり、その職務・職責を担う公社職員が必要になることから、令和4年度に一般職員採用試験を再開するなど、一般職員の計画的な採用を実施するとともに、公社職員の人材育成に取り組んだ。
令和5年度の目標	自立した経営体制及び業務遂行体制の構築に向けて、一般職員の計画的採用と人材育成を進め、京都市からの派遣職員数の適正化を進める。

指標	「京都市からの派遣職員数の適正化」						(単位：人)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績（※）	目標	実績（※）
	20人	19人	19人	19人	19人	19人	19人	

第3 令和5年度の経営評価（令和4年度の経営状況に対する評価）

1 所管局による評価

財務面	新型コロナウイルス感染症拡大が継続している中、公社保有の賃貸物件を積極的にPRし、入居率の回復などを図ったものの、光熱水費や資材高騰を受け、管理経費が増加するなど、事業利益は昨年度とほぼ同額にとどまっており、引き続き、積極的なPRなど、事業利益の増加に努めていただきたい。 今後予定しているラクセーナ専門店のリニューアルなど、事業費を要するものがあるが、本市への借入金を滞りなく返済したことは評価できる。 また、向島第6駐車場の有効活用など、公社資産を活用した収入増の取組を行っていることは評価できる。
事業面	市営住宅家賃徴収率は、訪問指導など入居者に寄り添った徴収を継続したことで、家賃減免制度改正初年度にも関わらず、昨年度と同率、過去最高の徴収率を達成できたことは高く評価できる。 公社保有の賃貸物件について、若者・子育て向けに活用していくという方向性は、本市の政策にも合致する取組であり、本市と連携を密に取り組んでいただきたい。また、既存住宅の利活用など、京安心すまいセンターの役割は重要であり、センターの強化（職員育成）を進めてもらいたい。 ラクセーナ専門店は地域密着型の重要なショッピングセンターであり、洛西地域の活性化のため、これまでからリニューアルに向けた準備を進めてきており、今後も引き続き進めていただきたい。

2 外郭団体総合調整会議による評価

公社所有賃貸物件について、若者・子育て向けに活用するなど、京都市と歩調を合わせながら取組を進めており、担い手不足やまちの活力の低下など、まちづくりに大きな影響を及ぼす人口減少にできる限り歯止めをかけるため、今後の公社が担う役割は大きい。 財務面においても、黒字経営を継続しており、コロナ禍であっても安定した経営状況となっているが、京都市から多くの職員派遣を行っており、黒字化の大きな要因となっている。固有職員の育成を推し進め、市の関与を前提としない自律した運営体制に向けて実績を伴う取組を期待したい。 なお、令和6年度以降市営住宅については公社が一元的に担っている維持管理の一部を、民間公募による指定管理者制度の導入を予定している。公社においては、令和6年度に向けて、事業の再整理等の必要な体制を整備いただきたい。	
--	--

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 高田光雄

2 所在地

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1 京都市景観・まちづくりセンター内

3 電話番号

075-354-8701

4 ホームページアドレス

<http://kyoto-machisen.jp>

5 設立年月日

平成 9 年 10 月 1 日

6 基本財産

60,000 千円（うち本市出えん額 60,000 千円、出えん率 100.0%）

7 事業目的

歴史都市・京都の美しい景観と良好な環境づくりを目指した市民、行政、企業、大学等（以下「市民等」という。）の協働によるまちづくりを広く支援、誘導する諸活動を通じて、京都の都市としての品格を高めるとともに、住民主体のまちづくりの実現と都市活力の向上に寄与すること。

8 業務内容

景観・まちづくりに関する次の事業を行う。

- (1) 各種情報の収集、発信及び啓発
- (2) 市民等の活動に対する総合的支援
- (3) 各種の調査、研究
- (4) 各種団体との交流及び協働活動
- (5) 歴史的建造物の保全、再生、活用に関する各種の支援及び普及、啓発
- (6) 公共人材育成に関する教育及び研修
- (7) 景観整備機構に関わる業務
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- (9) 前各号に掲げる事業に関する業務の他機関からの受託

9 所管部局

都市計画局まち再生・創造推進室（TEL075-222-3503）

10 役員名等

(1) 理事長

高田光雄

(2) 専務理事

北川洋一

(3) 理事

尾池和夫、大島祥子、小崎学、後藤茂典、笹岡隆甫、竹内重貴（都市計画局長）、
寺田敏紀、西嶋淳、平井義久、宗田好史、矢野桂司

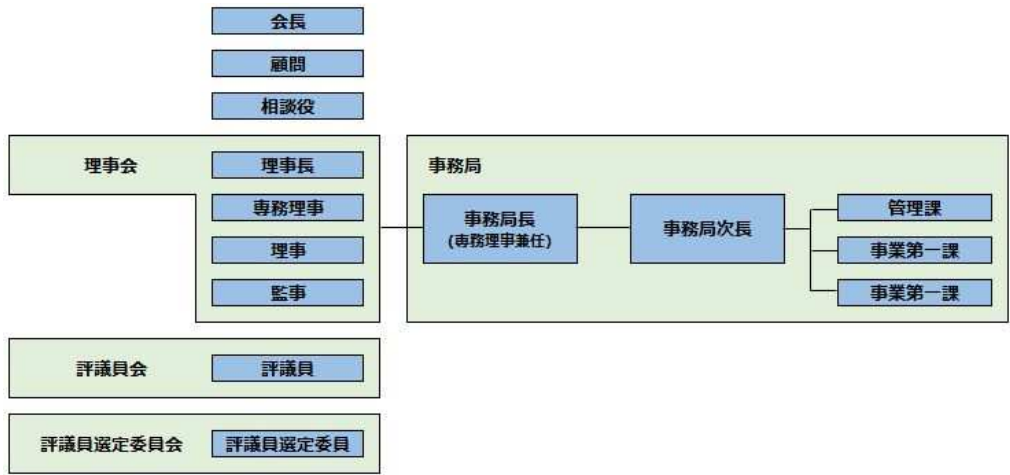
(4) 監事

玉山秀文、山口ひかり（都市計画局都市企画部長）

11 職員数

常勤職員数 15 名（うち本市派遣職員 2 人）

12 組織機構



第2 目標及び実績

1 業務面

(1) 目標及び実績

目標1 地域の自主的なまちづくりの取組支援	
令和4年度の目標	地域のビジョンづくりや建築協定、防災まちづくり、景観まちづくりなど、地域の特性や魅力を活かした、地域の自主的なまちづくりの取組を支援する。 京都市と連携し、まちづくり専門家の登録を拡大することによって、多様化するまちづくりの課題に対応し、地域の魅力あふれる安心・安全なまちづくりの取組を推進する。
令和4年度の取組結果(※)	①各地域景観づくり協議会へ専門家派遣を行うなどの活動支援を行った。②各地域での担い手づくりのための調査・分析、企画の検討を行った。③新たに建築協定制度又は地区計画制度等の活用を検討する地域へ、専門家の派遣を行うなどの活動支援を行った。④密集市街地域において防災まちづくりに取り組む地域に専門家を派遣し計画の策定・活動支援を行った。
令和5年度の目標	地域のビジョンづくりや建築協定、防災まちづくり、景観まちづくりなど、地域の特性や魅力を活かした、地域の自主的なまちづくりの取組を支援する。 また、京都市と連携したまちづくり専門家の登録拡大やネットワーク化により、持続可能なまちづくりの体制づくりに寄与する。 さらに、具体的な路地において最新の規制誘導策を踏まえた路地整備計画の作成を支援するとともに、路地再生のための建築基準法等の各種制度説明等を行う。

指標	まちづくりに係る専門家登録数						(単位：件)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
		32		35	35	36	37	

目標 2 京町家の保全継承支援	
令和4年度の目標	「京町家の保全及び継承に関する条例」に基づき、京町家所有者に対する支援制度の更なる普及啓発が必要となる。京都市・京町家相談員等と連携して、京町家所有者への相談体制の強化を図り、保全・継承を支援する。
令和4年度 の取組結果 (※)	京町家の保全、再生、活用について、一般相談・専門家相談・京町家専門相談の体制の強化や京町家データベースの運営を行うとともに、京町家等継承ネットによって、大型町家や景観重要建造物に値する京町家に対して積極的な相談対応を行った。
令和5年度の目標	「京町家の保全及び継承に関する条例」に基づき、京町家所有者への支援制度の更なる普及啓発が必要となる。京都市・京町家相談員等と連携して、京町家所有者への相談体制の強化を図り、保全・継承を支援する。 さらに、大型町家や空き家等の活用のため、市の企業誘致部門とも連携し、担い手となる入居者や事業者の開拓、所有者や活用希望者へのコンサルティングの充実、支援に入る専門家の育成やマッチング機能の構築を進める。 また、新規事業の歴史的建造物利活用事業を実施し、大型町家の管理とサブリースに団体として初めて取り組む。

指標	京町家の保全・継承支援件数						(単位：件)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
	190	146	160	213	160	183	170	

(2) 事業実績（令和4年度）

ア 京都市補助事業

(ア) まちづくり活動支援事業

a まちづくり活動相談

地域が自主的に取り組む景観・まちづくり活動に関する相談に対応した。

〔実績〕相談件数 332 件

b まちづくり専門家の派遣

地域の景観・まちづくりに関する会議等に専門家を派遣し、地域が目指す目的に対してアドバイザーとしての助言等の支援を実施した。

〔実績〕専門家派遣地区等（中京区梅屋学区、中京区本能学区、東山区今熊野学区、下京区有隣学区）

c まちづくり活動への助成

地区計画や建築協定等の法的制度等を活用した具体的なまちづくりに向けて、継続的に取り組む地域の団体からの相談はあったが、申請には至らなかった。

(イ) 京町家再生支援事業

専門家や企業、市民活動団体等との幅広いネットワークを充実させることにより、京町家の保全・再生に向けた居住者や事業者の主体的な取組を促進した。

a 京町家なんでも相談等

一般相談：358 件、専門相談：31 件

b 出張による相談、啓発

京町家なんでも相談及び京町家まちづくりファンドにおいて、歴史的風致形成建造物への指定を推進した。

c 京町家データベース

平成 20～21 年度京町家まちづくり調査によって調査した約 48,000 件の京町家等を元に ID を付与した京町家をエクセルファイルにて管理し、併せて GIS（地理情報システム）を用いて、地図上にて地理的な情報として管理・出力している。

個々の京町家について、専門相談、京町家カルテ、京町家まちづくりファンド、建物調査報告書の作成等の相談・対応履歴を入力し、年度毎、個々の京町家に関する情報を一元的に管理する京町家データベースを運営している。

d 京都市京町家相談員登録更新研修

京都市京町家相談員登録者数 91 名（令和 5 年 4 月 1 日時点）

e 京町家継承ネット

京町家等の適切な継承を促進することを目的として、平成 26 年 11 月 21 日、京町家継承ネット（代表 高田光雄 京都美術工芸大学教授、京都大学名誉教授）が設立された。当財団は事務局として、京町家継承ネットを構成する京町家等の継承に関わる多くの団体、所有者や居住者とともに、京町家等の保全・継承に取り組んでいる。

令和 4 年度は、引き続き、大型町家や景観重要建造物に値する京町家に対して積極的な相談対応を行うとともに、国土交通省補助事業「令和 4 年度住宅市場を活用した空き家対策モデル事業」に採択され、「京町家等のクリエイティブ拠点創出に向けた企業誘致推進事業」と題し、京町家等の担い手となる入居者・事業者の掘り起こし、空き家所有者の利活用意向の醸成、支援専門家の育成を目的とした事業に取り組んだ（補助金額 175 万円）。

(ウ) 歴史的建造物の保全、再生、活用に関する各種の支援及び普及、啓発

a 京町家まちづくりファンド委員会運営事務

京町家まちづくりファンドの公正かつ効果的な管理運営を行うため、諮問機関である京町家まちづくりファンド委員会を開催した。

b 京町家まちづくりファンドの普及啓発事業

京町家まちづくりファンドの普及啓発事業を実施した。

イ 京都市委託事業

(ア) 京都市景観・まちづくりセンターの管理運営事業

a 施設管理（京都市指定管理業務）

「ひと・まち交流館 京都」内の京都市景観・まちづくりセンターの管理

〔実績〕年間来場者数（ひと・まち交流館京都 地下 1 階部分）：44,074 人

京のまちかど来場者数（ひと・まち交流館京都 1 階部分）：30,393 人

b 景観・まちづくり大学の運営（京都市指定管理業務）

住民の主体的な地域まちづくり活動の展開に向けて、住民が自らの居住する地域を理解し、魅力あふれる安心・安全なまちづくりを自らの役割として自覚し、地域ごとの具体的な課題解決に向けた取組を進める必要がある。

そのため、令和 4 年度は、引き続き、まちづくりの担い手育成を目指し、まちづくりに取り組むうえでの基礎的な知識等を習得する講座を実施するとともに、まちづくりに関心のある方がまちづくり活動を始める契機となるよう、地域課題解決に向けたより実践的な内容の講座を実施した。

また、京町家の保全・再生に向けては、京町家の所有者、居住者を主な対象としながら、その他、居住や利活用を検討している方、京町家でのからしに関心を持つ方等にも参考となる実践を重視したカリキュラムを中心とした講座を実施し、京町家の継承等に係る基本的な課題解決と京町家の魅力の普及を図った。

〔実績〕受講者：延べ 582 人

(イ) 防災まちづくり専門家派遣業務

「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」に定める「優先地区」において、路地・町単位の地域防災まちづくり整備計画の策定へ向けた支援や、「優先地区」以外の密

集市街地（学区単位）における地域防災まちづくり計画の作成支援として、4 地区に専門家を派遣を行った。

(ウ) 住民主体の景観づくり支援事業

地域の個性を活かした魅力ある景観まちづくりを一層推進するため、各地域への専門家の派遣（4 地域（団体））等の支援を行った。

(エ) 建築協定等を活用したまちづくり専門家派遣業務

建築協定の締結又は地区計画の策定等を目指してまちづくり活動を行う地区を対象に、専門家を派遣（6 地区）し、地域住民の主體的な取組に対して支援を行うとともに、建築協定地区 64 地区が加入する京都市建築協定連絡協議会の活動支援を行った。

(オ) 建造物指定に係る調査資料作成業務

京町家条例における個別指定京町家のうち、景観重要建造物又は歴史的風致形成建造物等の指定候補となる京町家（6 件）について、審議会に提出する諮問資料作成のための調査資料を作成した。

(カ) 京町家に関する普及啓発業務（京町家カルテ簡易版の作成）

所有者の京町家保全・継承に努める意識を醸成するため、京町家条例における個別指定京町家を対象として、京町家カルテの簡易版を作成した（4 件）。

ウ その他事業

(ア) 各種情報の収集、発信及び啓発

a ニュースレター「京まち工房」の発行（年 4 回）

b 財団ホームページ、メールマガジン、フェイスブックの発信

c 各種啓発冊子、技術資料等の販売

景観・まちづくり関連の冊子、模型等の販売を受託した。

(イ) 各種団体等との交流及び協働活動

ワールド・モニュメント財団との連携を継続するとともに、京町家の魅力と現代的価値を海外に情報発信することで、海外の諸支援団体とのネットワークの形成を図る。

令和 4 年度は、WMF 関係者であり、中国で歴史保存活動を行う北京文化遺産保存センター代表者との視察及び協議を行った。令和 5 年度は WMF 関係者の複数の来日を予定している。

（参考）

京町家再生プロジェクト 第 1 期 釜座町町家（平成 23 年度）

第 2 期 旧村西家住宅（平成 24 年度）

第 3 期 四条町大船鉾会所（平成 28～令和元年度）

〈第 3 期プロジェクト〉

H30.9 2018 年ユネスコアジア太平洋文化遺産保全賞最優秀賞受賞

R1.9 2019 年ベスト・イン・ヘリテイジで発表、優秀賞受賞

(ウ) 歴史的建造物の保全・再生・活用に関する各種の支援及び普及、啓発等

京町家カルテ（3 件）及び京町家プロフィール（94 件）京建物カルテ（11 件）の作成

(エ) 公共人材育成に関する教育及び研修

a インターンシップ受入れ

b 視察受入れ

c 講師派遣

d 景観エリアマネジメント講座

e 文化財マネージャー育成講座

(オ) 景観整備機構に関わる関連業務

景観法に基づく景観整備機構として、景観重要建造物候補の調査等を実施した。

(カ) 京町家まちづくりファンド改修助成事業

京町家の再生・修復及び通り景観の修景に係る工事等の活動に対し、改修費用の一部を助成した（令和４年度交付実績２件（うち前年度選定２件））。

(キ) 京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業

令和４年度は、本事業の基金の清算を行った。

(ク) 財団運営

a 法人運営事務

理事会、評議員会の運営、財産の管理、経理事務等

b 賛助会員管理事務

個人：162人、団体：18団体

2 財務面

(1) 目標及び実績

目標１ 自主財源の拡大	
令和４年度の目標	独自財源となる寄附金、賛助金の拡大や自主事業による収入増加の取組、京都市からの委託事業に占める人件費の拡大などにより、京都市からの補助金への依存度を縮減する。
令和４年度の取組結果 (※)	令和４年度は京町家まちづくりファンドの大口寄付金収入の増加、視察対応による寄附金収入の増加により、令和３年度より25,843千円の増収となった。
令和５年度の目標	寄附金、賛助金の拡大や自主事業による収入増加の取組などにより、収入に占める市補助金の割合の低減に努める。 また、歴史的建造物利活用事業に続く収益事業の実施を検討し、市補助金依存度の更なる縮減を目指す。

指標	収入に占める京都市補助金の割合						(単位：％)	
目標と実績	令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
		27.5%		27.4%	30.0%	23.9%	28.0%	

主要財務数値							(単位：千円)	
	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績 (※)	予算	実績 (※)
経常収益	180,767	142,345	175,874	142,406	162,454	168,249	181,777	
経常費用	180,767	141,827	183,374	147,860	162,454	168,122	181,777	
当期経常増減額	0	518	△7,500	△5,454	0	127	0	
当期正味財産増減額	0	△6,916	0	△11,436	0	△19,884	0	
資産合計	-	314,004	-	299,305	-	274,252	-	
負債合計	-	39,194	-	35,932	-	30,763	-	
正味財産	-	274,810	-	263,373	-	243,489	-	
うち累積損益額	-	214,810	-	203,373	-	183,489	-	

(参考) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		R2 決算	R3 決算	R4 決算 (※)	R5 予算
委託料	景観・まちづくりセンター施設管理運営 〔指定管理（公募）〕	46,200	46,200	46,200	46,200
	京町家の歴史的風致形成建造物等への指定に係る調査資料作成業務	2,550	4,800	2,970	3,160
	防災まちづくり専門家派遣業務	19,733	15,059	9,980	12,550
	京町家相談員制度の運用業務	5,012	5,226	4,965	5,367
	京町家の文化教育プログラムの開発・実施	455	-	-	-
	建築協定支援業務	9,166	7,289	8,370	9,702
	地域の景観づくり支援業務	3,492	3,023	4,254	4,780
	地域ごとのビジョンに応じた景観まちづくり等の支援業務	-	-	822	1,820
	個別指定京町家レポート作成業務	328	164	164	205
補助金	景観・まちづくり活動支援	17,615	18,971	15,277	15,277
	京町家ネットワーク推進	8,199	7,147	8,422	8,422
	京町家等継承ネット運営（京町家等利活用促進事業）	5,942	6,860	7,213	7,213
	京町家まちづくりファンド事業運営	7,425	6,063	9,286	9,286

3 組織面

(1) 目標及び実績

目標 1 職務遂行能力の向上	
令和4年度の目標	職務遂行能力の向上を図るため、業務関連資格の取得に対する受験料の支援や資格手当の支給を行う。 自己研鑽を奨励する職場風土を醸成し、財団運営の中核を担う人材を養成する。
令和4年度の取組結果 (※)	令和4年度は6講座の研修会を職員が受講して、業務関連資格の取得に対する受験料の支援や資格手当の支給を行った。引き続き、自己研鑽を奨励する職場風土を醸成し、財団運営の中核を担う人材を養成する。
令和5年度の目標	コーディネート能力の向上に向け、多様な案件へ従事させることで知見を深めるなど、中核となり得る職員の育成につなげる。 若手・中堅層の獲得に向けて、採用方法や募集告知を改善していく。 ワークフローの合理化や労務条件の改善にも継続して取り組む。 また、財団の組織・人員体制については、人材の確保の点で課題があることから、直ちに京都市からの職員派遣を引き上げることは困難であり、第6次中期経営計画においても現状人員の派遣継続を方針としている。財団の収支向上に関する取組と併せて、総合的な視点で慎重に検討していく。

指標	業務関連資格の取得件数						(単位：件)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
	3	1	2	1	2	1	2	

第3 令和5年度の経営評価（令和4年度の経営状況に対する評価）

1 所管局による評価

財務面	令和4年度決算について収支差額が127千円となり、収支均衡をさせることができた。 京都市は、(公財)京都市景観・まちづくりセンターが実施する、景観の保全・形成に資する事業及び地域の良好な生活環境を確保するためのまちづくり活動支援事業に対して補助金を支出しており、それらは京町家の保全・継承及び地域のまちづくり活動の推進に大きく寄与している。京都市の補助金は収入の約2割近くまで低下した為、財団におかれては、新たに展開したサブリース事業効果測定しつつ、引き続き、委託料収入の増加、企業協賛金の獲得、寄附・賛助会員の拡大などによる財源の確保を図る必要がある。 今後も、さらなる経費を抑制し、独自財源の拡大に取り組まれることを期待する。
事業面	近年、市民や企業等のニーズを捉えた機動的な対応が果たせていない状況を踏まえ、センターの強みである人的ネットワークを生かし、新たな雇用形態の導入など人材面への挺入れをしつつ、調査研究や試行先導取組など独自事業の展開を進めるとともに、財源確保につなげる好循環へのサイクルへ転換を図ることを期待する。 令和4年度は新たに京町家の利活用の更なる展開と町並み景観の維持向上を目指し、重要伝統的建造物群保存地区（祇園新橋地区）内の歴史的建造物を所有者である京都市から当財団が貸借し、民間の活力ある事業者へ貸し付ける団体初となるサブリース事業に取り組んだ。 今後は、コロナ禍が終息したことを踏まえ、地域等のニーズに的確に対応できるよう、より一層、効果的かつ効率的な事業運営に努めていただきたい。

2 外郭団体総合調整会議による評価

令和4年度は、コロナの影響が残る中、まちづくりに係る専門家登録数や京町家の保全・継承支援件数等、概ね目標と掲げていた指標は達成されていた。 また、財務面では、京町家まちづくりファンド等による寄付金収入が大幅に増加したこともあるが、2年ぶりに当期経常増減額を黒字にできたことは、団体の努力の結果であり、評価できる。今後は、費用対効果をしっかりと見極めた事業実施に努めるとともに、固有職員による安定した団体運営に向けて、人材育成に努め、京都市からの派遣職員を削減し、効率的な組織体制を構築いただきたい。 なお、京都市では外郭団体への事業補助金は令和6年度までのサンセット事業とされていることから、自律した経営に向けた取組を確実に推進していただきたい。
--

京都御池地下街株式会社

第1 法人の概要

1 代表者

代表取締役社長 鈴木知史

2 所在地

京都市中京区御池通寺町東入下本能寺前町 492-1

3 電話番号

075-212-5000

4 ホームページアドレス

<http://www.zestoike.com/> (ゼスト御池)

5 設立年月日

昭和 43 年 7 月 19 日

6 資本金

3,495,000 千円 (うち本市出資額 2,040,000 千円、出資率 58.4%)

7 事業目的

- (1) 公共地下道、公共地下駐車場、店舗等の建設、管理及び運営
- (2) 不動産の賃貸業
- (3) 損害保険代理業
- (4) 酒類の販売
- (5) 前各号に関連する一切の業務

8 業務内容

- (1) 御池駐車場の経営
- (2) 御池地下街の経営
- (3) 御池公共地下道及び京都市御池駐車場の管理業務の受託

9 所管部局

都市計画局都市企画部都市総務課 (TEL075-222-3610)

10 役員名等

(1) 代表取締役社長

鈴木知史

(2) 取締役

竹内重貴(都市計画局長)、北村信幸(公営企業管理者交通局長)、古川真文(建設局長)、井上元次(消防局長)

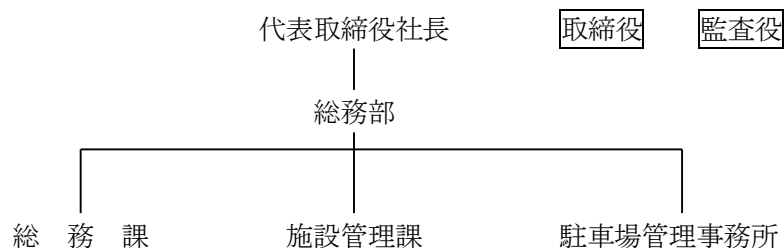
(3) 監査役

猪子幸男、山崎敏子、秦英正

11 職員数

常勤職員数 14 名

12 組織機構



第2 目標及び実績

1 業務面

(1) 目標及び実績

目標 「ゼスト御池地下街の魅力の向上による賑わいの創出」	
令和4年度の目標	リピーターのお客者を確保するために、プレミアム商品券、ポイントアップ、スタンプラリー等を実施する。また、新規のお客者を獲得するために、購買力が高く、多世代での利用につながる子育て世代にお客様になってもらうことを期待し、子供向けイベントを積極的に開催する。
令和4年度 の取組結果 (※)	「ゼストプレミアム商品券」の販売を3回、スタンプラリーを3回行った。ポイントアップについては毎月2回の5倍デーのほか、10月には開業25周年を記念してポイントアップ10倍キャンペーンを行った。子供向けイベントとして「ミニ四駆で遊ぼう」、ワークショップ「招き猫を作ろう」等を新たに実施した。
令和5年度の目標	日々の生活に密着し、お子様から年配のお客様まで3世代のお客様が、何度も足を運んでいただけるショッピングセンターを目指し、プレミアム商品券の販売、スタンプラリー、ポイントアップ等の実施、お子様連れで来店していただけるイベントの開催を行う。駐車場については、利用しやすい駐車場となるようホームページを更新する。

指標	来街者数の増加						(単位：千人)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績
	11,200	8,466	9,000	9,365	10,000	10,167	10,500	

指標	テナントの年度総売上高						(単位：百万円)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績
	3,006	2,603	2,837	2,740	2,913	2,982	3,035	

(2) 事業実績（令和4年度）

地下街については、3年ぶりに新型コロナウイルス感染症に係る行動制限が発出されない1年となったことにより、来街者や売り上げは回復を続け、特に感染の第7波が収束した下半期は回復が顕著となった。来街者数は1,016万人（前年比9.0%増）、テナント売上額は29億82百万円（前年比8.5%増）と前年度を上回り、テナント収入は3億90百万円（前年比13百万円増、3.5%増）となった。

駐車場については、6月に実施した料金改定の影響により、利用台数は49万台（前年比3.3%減）と前年度を下回ったものの、駐車場収入は3億45百万円（前年比30百万円増、9.7%増）となった。

これらの結果、全売上高は、10億78百万円（前年比53百万円増、5.3%増）となった。

ア 御池地下街

当期は、10月4日に開業25周年を迎えることから、気持ちを新たに『ここから始まる。』を年間テーマとし、既存のお客様に繰り返しご来店いただける取り組みと、多世代での利用につながる子育て世代の新たなお客様にご来店いただける取り組みに力を注いだ。

広告宣伝では、情報誌、新聞折込チラシなどとともに、ホームページ、Twitter、Instagram

によるテナント情報、イベント情報等の発信を継続するとともに、新たに LINE を用いた情報発信を開始した。また、地域情報誌「リビング京都」によるアニバーサリーフェアの宣伝を行った。

販売促進については、需要喚起策として「ゼストプレミアム商品券」の販売を3回、スタンプラリーを3回行った。特にゼストプレミアム商品券の販売では、子育て世代のお客様が購入しやすくなるよう、LINE 会員への優先販売を行った。このほか、抽選会を2回開催するなど、切れ目なく販売促進を実施し、売り上げの増加を図った。

ポイントカード会員向けのサービスでは、ゼストの日（毎月10日、25日、5倍）のポイントアップのほか、10月には開業25周年を記念してポイントアップ10倍キャンペーンを行った。

広場イベントについては、年間の開催件数は357件と、前年（239件）を大きく上回り、携帯電話のキャンペーン等の商業イベントの開催が多くあったことから、イベント収入は過去最大となった。

イ 御池駐車場

令和4年6月1日に、昼間の駐車料金の約15%の値上げ、日曜祝日の昼間上限料金の適用などの駐車料金の改定を行った。平日の利用台数は減少したものの、日曜祝日、平日ともに駐車場収入は増加した。また、定期券については販売枠を増やし収入の確保に努めた。

広報については、ラジオ局へ満空情報を提供するとともに、高島屋京都店が実施するネットでの満空情報を提供する事業に参加している。また、ホームページを見やすく、地理に不案内な方でも分かり易い内容にリニューアルし、利用者の増加に取り組んだ。

ウ 管理運営業務の委託について

平成26年7月から実施している地下街の運営管理と施設管理業務の業務委託については、令和元年4月から丸紅リアルエステートマネジメント株式会社に委託している。

令和3年度から、当社従業員2名を丸紅リアルエステートマネジメント株式会社に兼務兼職させ、事業の円滑かつ迅速な実施に向けて、連携の強化を図っている。

2 財務面

(1) 目標及び実績

目標 「収益力の向上」	
令和4年度の目標	イベントの充実等による来街者数の増、切れ目のない販売促進事業の実施によるご購入お客様数の増に取り組むことによりテナント収入の増収に努める。駐車場については6月に料金改定を行うこととしており、収益の向上を見込んでいる。合わせて販売及び一般管理費の節減にも努め、減価償却前営業利益の拡大を目指す。
令和4年度 の取組結果 (※)	357件のイベント開催、シーズンごとのフェアの開催、「ゼストプレミアム商品券」等の販売促進策の実施により、来街者数、テナント売上は前年度を上回った。また、6月に駐車場料金の改定を行った。 しかし、電気代の高騰等により一般管理費も前年より増加した。
令和5年度の目標	地下街に関しては、お子様連れで来店していただけるイベントの開催、SNSを活用した情報発信の充実等による来街者数の増、各種の販売促進事業の実施によるお客様数の増によりテナント収入の増収に努める。水道光熱費の高騰や道路占用料上昇のなか販売及び一般管理費の節減に努める。駐車場に関しては、ホームページの更新により利用増に努める。これらにより、収益の向上、減価償却前営業利益の拡大を目指す。

指標	減価償却前営業損益						(単位：千円)	
目標と実績	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績
	469, 000	399, 031	447, 000	445, 331	477, 000	435, 602	448, 000	

主要財務数値							(単位：千円)	
	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績 (※)	予算	実績 (※)
売上高	1, 090, 000	994, 984	1, 040, 000	1, 025, 047	1, 085, 000	1, 078, 896	1, 122, 000	
売上原価	0	0	0	0	0	0	0	
販売一般管理費	1, 216, 000	1, 191, 443	1, 194, 000	1, 180, 389	1, 213, 000	1, 245, 994	1, 285, 000	
営業利益	△126, 000	△196, 459	△154, 000	△155, 342	△127, 000	△167, 098	△163, 000	
経常利益	△130, 000	△186, 894	△134, 000	△135, 423	△118, 000	△150, 802	△153, 000	
当期純利益	△131, 000	△188, 387	△135, 000	△136, 374	△119, 000	△151, 753	△154, 000	
資産合計	-	10, 294, 577	-	9, 592, 975	-	8, 980, 750	-	
負債合計	-	8, 253, 856	-	7, 688, 628	-	7, 228, 156	-	
純資産合計	-	2, 040, 721	-	1, 904, 347	-	1, 752, 593	-	
うち累積 損益額	-	△1, 454, 279	-	△1, 590, 653	-	△1, 742, 406	-	

(参考) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		R2 決算	R3 決算	R4 決算 (※)	R5 予算
委託料	京都御池駐車場管理〔指定管理(非公募)〕	160, 081	158, 765	166, 119	165, 864
	京都市公用駐車場管理	41, 002	40, 664	42, 547	42, 516
	公共地下道維持管理	169, 756	162, 649	165, 269	170, 051
貸付金	長期貸付金 (累計残高)	6, 042, 424	5, 872, 424	5, 742, 424	5, 562, 424

3 組織面

(1) 目標及び実績

目標	「職員の能力向上」
令和 4 年度の 目標	ゼスト御池地下街は開業後 20 年以上が経過し、設備の更新、保守管理等が増加し、その対応のための時間も増加している。計画的、効率的かつ迅速な対応を行うことにより社員数の増加を抑制する。 また、駐車場管理事務所においては、早朝、夜間におけるお客様対応の責任者を明確にし、効率的に業務を行うため、副所長を廃止し、輪番の班長を常駐させる組織改正を行う。
令和 4 年度の 取組結果 (※)	受変電設備や直流電源設備等の更新を行うなど、計画的な施設管理を行った。 また、駐車場管理事務所においては、4 月に副所長を廃止し、輪番の班長を常駐させる組織改正を行った。

令和5年度の目標	平成26年度から営業部門と施設管理部門を統括的に専門会社にアウトソーシングし、最低限の人員で効率的に業務を行っている。効率的な業務運営を維持し、更に組織の強靱化を図るため、外部研修の受講や内部研修の実施により個々の社員のスキルアップを図る。
----------	--

指標	外部研修、内部研修受講の延べ人数						(単位：人)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績
			15	12	15	16	15	

第3 令和5年度の経営評価（令和4年度の経営状況に対する評価）

1 所管局による評価

財務面	令和4年度は3年ぶりに新型コロナウイルス感染症による行動制限のなかった1年となったこともあり、イベント収入が過去最大となったほか、来街者数、テナント売上高及びテナント収入が前年度を上回った。 また、広場イベントやシーズンごとのフェアの開催、「ゼストプレミアム商品券」等の販売促進策スタンプラリーや抽選会など、増収に向けた取組も積極的に行っている点が評価できる。 京都御池地下街㈱は減価償却費が極めて多額であるため、毎年の営業成績に関わらず、営業収支が赤字になるという構造的要因があるものの、減価償却前では黒字を維持している。 令和4年度は電気代の高騰等により、一般管理費も前年度より増加したため、今後は増収とともに経費節減にも努めることで、減価償却前営業利益を拡大していくことを期待する。
事業面	ゼスト御池地下街及び御池地下駐車場は、地下鉄東西線の建設によって生じた地下空間を有効利用し、河原町御池周辺における駐車場不足を解消するとともに、交通混雑の緩和と歩行者の安全性及び利便性を確保し、都心部の活性化を図ること等を目的として建設された。 令和4年度は10月に開業25周年を迎え、ポイントアップ10倍キャンペーンを行ったほか、子ども向けイベント「ミニ四駆で遊ぼう」、ワークショップ「招き猫を作ろう」などを新たに実施するなど、子どもから高齢者まで3世代で繰り返し楽しめる地下街となるよう取り組んでいる点が評価できる。 また、新たに公式LINEによる情報発信を開始し、認知度向上にも積極的に取り組んでいることから、今後も引き続き、ゼスト御池地下街の発展のために創意工夫を凝らして取り組んでいくことを期待する。

2 外郭団体総合調整会議による評価

令和4年度は、効率的な組織体制の構築による人員体制の効率化などの取組は評価できる。また、人流が戻ってきたこともあり、来街者数、テナント売上額、テナント収入とも前年度から増加している。 一方、慢性的な減価償却費の負担に加え、光熱水費高騰の影響もあり、当期純利益は前年度以上の赤字幅となった。 引き続き、効率的な執行体制の構築による経費節減と来街者数増加の取組による収益力向上に取り組む、京都市への57億円を超える借入金の確実な返済も含め、自律的な経営に努め、御池地下街のにぎわい創出につなげていただきたい。

京都醍醐センター株式会社

第1 法人の概要

1 代表者

代表取締役 平井義也

2 所在地

京都市伏見区醍醐高畑町 30 番地の 1

3 電話番号

075-575-2550

4 ホームページアドレス

<http://www.paseo-daigoro.co.jp/> (パセオ・ダイゴロー)

5 設立年月日

平成 5 年 4 月 2 日

6 資本金

3,400,000 千円 (うち本市出資額 1,000,000 千円、出資率 29.4%)

7 事業目的

醍醐団地総合再生事業の一環として、文化、福祉、スポーツや商業など、地域発展の中核施設となる「パセオ・ダイゴロー」を建設し、その管理運営を行うこと。

8 業務内容

- (1) 不動産の売買、交換、賃貸、運用管理並びに企画及び仲介斡旋
- (2) 都市開発計画、地域開発計画のコンサルティング業務
- (3) 建築工事の企画、設計、施工、監理、請負及びそれらのコンサルティング業務
- (4) 各種催事の企画、運営及びコンサルティング業務
- (5) 広告の企画、製作及び代理業
- (6) 駐車場、駐輪場、商業施設、文化・スポーツ施設の経営、管理運営及びその請負
- (7) 損害保険代理業
- (8) 商品小売業及び飲食業
- (9) 前各号に附帯する一切の事業

9 所管部局

都市計画局都市企画部都市総務課 (TEL075-222-3610)

10 役員名等

(1) 代表取締役

平井義也

(2) 取締役

竹内重貴 (都市計画局長)、長谷川斉、桑原千香、土佐俊也、
山口ひかり (都市計画局都市企画部長)、石田忠彦

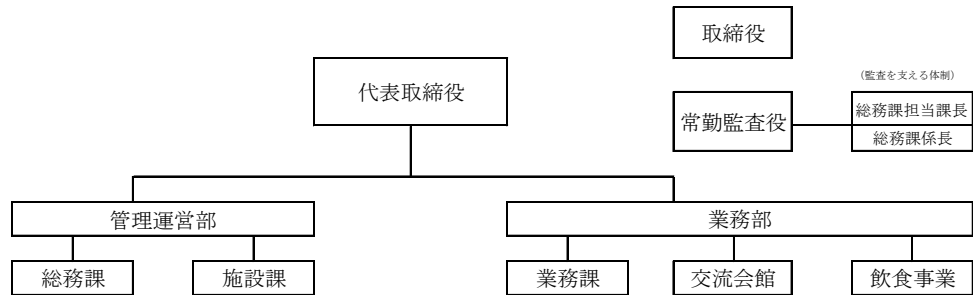
(3) 監査役

近藤一郎、日野功一、秦英正、崎間昌一郎

11 職員数

常勤職員数 11 名、非常勤職員数 11 名

12 組織機構



第2 目標及び実績

1 業務面

(1) 目標及び実績

目標1 「パセオ・ダイゴローへの増客策」	
令和4年度の目標	(1) 販売促進策の推進 西館ティア商店会独自の抽選会や販促チラシなどの「販売促進策」や東館アルプラザ醍醐・同友会との連携・一本化による共同の「販売促進策」の継続実施と充実を図る。 (2) イベント等の再開 コロナの感染状況を見極めながら、東西館合同の「夏の感謝祭」や「クリスマスイベント」等の開催、醍醐寺と連携した「五大力イベント」を開催する。 (3) 関係機関・近隣観光施設との連携 駅ビル型商業施設としての利便性を活かし、京都市産業観光局・交通局、醍醐寺、地元コミュニティバス事業者等と連携し、販促の最新情報やイベント情報を効果的に発信すること等により、観光客を含めた新たな来館者を獲得できるよう取り組む。 また、西館2階アトリウムステージや交流会館において、集客が期待できる、よさこい、キッズダンス、吹奏楽演奏、演劇、映画上映などの文化イベントを開催するとともに、ホームページの活用等により幅広い年代層へのPRに努める。
令和4年度 の取組結果 (※)	東西館合同の「夏の感謝祭」については、4年度も開催を見送るなどアトリウムを活用したイベント等の集客事業が本格的な実施まで展開できず、また、交流会館での「交流文化祭」等の文化イベントも実施を見送らざるを得なかったが、コロナの感染状況を見極めながら、イベント等の再開を行った。

令和5年度の目標	(1) 販売促進策の推進 西館ティア商店会独自の抽選会や販促チラシなどの「販売促進策」や東館アルプラザ醍醐・同友会との連携・一本化による共同の「販売促進策」の継続実施、充実（来館者の増加）を図る。
	(2) イベント等の本格実施 主催者との連携のもとコロナ感染対策を講じつつ開催に繋げた実績・経過を踏まえ、「クリスマスイベント」や醍醐寺と連携した「五大力イベント」の継続実施・充実を図るとともに、昨年度実施を見送った東西館合同の「夏の感謝祭」については、開催を前提に平和堂等関係者との協議を行う。
	(3) 関係機関・近隣観光施設との連携 駅ビル型商業施設としての利便性を活かし、京都市産業観光局・交通局、醍醐寺、地元コミュニティバス事業者等とより一層連携し、販促の最新情報やイベント情報を効果的に発信すること等により、観光客の取り込み等新たな来館者を獲得できるよう取り組む。 また、西館2階アトリウムステージや交流会館において、集客が期待できる、よさこい、キッズダンス、吹奏楽演奏、演劇、映画上映などの文化イベント・交流文化祭を開催するとともに、ホームページの活用等により幅広い年代層へのPRに努める。

指標	アトリウム及びアトリウムステージにおける催事件数						(単位：件)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
	150	34	50	43	100	102	110	

目標2 「安心・安全で快適な施設の運営」	
令和4年度の目標	(1) 新型コロナウイルス感染防止対策 ティア商店会との連携による各店舗内でのレジ待ち間隔やテーブル間隔の確保、消毒等の対策をはじめ、西館全体の換気・清掃の徹底、エレベータ・エスカレーター・階段の手すり等の消毒による感染防止対策を引き続き、徹底する。
	(2) 長寿命化工事等の継続実施 安心・安全で省エネ効率も高い施設管理に向け、外壁打診調査の結果を踏まえた不健全箇所の改修を計画的に進めるとともに、市施設の空調設備の更新に向けた整備計画の策定を進める。
	(3) 防災・防犯の取組 来館者やテナント等に安心して利用していただくため、大規模自然災害やテロにも対応した防災訓練や研修会を実施するとともに、「ダイゴ5レンジャー隊」に参画するなど、警察・区役所等の関係機関との連携により、地域の青少年の非行防止・健全育成に努める。
令和4年度 の取組結果 (※)	ティア商店会・関連業者との連携のもと、西館全体の感染防止対策を進めたことにより各テナントでの感染者は最小限にとどまった。 また、市施設の空調設備更新工事についても、京都市との連携を図りながら基本設計及び実施設計を行った。

令和5年度の目標	(1) 新型コロナウイルス感染防止対策 ティア商店会との連携による「三密」の回避、消毒等の対策をはじめ、西館全体の換気、清掃・消毒等、今後の感染状況や国の対策に応じた取組を行う。 (2) 長寿命化工事等の継続実施 安心・安全で省エネ効率等の高い施設管理に向け、市施設の空調設備の更新(CO2排出量3割削減)を進めるとともに、外壁打診調査の結果を踏まえた不健全箇所の改修や屋上防水改修を進める。 (3) 防災・防犯の取組 来館者やテナント等に安心して利用していただくため、市営醍醐駐車場の「緊急一時避難施設」指定を契機に、大規模自然災害やテロにも対応した防災訓練や研修会を実施するとともに、「ダイゴ5レンジャー隊」に参画するなど、警察・区役所等の関係機関との連携により、地域の青少年の非行防止・健全育成に努める。
----------	--

指標	西館アセット修繕・改修 長期計画(実施状況)						(単位：件)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
	13	10	16	13	16	16	13	

(2) 事業実績（令和4年度）

ア 企業の現況に関する事項

(ア) 事業の経過及び成果

パセオ・ダイゴロー西館は、平成9年の開業以来、各種公共施設と商業・文化・スポーツ・医療が一体となった複合施設として、地域住民の暮らしを支えるとともに地域のコミュニティや文化の活性化、地域経済の発展を図る中核施設として、大きな役割を担ってきた。

一方、人口の減少・少子高齢化に伴う消費活動の低迷によるテナントの売上減少や施設の経年劣化による維持修繕の増加が見込まれる中、当社では、積極的な増客・増収策の展開や経費の縮減、省エネ対策等に取り組んできた。

しかしながら、令和4年度は、コロナ禍からの回復が進んだ一方で、アトリウムを活用した集客事業等が本格的な実施まで展開できず、各テナントの売上高、客数ともにコロナ禍の影響のなかった令和元年度の水準の8割程度にとどまっており、各テナントは依然として苦戦を強いられている。さらには、ロシアのウクライナ侵攻や為替の円安進行等による物価やエネルギー価格の高騰も、当社の施設運営に大きく影響を及ぼしており、その結果、当社の当期業績は、売上高708,972千円、税引後の純利益は57,886千円の損失となった。

(イ) 会社が対処すべき課題

新型コロナ感染拡大に伴う飲食店への酒類提供停止やマスク着用などの行動制限は緩和され、コロナ禍からの回復が進んだ一方で、物価高、エネルギー価格の高騰などの不確実性が残り、先行き不透明な状況が続いている。

こうした中、当社では引き続き、経営の根幹をなす賃貸事業の充実(収入拡大)を図るため、リーシング業者とより連携し、確実に空きテナントの解消に繋げるとともに、ティア商店会や東館の平和堂と連携した販売促進策やイベントの本格実施を着実に進めることにより、来店客数及び売上の回復・増加を目指す。

また、引き続き、感染症対策に留意しつつ防災・防犯の取組強化、適切な設備改修などにより、安全で、安心してご来館いただける施設運営を目指す。

(ウ) 主な設備投資と資金調達

当期中に特記すべき設備投資及び資金調達は無い。

2 財務面

(1) 目標及び実績

目標 1 「経営健全化策の推進」	
令和4年度の目標	(1)空き区画の早期解消 空き区画の解消は増収策の根幹であり、リーシング業者との連携を強化するとともに、具体的な引き合いについては粘り強く交渉を続ける。 (2)新たな収入源の確保 コロナの感染状況を見極めながら、アトリウムでのイベントの再開を目指し、利用実績のある団体を中心に定期的な開催の働きかけを行う。 また、増客・増収が期待できる話題性のある新規の団体・事業者への働きかけも進める。 (3)経費削減の取組 物品その他の調達や工事の発注に際しては、競争入札やプロポーザル方式を積極的に活用し、厳正かつ効率的に請負業者を選定することで、更なる経費節減を進める。
令和4年度の取組結果(※)	4年度については、積極的にリーシングを行ったものの、3階の1区画についての5年3月16日から6月30日までの間の一時借用にとどまった。 (※5年度については、3階の1区画については7月1日からの契約を完了。2階の1区画についても入店を前提に交渉中。残る3階1区画と2階1区画については、空きテナントの解消に向け、引き続きリーシングを実施中。) アトリウムステージでのイベントの再開に向け、4年5月から感染症対策に留意しステージ発表を試行的に実施し、7月から活動実績のある団体を中心に定期的な利用を進めた。 経費削減については、定期的に削減の取組内容を周知することにより、各自が意識して実践する姿勢が整っており、僅少ながら成果もあがっている。
令和5年度の目標	(1) 空き区画の早期解消 空き区画の解消は増収策の根幹であり、引き続きリーシング業者との連携を強化し、テナントの入店を精力的に進めるとともに、暫定利用も含めた多角的な活用も検討・実施する。 (2) 収入の安定的確保 コロナの感染対策を講じつつ、アトリウムでのイベントの本格実施に向け利用実績のある団体に加え、増客・増収が期待できる話題性のある新規の団体・事業者の利用促進を進めるとともに、催事件数の増加を図る。 (3) 経費削減の取組 物品その他の調達や工事の発注に際しては、競争入札やプロポーザル方式を積極的に活用し、厳正かつ効率的に請負業者を選定するほか、社員の収支感覚・経営思考を醸成し、更なる経費節減を進める。

指標	賃貸事業収入						(単位：百万円)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
	522	459	492	455	467	468	504	

指標	税引前当期純利益						(単位：百万円)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
	37	△35	11	1	8	△56	1	

主要財務数値							(単位：千円)	
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績(※)	予算	実績(※)
売上高	832,000	824,151	836,000	686,876	698,703	708,972	742,880	
売上原価	741,000	729,031	720,000	594,396	602,969	667,250	642,832	
販売費・一般管理費	102,000	99,811	97,000	95,793	82,760	94,471	94,112	
営業利益	△11,000	△4,691	19,000	△3,313	12,974	△52,749	5,936	
経常利益	△21,000	△8,366	12,000	134	8,134	△56,936	1,542	
当期純利益(税引後)	△22,000	△36,109	8,000	△1,748	6,000	△57,886	1,079	
資産合計	-	2,651,145	-	2,452,438	-	2,333,258	-	
負債合計	-	1,450,102	-	1,253,144	-	1,191,850	-	
純資産合計	-	1,201,043	-	1,199,294	-	1,141,407	-	
うち累積損益額	-	△2,198,956	-	△2,200,705	-	△2,258,592	-	

(参考) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		R2 決算	R3 決算	R4 決算(※)	R5 予算
委託料	醍醐駐車場管理委託〔指定管理（非公募）〕	43,083	43,100	43,100	43,100
	醍醐交流会館管理委託〔指定管理（公募）〕	58,565	58,690	58,690	58,690
	緑道管理委託	9,890	9,889	9,889	9,889
	パセオ・ダイゴロー西館市施設共用部分管理委託	8,197	8,197	8,196	8,196

3 組織面

(1) 目標及び実績

目標1 「事業計画の推進」	
令和4年度の目標	事業計画の着実な推進に当たっては、社員が一丸となって取組を進める必要があるため、社内研修の実施はもとより、外部の専門研修に積極的に社員を派遣し、社員のスキルアップを目指す。 さらに、社員自らが、業務改善や経営健全化に資する企画を提案し、より積極的に会社運営に関わるよう努める。

令和4年度の 取組結果 (※)	各々の業務内容、習熟度に応じ、外部研修に社員を派遣した。 個別ヒアリング・社内ミーティングの実施、階層別・セクション別の社内会議を定期的実施することにより、情報共有と風通しの良い職場づくりをすすめられた。
令和5年度の 目標	事業計画の着実な推進に当たっては、社員が一丸となって取組を進める必要があるため、社内研修の実施はもとより、外部の専門研修に積極的に社員を参画させることにより、社員のスキルアップを目指す。 さらには、社員の収支感覚・経営思考を向上させるため、業務改善や経営健全化に資する企画等を提案・発言できるよう努める。

指標	研修受講件数						(単位：件)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
	25	47	25	40	40	21	20	

第3 令和5年度の経営評価（令和4年度の経営状況に対する評価）

1 所管局による評価

財務面	令和4年度に当期純損失が生じた要因として、エネルギー価格高騰などによる経費の増大を挙げられているが、空き区画による賃貸収入の減少も大きいと見ている。会社からも収支改善策を提示していただいている。令和4年度の当期純損失57,886千円を解消するために、実現可能で実効性のある取組ができるよう、所管局としても連携・助言等を行っていく。
事業面	パセオ・ダイゴロー西館は、地下鉄東西線関連5大事業の1つである「醍醐団地総合再生事業」の中核施設として、京都醍醐センター株式会社によって建設された。「財務面」でも記載したとおり、令和4年度に当期純損失が生じた要因として、都市計画局としては、空き区画による賃貸収入の減少が大きいと見ている。今後は具体的な取組内容について協議、指導していく。また、賃貸事業にとどまらず、収入増に繋がる取組をこれまで以上に積極的に行い、経営改善ができるよう連携していく。

2 外郭団体総合調整会議による評価

パセオ・ダイゴローは醍醐団地総合再生事業の中核を担う施設であり、地域の活性化に向け、多様なイベントの開催などの取組は評価できる。 一方、令和4年度は、コロナ禍からの回復が進み、売上高は向上しているがコロナ前の8割程度にとどまり、円安の進行やエネルギー価格高騰の影響もあり、経常利益は2年ぶりに赤字となった。 赤字解消に向けては、空きテナントの解消が重要になるため、引き続き積極的に誘致を行い、収益力の強化を進めていただきたい。
--

京都シティ開発株式会社

第1 法人の概要

1 代表者

代表取締役社長 山田哲士

2 所在地

(本社) 京都市山科区上野御所ノ内町 16-10

(ラクトB事務室) 京都市山科区竹鼻竹ノ街道町 91

3 電話番号

075-501-2702

4 ホームページアドレス

<https://www.racto.jp/>(専門店街ラクト)

5 設立年月日

平成3年9月2日

6 資本金

561,000 千円 (うち本市出資額 279,900 千円、出資率 49.9%)

7 事業目的

京都市施行の京都駅南口地区第一種市街地再開発事業及び山科駅前地区第一種市街地再開発事業によって整備された施設等の管理や商業施設の運営を通じて、当該事業地区及び周辺地域の振興、発展に寄与するとともに、二条駅地区文化施設整備・運営事業において、市有地の転貸借業務や事業のモニタリング業務を行うことを目的とする。

8 業務内容

- (1) 都市再開発事業に係る調査、企画、設計及びコンサルティングの請負
- (2) 建築、設備工事に係る企画、設計、施工、監理及びコンサルティングの請負
- (3) 不動産の管理、売買、賃貸借、仲介、斡旋及び管理運営の請負
- (4) 道路、公園等公共施設の維持管理の請負
- (5) 商業施設、駐車場、駐輪場、スポーツ施設、貸し会場の運営及び管理運営の請負
- (6) 商業施設の運営に係る人材派遣及びテナントリーシングの請負
- (7) 店舗経営に係る経営指導、販売促進及び店舗計画の請負
- (8) 広告の企画、制作及び代理業
- (9) 商品小売及び飲食業
- (10) 損害保険、銀行、証券仲介等代理店業務
- (11) 公衆電話、飲料水等自動販売機の管理受託
- (12) 前各号に付帯する一切の業務

9 所管部局

建設局都市整備部市街地整備課 (TEL075-222-3580)

10 役員名等

(1) 代表取締役社長

山田哲士

(2) 常務取締役

野村俊和

(3) 取締役

中野雄介、道本能久、奥野美奈子、井上克巳、古川真文 (建設局長)、
石田洋也 (産業・文化融合戦略監 (産業観光局長))、竹内重貴 (都市計画局長)

(4) 常勤監査役

近藤一郎

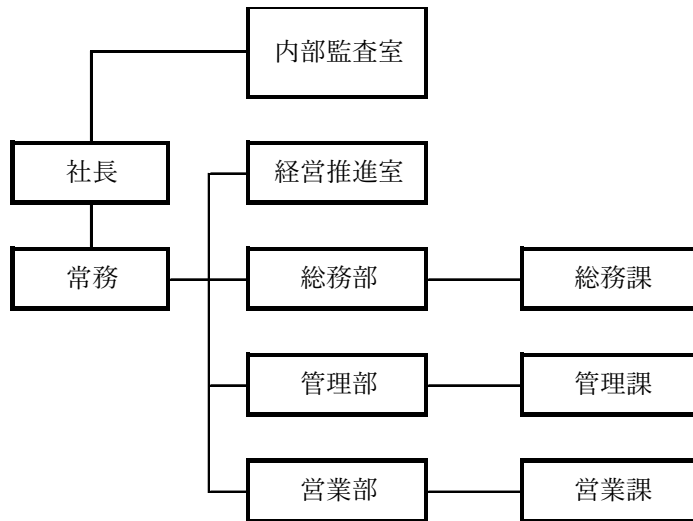
(5) 監査役

山時寛得、桑原千香、奥戸義昌

11 職員数

常勤職員数 23 名、非常勤職員数 1 名

12 組織機構



第2 目標及び実績

1 業務面

(1) 目標及び実績

目標1 「ラクト山科ショッピングセンターの活性化」	
令和4年度の目標	コロナ禍における消費者のライフスタイルの変化により、ECマーケットが急拡大していることに加え、商業施設間での競争も更に激化していることから、当施設の活性化のため、キーテナント「無印良品」を中心に、消費者ニーズに合ったテナント誘致や品揃えの充実を図り、ターミナルに隣接した強みを活かした『来店価値』の創造に努め、売上高及び来館者数の回復を目指す。
令和4年度 の取組結果 (※)	新型コロナウイルス感染症対策の行動制限緩和に伴い、消費活動も緩やかな回復傾向となったが、原材料や物流コストの高騰等による商品の値上げ等により、キーテナントを中心に、利用頻度の高い食料品の買い控え等が見られたものの、各種販促イベント等を3年ぶりに再開するなど積極的に集客回復に努めた結果、来館者数、テナント売上高ともに前年実績を上回った。
令和5年度の目標	新型コロナウイルスの感染拡大から3年が経過し、徐々にこれまでの経済活動に戻りつつある中で「ウイズコロナ」を見据え、商業施設における集客回復を目下の課題とし、消費者が求めるニーズに応えた魅力あるテナントの誘致をはじめ、保育園や幼稚園、学校による取組み等を支援する環境をより一層拡充し、地域コミュニティの活性化、地域貢献の更なる強化に繋げ、相互利用客の結び付けを行い、足元商圈の集客回復及び新規顧客の獲得を図る。

指標	ラクトB棟「客数カウントシステム」による来館者数						(単位：万人)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
	614	526	600	505	550	520	530	

指標	テナント売上高（消費税抜き）						（単位：億円）	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績（※）	目標	実績（※）
	82	77	80	69	76	70	77	

目標2「山科駅前駐車場及び山科駅自転車等駐車場の利用促進」	
令和4年度の目標	在宅勤務やリモート授業、オンラインビジネス・ECマーケットの拡大等による移動需要の減少が続く中、駐車場では、近隣事業所・店舗等への積極的な定期駐車券利用販売を行い、駐輪場では、多様な車種に対応したゾーン設定等を行うことにより、利用回復を目指す。
令和4年度の取組結果（※）	「山科駅前駐車場」は、「平日/定期駐車券」に加えて、令和4年6月から「全日/定期駐車券」が新設され、新規ご契約者を対象に令和4年11月と令和5年3月に、キャッシュバックキャンペーンを行うなどにより定期駐車券売上は大きく伸びたが、食料品の買い控え等に伴い、同ビル内の「ラクト山科ショッピングセンター」のテナント駐車サービス利用が減少した。これにより、利用台数は減少したものの、令和4年6月からの駐車料金の改定等により、公金収納高は前年度比2.3%増となった。 「山科駅自転車等駐車場」は、近年増加している大型電動アシスト自転車の駐輪スペースを拡充するなど、利用者ニーズを踏まえた利便性向上に取り組んだ。 また、新型コロナウイルス感染症対策の行動制限緩和に伴い、自転車の定期利用（一般・学生）及び一時利用が増加し、利用台数は、前年度比で5.5%増、公金収納高も3.3%増となった。
令和5年度の目標	「歩くまち・京都」の推進や、公共交通機関の優先により駐車場の利用台数が減少しているなか、駐車場においては、近隣事業所・店舗等へ積極的に駐車サービス利用の導入を提案し、利用増進を図るとともに、新規定期券契約者へのキャッシュバックキャンペーンの実施やパークアンドライド利用者への駐車サービスなど、様々な駐車場利用ニーズを発掘して利用拡大を図る。 また、駐輪場においては、多様化する自転車形状に対応できるよう、スペースの有効活用を更に図りつつ、単に駐輪スペースの提供だけでなく、給水スポットの設置、子供向け自転車安全啓発活動の実施及びシェアサイクルの提供など、新たな付加価値を提供することにより、より快適で利用しやすい施設づくりに努め、利用の拡大を図る。 加えて、場内をYouTubeでライブ配信し、混雑状況の把握や犯罪抑止に繋げ、安心安全にご利用いただける取組みを進めるとともに、場内の使用電力をグリーン電力に切り替え、CO2排出量の実質ゼロを目指すなど、SDGsの視点に立った施設の運営・管理を行う。

指標	山科駅前駐車場における利用台数						（単位：千台）	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績（※）	目標	実績（※）
		360		327	344	321	330	

指標	山科駅自転車等駐車場における利用台数						(単位：千台)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		269		282	314	297	309	

(2) 事業実績（令和4年度）

ア 決算

令和4年度は、売上高は、京都市からの受託業務に係る事業収入は減少したものの、新型コロナウイルス感染症対策の行動制限緩和による事業活動の回復等により、商業施設等の賃料収入等が増収となったこともあり、売上高は16億8千7百万円（前期比3.0%増）となった。

一方、費用については、経費の削減を推進したものの、光熱費の高騰等により15億7千5百万円（前期比2.3%増）となった。

その結果、経常利益は1億2千万円（前期比22.3%増）となり、特別損失として固定資産除却損1千1百万円を計上し、法人税等の調整を行った結果、当期純利益は7千4百万円（前期比16.2%増）となった。

イ 主要事業の状況

商業施設「ラクト山科ショッピングセンター」運営事業では、新型コロナウイルス感染症対策の行動制限緩和により消費活動も緩やかな回復を見せ、各種販促イベントを3年ぶりに開催するなど積極的に集客回復に努めた結果、ショッピングセンターの売上高は前期比1.4%増、賃料収入等も前期比3.4%増となった。

また、指定管理者事業においては、山科駅前駐車場は、入庫台数は前期比2.0%減となったが、令和4年6月からの駐車料金の改定等により、公金収納高は2.3%の増となった。

一方、山科駅自転車等駐車場では、在宅勤務等により自転車の一般定期利用は、減少基調が続いたが、学生定期利用については回復し、利用台数で前期比5.5%増、公金収納高で前期比3.3%増となった。

※ ラクト健康・文化館は、新型コロナウイルス感染症の影響により、京都市において、令和3年4月1日から、一部施設（プール、トレーニングジム、スタジオ）を休止することとなり、コミュニティルーム（貸室）のみの営業となった。また、令和5年4月1日からは、当面の間、全館休止となり、指定管理の対象からも除外されている。

2 財務面

(1) 目標及び実績

目標 「財務体質の強化」	
令和4年度の目標	主要事業における収支構造の見直しによる収益源の確保・コスト削減に取り組み、収益構造を固め、将来の設備投資等に備えた資金の確保及び有利子負債の削減を図る。
令和4年度の取組結果 (※)	令和4年度は、光熱費の高騰等により費用が増加したものの、売上増への取組や、経費削減等の営業努力により、売上高・利益の全てにおいて、当初の計画を上回り、前年度に引き続き黒字を確保し、新規の資金調達をすることなく、借入金の返済を着実にを行った。
令和5年度の目標	SDGsの理念やウイズコロナを踏まえた経営に努め、商業施設などの主要事業における収益増を図るとともに、費用対効果を反映した業務改善に積極的に取り組むことで利益及び資金の確保を目指す。

指標	営業利益						(単位：百万円)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
	103	74	96	97	42	111	53	

主要財務数値								(単位：千円)
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績 (※)	予算	実績 (※)
売上高	1,864,804	1,668,401	1,673,012	1,637,439	1,623,526	1,687,103	1,643,259	
営業利益	103,854	74,780	96,353	97,508	42,368	111,533	53,984	
経常利益	89,628	72,573	91,089	98,245	39,006	120,169	51,418	
当期純利益	62,698	47,430	62,623	64,215	24,676	74,676	35,476	
資産合計	-	3,095,902	-	2,959,557	-	2,826,276	-	
負債合計	-	1,989,570	-	1,789,008	-	1,581,051	-	
純資産合計	-	1,106,332	-	1,170,548	-	1,245,225	-	
うち累積 損益額	-	545,332	-	609,548	-	684,225	-	

(参考) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		R2 決算	R3 決算	R4 決算(※)	R5 予算
委託料	京都市ラクト健康・文化館の管理業務 〔指定管理（公募、利用料金制）〕 ※R5は公募なし。施設休止のため、施設の維持管理業務を委託。	26,399	7,700	7,700	-
	京都市ラクト健康・文化館の修繕に関する年度協定	3,428	-	-	-
	京都市ラクト健康・文化館25mプール維持管理業務	-	260	-	-
	京都市山科駅前駐車場の管理業務 〔指定管理（公募）〕	73,700	73,700	73,700	78,000
	京都市山科駅自転車等駐車場の管理業務 〔指定管理（公募）〕	45,100	45,100	45,100	42,000
	京都駅新幹線下自由通路及び八条通地下横断歩道の維持管理業務	734	660	-	-
	みやこ夢てらす、(サンクンガーデン含む)八条通地下横断歩道及び京都駅新幹線下自由通路清掃等業務	17,702	19,584	19,799	20,700
	京都市八条通地下横断歩道及び京都駅新幹線下自由通路設備管理業務	8,723	15,300	10,733	10,403
	山科駅前地区公共施設維持管理業務	48,501	45,640	45,868	48,090
	京都駅八条口拠点広場設備等維持管理業務	18,882	30,066	21,336	22,120
	京都市ラクト健康・文化館 令和4年度火災保険契約業務	-	-	835	-

委託料	京都市ラクト健康・文化館 2 5 mプール還水槽（RWT-1）漏水整備業務	—	—	2,999	—
	京都市ラクト健康・文化館プール設備の整備及び点検調査業務	—	—	2,408	—
	京都市ラクト健康・文化館プール設備の整備及び点検調査業務（その2）	—	—	2,916	—
	京都市ラクト健康・文化館プール設備の整備及び点検調査業務（その3）	—	—	871	—
	京都市ラクト健康・文化館プール設備維持管理業務	—	—	1,088	—
	京都市ラクト健康・文化館施設機器試運転点検業務	—	—	2,086	—
	京都市山科駅前駐車場の階段部分（B 1 F～B 3 F、9 壁面）における緊急対応業務及び点検調査等	—	—	3,718	—
	京都市ラクト健康・文化館維持管理業務	—	—	—	14,849

3 組織面

(1) 目標及び実績

目標 1 「社員の育成」	
令和 4 年度の目標	収支改善・業務改善等を目標としたプロジェクトチームでの活動を通じた次世代社員の育成、全社員を対象とした計画的な社内研修の実施、及び外部研修・講習の受講促進を行う。
令和 4 年度の取組結果（※）	令和 4 年度は、「インボイス制度」や「就業規則の改正及び 36 協定」及び「震災への備え」をテーマにした研修を実施したほか、業務知識の習得や、法令の改正等に伴う各種セミナーに参加した。 また、前年度に引き続き企業風土の刷新と社員の意識改革等を目的としたプロジェクトを推進し、収支改善や速やかな情報共有を図るなど業務の効率化を図った。
令和 5 年度の目標	プロジェクトチームを中心に収支改善・業務改善等に繋がる活動を積極的に行うほか、全社員を対象とした計画的な社内研修の実施に加え、管理職社員の経営力向上研修を行う。

指標	外部の研修会・講習会等の受講延べ人数						(単位：人・回)	
目標と実績	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績（※）	目標	実績（※）
	50	42	50	30	50	32	50	

第3 令和5年度の経営評価（令和4年度の経営状況に対する評価）

1 所管局による評価

財務面	令和4年度においては、原材料や物流コスト、光熱費など様々な費用が急激に高騰したため、財務的な負担が増加し、経営を圧迫する事態となった。その一方で、新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、徐々にこれまでの経済活動に戻りつつある状況がみられたため、機を逃さず、ショッピングセンターにおける各種販促イベントを3年ぶりに再開するなど積極的な売上増の取組を行うことと合わせて、経費削減等の経営努力を進めることで、昨年度に引き続き、前年度を上回る営業利益、経常利益を確保するとともに、負債を着実に圧縮している。 引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった平成30年度以前と同等以上の業績回復を目指すとともに、資本効率を高めるよう努めていただきたい。
事業面	京都シティ開発株式会社は、市街地再開発事業により整備された公共施設の維持管理や大型商業施設の運営管理を基盤事業として、それらの事業を通して安全・安心・快適なまちづくりと、地域社会の豊かな暮らしと賑わいのある都市生活に貢献してこられた。 ラクト山科ショッピングセンターは、販促イベント等の再開により来館者数、売上高共に対前年度比で増加した。 山科駅前駐車場については、全日定期券の新設に合わせて、キャッシュバックキャンペーン等を実施したことで、利用台数は減少したものの、収入は増加した。山科駅自転車等駐車場については、自転車の定期利用（一般・学生）及び一時利用が増加することで利用台数、収入共に増加した。 新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、経営環境に様々な変化がある中で的確に地域の振興・発展に向けた社会的ニーズを捉え、より一層、効果的かつ効率的な運営に努めていただきたい。

2 外郭団体総合調整会議による評価

令和4年度は光熱水費高騰の影響等による費用が増加した中においても、販促イベントの開催や駐車料金の改定等が寄与し、継続して黒字を確保している。

引き続き安定した経営を確立できるように、収益向上や経費節減の取組を進め、施設改修・更新等に備え、計画的な資金確保に努めていただきたい。また、将来的な自律化（非外郭団体化）も視野に取組を進めていただきたい。

一般財団法人京都市防災協会

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 川中長治

2 所在地

京都市南区西九条菅田町7番地 京都市市民防災センター内

3 電話番号

075-662-1849

4 ホームページアドレス

<https://kyotobousai-c.com/>

5 設立年月日

平成6年10月1日

6 基本財産

10,000千円（うち本市出えん額10,000千円、出えん率100%）

7 事業目的

防災思想及び防災知識の普及並びに防災に関する技能向上のための教育指導その他地域防災体制の確立に資する事業を推進し、もって地域社会の安全と福祉の増進に寄与すること。

8 業務内容

- (1) 防災思想の普及及び高揚に資する事業
- (2) 事業所等に対する防災の教育指導に資する事業
- (3) 各種防災関係講習
- (4) 防災に関する調査及び研究
- (5) 防災設備等の普及指導
- (6) 京都市市民防災センターの管理運営
- (7) その他協会の目的を達成するために必要な事業

9 所管部局

消防局総務部総務課（TEL075-212-6612）

10 役員名等

(1) 理事長

川中長治

(2) 常務理事

荒木俊晴

(3) 理事

森澤正一、木下麻奈子、古川愛子、貴志吉延、三宅真輔、小山芳樹
 畠村健（行財政局長）、井上元次（消防局長）、名畑徹（消防局次長）

(4) 監事

白崎幸男、小山佳久（消防局消防学校長）

11 職員数

常勤職員数5名（うち本市派遣職員1人）、非常勤職員数10名

12 組織機構

(理事会)

理事長、常務理事、理事

(監事)

(評議員会)

評議員

事務局

総務課

管理係

事業課

事業係

防災係

第2 目標及び実績

1 業務面

(1) 目標及び実績

目標1 「センターの利用促進及び防災意識の高揚」	
令和4年度の目標	京都市市民防災センターの利用促進のため、地震や異常気象等をテーマに、学識経験者によるタイムリーな防災情報の提供に努める。また、市民のニーズを具体的に把握するため、来館者アンケートを実施し、その分析結果を踏まえた窓口サービスの充実向上等に総合的に取り組む。 防災意識の高揚のため、自発的な防災・減災行動及び地域住民同士の共助につながる防災指導を重点的に取り組む。
令和4年度の取組結果(※)	防火防災に係る各種イベントについては、「子供たちの描く消防の図画展示会」及び「防災ミニイベント（防災週間、防災とボランティア週間）」を実施した。 防災講演会は、昨年度同様、受講定員を制限し3回開催した。 9月、10月に実施した来館者アンケートでは、例年同様、窓口サービスについて高評価を受け、市民に対する防災意識の高揚につながっていることを確認した。
令和5年度の目標	京都市市民防災センターの利用促進のため、市民のニーズを具体的に把握するための来館者アンケートを実施し、その分析結果を踏まえた窓口サービスの向上を目指すとともに、防災意識の高揚のため、自発的な防災・減災行動及び地域住民同士の共助につながる防災指導を重点的に取り組む。また、講演会で実施する学識経験者による地震や異常気象等をテーマにしたタイムリーな防災情報を広く周知するため、ホームページを活用したWEB配信の提供に努める。

指標	防災意識の高揚（来館者のうち、自ら取り組もうとする意識をもった割合）						(単位：%)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
	80	80	80	97	80	87	85	

指標	入館者数						(単位：%)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
	—	25,991	—	28,482	—	39,264	60,000	

(2) 事業実績（令和4年度）

ア 京都市市民防災センターの管理運営

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染症対策を講じつつ、防災週間、防災とボランティア週間におけるミニイベント、防災講演会及び防火防災講習等を年間計画どおり実施した。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた過去2年度の来館者数は、いずれも30,000人に満たない状況であったが、令和4年度は39,000人の方が来館し、徐々に増加傾向にある。

防災体験については、昨年度に引き続き、強風体験、通報訓練コーナー等の一部の施設を休止し、映像体験、地震体験、4Dシアター、土砂災害体験コーナー、消火訓練及び避難体験を順に体験していただける完全予約制のツアー形式で1グループ12名の定員として、午前及び午後とも最

大 48 名に限定して実施した。

防火・防災講習関係では、昨年度に引き続き、講習会開催時の感染症対策を徹底するため、従前の受講定員を減じる等の対策を講じて実施した。

イ 来館者の状況

令和 4 年度の来館者数は、39,264 人で、自主防災会、事業所、学校等の団体の来館は、476 団体であった。

ウ 防火・防災に係る各種イベントの開催状況

- (ア) 防災週間 令和 4 年 9 月 3 日・4 日
- (イ) 園児の描く消防の図画展示会 令和 4 年 11 月 15 日から同年 12 月 25 日まで
- (ウ) 防災とボランティア週間 令和 5 年 1 月 14 日・15 日

エ 防災講演会の開催

「災害に強いまちづくり講座」について、開催時期の変更や受講定員を制限し、3 回の講演会を開催した。

- (ア) 第 1 回テーマ「水害・土砂災害から身を守るための知識と行動」
- (イ) 第 2 回テーマ「南海トラフ地震前後の活動期に西日本で起こる地震とその揺れ」
- (ウ) 第 3 回テーマ「大切だとわかっているのに災害の備えをしない心のしくみ」

オ 防火・防災講習の開催

京都市（消防局）と連携を図り、次の講習を開催し、事業所の防火防災体制の強化及び応急手当のできる人づくり・環境づくりの推進を図った。

講 習 の 種 別	実施回数（回）	受講者数（人）
応急手当普及員講習（本講習・再講習）	37	173
京 の 宿 泊 所 防 火 研 修	2	45
甲種防火管理講習（新規講習・再講習）	24	2,222
乙 種 防 火 管 理 講 習	2	142
防 災 管 理 講 習 （ 新 規 講 習 ）	2	120
防 火 ・ 防 災 管 理 講 習 （ 新 規 講 習 ）	13	1,242
防火対象物点検資格者講習（新規講習・再講習）	3	140
防災管理点検資格者講習（新規講習・再講習）	2	43
自衛消防業務講習（新規講習・再講習）	34	1,155

カ 広報広聴活動の実施

(ア) 市民防災センターの来館勧奨

市民防災センターの利用促進を図るため、次の来館勧奨用案内チラシを作成し、消防署等を通じて、市内の自主防災会等に来館勧奨用案内チラシ等を配布し、利用勧奨に努めた。

- a 来館勧奨用案内チラシ等（計 6 種 76,500 部）
- b 各講習会の受講案内書配布（計 3 種 13,600 部）

(イ) 広報媒体による情報提供

- a 災害に強いまちづくり講座講演録 11,000 部
- b 令和 4 年度版一般財団法人京都市防災協会「事業概要」 400 部

(ウ) インターネットによる情報提供

京都市市民防災センターのホームページに当センターの体験施設の紹介や完全予約制による防災体験ツアーの案内、また、各講習会の開催予定等の情報を提供し、京都市市民防災センターの利用促進に努めた。

(エ) 報道機関等への情報提供

報道関係機関や情報誌の発行社などに対し、災害の疑似体験を通じた災害時の対処法や日頃の備えの重要性及び京都市市民防災センターの施設紹介などについて、取材対応を通じて防火防災情報等を発信した。

- a テレビ放送回数 4回
- b 新聞等掲載回数 1回
- c 雑誌等掲載回数 2回

(ウ) 広聴活動

インターネットEメール、来館者アンケート（窓口サービス評価）等による広聴活動を行った。このうち、来館者アンケート（窓口サービス評価）では、令和4年9月14日（水）から10月30日（日）までの間に来館された方にアンケート用紙を配布し、879名から回答を得た。

職員の応対等5項目についての評価結果は、その平均が、5点満点中4.77点であった。

応対の仕方	身だしなみ	接遇の態度	説明の仕方	窓口の印象	5項目の平均
・あいさつ ・言葉づかい	・清潔感 ・ふさわしい服装	・笑顔・表情 ・姿勢、誠実感	・親切、丁寧 ・わかりやすさ	・整頓整理 ・案内表示	
4.76	4.77	4.77	4.78	4.76	4.77

注：（大変よかった＝5点、よかった＝4点、普通＝3点、あまりよくなかった＝2点、よくなかった＝1点）

キ 防災用品の普及啓発及び販売

京都市市民防災センターの来館者に対して、防災体験を通じて防災用品の備えの必要性について普及啓発を図るとともに、防災用品の販売（斡旋）※を行った。

※1年間で販売した主な防災用品

種 類	数 量
非常持出品セット	3セット
消火用バケツ	404個
アルファ化米	46食
缶入り乾パン	31個
給水バッグ	23個
キューマスク	26個

ク 防火防災啓発器材等の貸出し

市民や各種団体等に対して、防火防災啓発器材及び防災ビデオの貸出しを行った。

(ア) 防火防災啓発器材の貸出し

地震に関する災害写真パネル（東日本大震災関連）及び防災用品貸出件数 2件

(イ) 防災ビデオの貸出し

防火防災に関するビデオ貸出件数 166件（貸出本数 390本）

ケ 他団体との連携事業について

令和4年度は、当協会及び京都市（消防局）その他の団体との共催、後援等を実施した。

(ア) 京都市消防局との連携、共催

「京都市総合防災訓練」防火・防災啓発ブースで防災用品の展示

(イ) 京都市内博物館施設連絡協議会

「第26回京都ミュージアムロード」のスタンプラリー企画に参加

2 財務面

(1) 目標及び実績

目標1 「健全な財務運営」	
令和4年度の目標	社会全般の人件費、物件費等の上昇等を鑑み、引き続き「当期経常収支0」としつつ、安定的な収支黒字化に向けて、人員配置の適正化等による経費節減、合理化等に努める。

令和4年度 の取組結果 (※)	派遣職員1名減による人件費の削減、物件費の執行抑制に加え、防火・防災講習の受講者数増加に伴う収入増等により、収支は黒字となった。
令和5年度 の目標	市民防災センターの運営においては、市からの指定管理料を効率的・効果的に活用し、サービス向上や経費節減に取り組む。

指標	正味財産増加額						(単位：千円)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
	0	△2,610	0	3,446	0	20,820	0	

主要財務数値							※表示単位未満を四捨五入		(単位：千円)
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	実績	予算	実績	予算	実績 (※)	予算	実績 (※)	
経常収益	198,613	175,141	181,604	175,214	176,810	182,373	181,950		
経常費用	198,613	177,681	181,604	171,698	176,810	158,728	181,950		
当期経常増減額	0	△2,540	0	3,516	0	23,644	0		
当期正味財産増減額	0	△2,610	0	3,446	0	20,820	0		
資産合計	-	74,635	-	78,660	-	102,496	-		
負債合計	-	20,989	-	21,568	-	24,583	-		
正味財産	-	53,646	-	57,092	-	77,913	-		
うち累積損益額	-	43,646	-	47,092	-	67,913	-		

(参考) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

	事業名等	R2 決算	R3 決算	R4 決算 (※)	R5 予算
委託料	市民防災センターの管理運営事業 〔指定管理（非公募）〕	135,272	132,560	132,560	132,560
	京の宿泊所防火研修	1,428	1,188	759	715

3 組織面

(1) 目標及び実績

目標1 「人材育成及び職員教育」	
令和4年度の 目標	京都市の消防・防災行政の施策を確実に推進するため、協会の運営を担う人材育成及び職員教育を強化する。また、京都市と一体的かつ有機的な連携を図ることで、派遣職員を削減しつつ、質の高い組織体制を構築する。

令和4年度の 取組結果（※）	質の高い組織運営を図るため、財団の運営を担う人材教育を強化するべく、研修等へ積極的に参加した。
令和5年度の 目標	京都市の消防行政と有機的に連携し、防災思想の普及及び高揚を図るため、協会の運営を担う人材育成及び職員教育を強化し、質の高い組織体制を構築する。

指標	財団運営、コンプライアンス、応対等に係る研修、講習等の受講者延べ人数 (単位：人)							
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績（※）	目標	実績（※）
		9		12	15	11	15	

第3 令和5年度の経営評価（令和4年度の経営状況に対する評価）

1 所管局による評価

財務面	令和4年度の当期一般正味財産増減額は20,820千円の黒字となった。 人員配置の適正化により派遣職員を1名削減したことで人件費が削減した。また、令和3年度に引き続き、講習会開催時の新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、従来の受講定員を減じる等の対策を講じつつ、防火・防災講習等の講習会を年間計画どおりに実施することにより、受講者を確保したことで収入が増加した。 電気料金の高騰による水道光熱費の増加等の社会情勢による費用の増加が見込まれる中、様々な運営努力及び素早い対応策により、令和3年度、令和4年度と連続して黒字を確保するとともに、安定的な収支黒字化に向かっており、財務諸指標は健全といえる。
事業面	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、防災週間や防災とボランティア週間における各種イベント等及び防火・防災講習を開催した。また、開催時期の変更や受講定員を制限しつつもタイムリーな防災情報を発信する防災講演会を開催し、これら各種イベント等については、実施内容及び実施方法に配慮しつつ、年間計画どおりに実施した。このことにより、令和2年度、令和3年度の来館者数は、いずれも30,000人に満たない状況であったが、令和4年度は39,264人と増加した。 防災体験の各種施設の利用については、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、人数を限定した完全予約制のツアー形式として実施した。 コロナ禍ではあったものの、窓口サービス評価においては、依然「接遇」、「説明」等全ての項目において高い評価を受けており、来館者からのソフト面での満足度が高い結果となっている。

2 外郭団体総合調整会議による評価

近年の災害の激甚化に加え、京都市は歴史的建造物や木造家屋が多く、花折断層などの内陸型地震による災害リスクも抱えている。当該団体が実施する市民への防災思想の普及及び高揚に向け、引き続き市民防災センターでの丁寧な発信や各種講習会の実施などに加え、新たなニーズや対象者向けの施策を展開されることを期待している。

また、財務面において、令和4年度は、京都市からの派遣職員を1名削減することで、自律化に向けた取組を進めており、評価できる。更なる自律化に向けて、引き続き効率的な事業執行に努められたい。

京都地下鉄整備株式会社

第1 法人の概要

1 代表者

代表取締役 中山誠昇

2 所在地

京都市山科区安朱中小路町 15 番地の 4

3 電話番号

075-502-9001

4 ホームページアドレス

<http://kyoto-ss.co.jp/>

5 設立年月日

昭和 56 年 4 月 20 日

6 資本金

40,000 千円（うち本市出資額 22,000 千円、出資率 55.0%）

7 事業目的

- (1) 鉄道車両の整備
- (2) 鉄道施設の整備
- (3) 電気設備の整備
- (4) 不動産の運営及び管理

8 業務内容

- (1) 高速鉄道電力・電気設備点検の監理
- (2) 高速鉄道建築・機械設備等の監理
- (3) 高速鉄道車両の検査・整備等の監理
- (4) 高速鉄道の駅電気設備の監理
- (5) 北大路バスターミナル等の電気・機械設備等の監理

9 所管部局

交通局高速鉄道部管理課（TEL075-863-5213）

10 役員名等

- (1) 代表取締役社長

中山誠昇

- (2) 取締役

大塚健志（交通局企画総務部長）、塩見康裕（交通局高速鉄道部長）

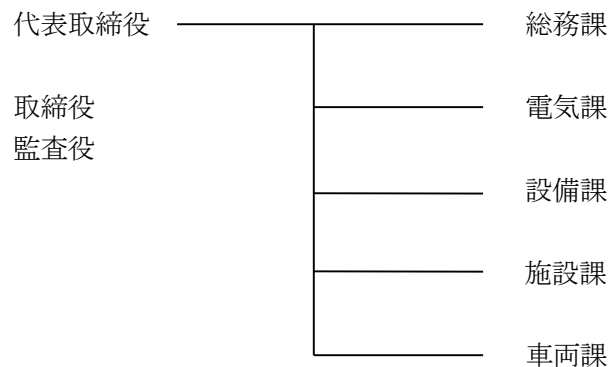
- (3) 監査役

八田泰孝

11 職員数

常勤職員数 40 名

12 組織機構



第2 目標及び実績

1 業務面

(1) 目標及び実績

目標 「監理業務等の的確な遂行による安定的な経営」	
令和4年度の目標	市営地下鉄の車両・施設・設備における点検・整備事業の監理業務等を的確に遂行し安全運行に資することにより、今後も確実な受注を得て安定した経営を行う。
令和4年度の実績	業務研修及び安全研修を実施するとともに、交通局と連携を密にすることにより、監理業務等を的確に遂行し、目標額を上回ることができた。
令和5年度の目標	社員の技術及び安全意識の向上を目的として、業務研修及び安全研修を充実させ、より一層市営地下鉄の車両・施設・設備における点検・整備事業の監理業務等を的確に遂行し、安全運行に資することにより、今後も確実な受注を得て安定した経営を行う。

指標	売上高（安定した売上高の維持）						（単位：千円）	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績（※）
	232,800	247,461	230,300	240,090	235,800	236,044	232,000	

(2) 事業実績（令和4年度）

ア 事業の実施状況

(ア) 高速鉄道の電力関係

烏丸線の国際会館・竹田間 13.7 キロメートル 15 駅と東西線の六地蔵・太秦天神川間 17.5 キロメートル 17 駅、全線 31.2 キロメートル 32 駅の電気室、変電所、電車線路、電力線路等について、整備・点検に係る監理業務及び修繕業務を行った。

(イ) 高速鉄道の車両関係

烏丸線車両 120 両、東西線車両 102 両を対象に、所定の定期検査等の作業に係る監理業務を行った。

(ロ) 高速鉄道の駅施設関係

建築・機械・昇降機・駅電気設備等の定期検査に係る監理業務や修繕業務を行った。

イ 当期の損益

令和4年度は、前年度と比べ、売上高が 404 万円減少し、2 億 3,604 万円となった。これは、東西線の車両関係において、当期が全般重要部検査の対象となる編成数が例年の 4 編成から 5 編成となる年度であり増額となったものの、それ以上に、烏丸線車両の関係で、車両の新造に伴い全般重要部検査の対象となる 2 編成が廃車されたこと、駅電気設備の関係で駅務機器のうち券売機・精算機等についての立会業務が業者の責任施工となったこと及び烏丸線の行先案内表示設備が更新のため今年度は対象外となったこと、さらに、各監理業務において、修繕業務の発生が前期よりも少なかったことにより減額になったことによるものである。

当期の損益は、前年度と比べ、69 万円減少し、203 万円となったが、5 期連続して黒字と、安定した経営となっている。

ウ 今後の課題

引き続き、収支均衡の維持に努め、安定的な経営を目指していく。

また、質の高い監理業務の遂行には、経験豊富な技術社員の存在が必須条件であることから、優れた人材の安定的な確保に努める。

2 財務面

(1) 目標及び実績

目標 「安定的な経営」	
令和4年度の目標	可能な限り経費の抑制に努めるとともに、的確な業務遂行により確実な受注を得て売上高を確保し、安定的な経営を行う。
令和4年度の取組結果	PC及びゼロックスの更新契約においては、複数の実績のある業者に価格競争させたうえ、価格協議を重ね安価な条件で契約した。また、インボイス制度に関するクラウド契約においては、国の補助金制度を活用し、経費の抑制に努めた。
令和5年度の目標	事務所の照明にLED照明を採用する等、可能な限り経費の抑制に努める。また、業務研修及び安全研修を充実させ社員の技術及び安全意識の向上を図り、的確な業務遂行により確実な受注を得て売上高を確保し、安定的な経営を行う。

指標	決算における当期純損益金額（収支均衡の維持）						（単位：千円）	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績（※）
	1,001	4,191	490	2,727	1,375	2,031	210	

主要財務数値							（単位：千円）	
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績（※）
経常収益	232,847	247,508	230,310	240,095	235,805	236,377	232,080	
経常費用	231,600	242,338	229,500	236,742	233,900	233,890	231,600	
当期経常増減額	1,247	5,171	810	3,353	1,905	2,487	480	
当期純利益	1,001	4,191	490	2,727	1,375	2,031	210	
資産合計	-	229,971	-	229,674	-	231,875	-	
負債合計	-	28,737	-	25,713	-	25,883	-	
純資産合計	-	201,234	-	203,961	-	205,992	-	
うち累積損益額	-	190,034	-	192,761	-	194,792	-	

（参考）京都市からの補助金等

（単位：千円）

		R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 予算
委託料	高速鉄道等の施設、車両の点検整備等の監理	272,207	264,099	259,648	262,699

3 組織面

(1) 目標及び実績

目標 「安定した人材確保」	
令和4年度の目標	交通局との連携や民間会社からの出向等を活用し、業務運営に必要な人材を確保する。 また、地方公務員法改正に伴う定年引上げを考慮し、高年齢雇用従業員の定年及び退職延長期間の引き上げを検討する。
令和4年度の取組結果	年度当初、必要人員を確保したが、年度途中で身体的な理由により2名の自己都合退職者があった。1名は補充できたが、1名は人数の少ない職種であり、民間会社とも協議したが補充に至らなかった。 なお、高年齢雇用従業員の退職延長期間の引き上げについては5年度実施に向けて準備を進めた。
令和5年度の目標	交通局と連携するとともに民間会社からの出向を活用することで、業務運営に必要な知識・技術・経験を有する人材を確保する。 また、地方公務員法改正に伴う定年引上げを考慮し、高年齢雇用従業員の定年及び退職延長期間の引き上げについて引き続き検討する。

指標	人員体制の維持						(単位：人)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)
	42	42	42	42	42	41	42	

第3 令和5年度の経営評価（令和4年度の経営状況に対する評価）

1 所管局による評価

財務面	令和4年度決算においては、前年度と比較し、東西線車両に係る修繕費用が増加した一方、その他全ての委託業務の修繕費用が減少したことから、収益は減少した。しかしながら、できる限り経費の抑制に努めた結果、当期純利益は、前年度より下回ったものの、引き続き、黒字決算を維持できたことは評価できる。 また、これまで、適正な人員配置・効率的な業務運営を推進されるとともに、質の高い人材を安定的に確保できるよう努めてこられた。令和4年度においては、年度途中で身体的な理由により2名の自己都合退職者があったものの、交通局との連携や関連民間会社からの出向等を活用し、1名を補充された。もう1名については、人数の少ない職種であったため、補充には至らなかったが、業務運営に必要である人材を確保できるよう努められた。 今後も引き続き、さらなる経費の抑制を推進するとともに、的確な業務遂行により確実な受注を得るなど、収支均衡の維持に努め、安定的な経営に向けて取り組んでいきたい。
-----	---

事業面	京都地下鉄整備株式会社は、高速鉄道の車両関係や電力設備の保守管理を行うにあたり、外注先が多岐にわたり現場作業が輻輳することから、交通局に代わって総合的な工程管理と現場作業の管理を行うことを目的として、設立された。 令和4年度においても、高速鉄道の電力関係、車両関係、駅施設関係の点検、整備に係る監理業務、修繕業務に取り組まれている。高速鉄道の運行に不可欠な車両や電力設備の保守に係る監理業務を、知識と経験が豊富な交通局OB職員や民間会社からの出向等を活用することにより低コストで行っており、高速鉄道の安全な運行を維持するという特殊性の高い業務の担い手として、交通局との強い連携が求められる中、高速鉄道事業の安全運行に寄与している。 今後も引き続き、本市の高速鉄道事業における車両・施設・整備における保守管理や更新時の監理業務等を的確に遂行するために、質の高い技術力の確保や経費抑制に努め、安定した事業運営を行っていただきたい。
-----	--

2 外郭団体総合調整会議による評価

コロナ禍であっても、5期連続して黒字決算となっており、安定した経営状況を継続している点は評価できる。安定した経営状況を維持するためにも、高度な技術を有する人材を育成又は獲得することが重要であることから、一層の取組を期待している。 一方、当該団体の主たる委託元である京都市交通局の地下鉄事業は3期連続で赤字決算であり、厳しい財政状況が続いている。昨年度に引き続き、経費節減や専門人材の育成等に取り組み、外郭団体としての役割を一層果たしていただきたい。
--

公益財団法人京都市生涯学習振興財団

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 松本紘

2 所在地

京都市中京区聚楽廻松下町9番地の2

3 電話番号

075-802-3141

4 ホームページアドレス

<https://asny.ne.jp>

5 設立年月日

昭和56年3月16日

6 基本財産

80,000千円（うち本市出えん額 80,000千円、出えん率 100.0%）

7 事業目的

京都のもつ歴史と文化を生かした生涯学習事業を推進し、生涯学習の振興を図るとともに、京都市における教育と文化の発展に寄与すること。

8 業務内容

- (1) 講座、講演会及びその他の催しの開催
- (2) 体験活動事業等の実施
- (3) 生涯学習情報の収集及び提供等
- (4) 博物館等における展示事業の実施
- (5) 生涯学習施設における貸館事業
- (6) 生涯学習のための図書及び資料の購入・収集・貸出・返却、参考業務及び読書推進事業の実施
- (7) その他公益目的を達成するために必要な事業

9 所管部局

教育委員会事務局生涯学習部施設運営担当（TEL075-801-8822）

10 役員名等

(1) 理事長

松本紘

(2) 副理事長

若林卯兵衛

(3) 専務理事

三宅慎一（財団事務局長・教育委員会事務局生涯学習部担当部長）

(4) 理事

加藤法生、久村剛史、榊原吉郎、染川香澄、武田隆久、谷村仁志、仲田雅博、永田萌、秦英正、
稻田新吾（教育長）

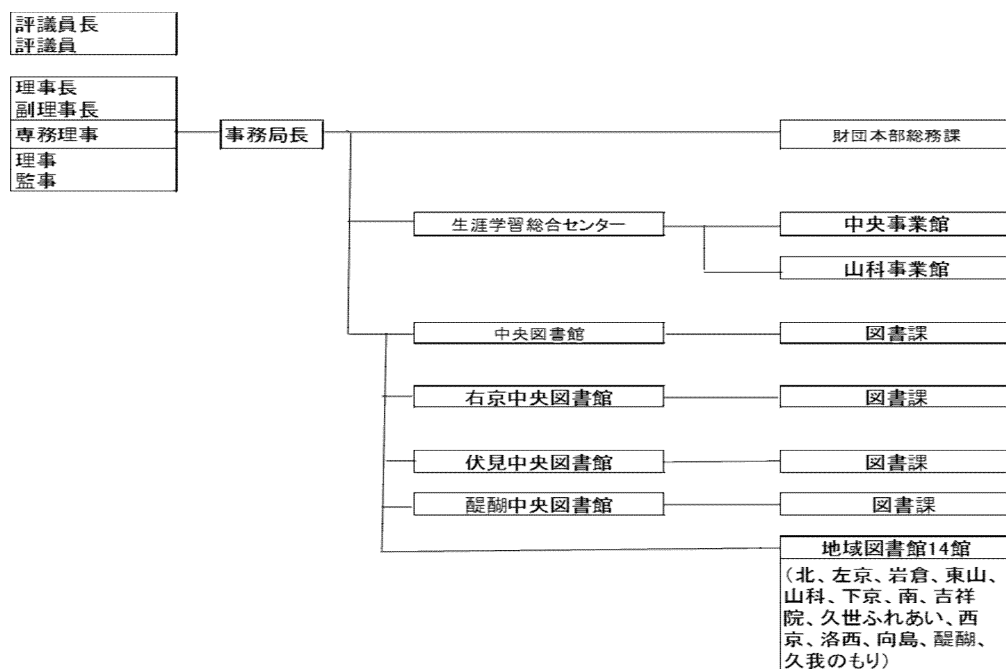
(5) 監事

丹波寛志、榎木章人（教育委員会事務局総務部長）

11 職員数

常勤職員数 223 名（うち本市派遣職員 5 人）

12 組織機構



第2 目標及び実績

1 業務面

(1) 目標及び実績

目標1 「多様な生涯学習機会の提供」	
令和4年度の目標	市民の学習ニーズを踏まえ、大学・関係機関等と連携し、文化・歴史・芸術・健康・生活・科学など幅広い分野について、魅力的かつ多様な生涯学習講座を実施する。 コロナ禍での新しい生活様式を踏まえ、講演会の動画配信のほか、ホームページによる講座情報の発信や参加申込の利用を促進するなどのサービス向上に努め、豊かな市民生活の実現に向けた事業展開を行う。
令和4年度の取組結果(※)	前年度に引き続き新型コロナ感染拡大防止対策に万全を期しつつ、9月からは国の規制緩和に基づき、会場利用の上限を定員どおりに戻し、再開が困難な一部事業を除く、ほぼすべての事業を再開した結果、京都アスニー、アスニー山科ともに、令和4年度の来館者数、貸館利用回数及び事業参加者数は前年度より大幅に増加した。特に来館者数は両センターともにコロナ前の令和元年度の約80%まで回復した。 また、ホームページ上での動画配信や参加申し込みの受付を継続するとともに、一部受講料のキャッシュレス決済サービス導入に向けた調整を行うなど、利用者サービスの更なる向上を図った。
令和5年度の目標	市から受託する講演会のほか上映会などの視聴覚事業に加え自主事業としてセミナー、アトリエ、コンサートなど、アスニーを拠点に全体として令和4年度より回数を増やして実施する。 京都への文化庁移転に関連して文化や芸術をテーマとした講座を行うほか、平安京創生館を中心に平安時代からの京都の歴史と文化について情報発信する。また、受講料の収受方法の多様化への対応や、コロナ禍を経た、非来館型のサービス提供方法のひとつである講座のオンライン配信など、引き続き利用者ニーズや社会環境の変化に応じたサービスのあり方を検討する。

指標	事業参加者数						(単位：人)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
	65,000	62,300	100,000	76,400	130,000	101,600	130,000	

目標2 「豊かな市民生活の実現及び京都市の文化力向上を図る図書館事業の推進」	
令和4年度の目標	新しい生活様式を踏まえ、来館や一定時間の滞在にとどまらない図書館サービスの提供を含め、利用者の利便性の向上に取り組むとともに、市民のニーズや読書スタイルの変化に対応した魅力ある図書館づくりに努める。 ホームページ上で、資料の予約、貸出延長、貸出や予約状況の確認が可能であるという従来の利便性の周知に努めるとともに、コロナ禍における非来館型サービスや、読書バリアフリーに向けた障害者サービスへの注目が高まっていることから、「電子書籍」サービスについて、その導入に向けて検討する。
令和4年度の取組結果 (※)	令和5年2月から「京都市図書館電子書籍サービス」の運用を開始。インターネット環境があれば、24時間いつでもどこでも利用でき、期限がきたら自動返却されるため、利用者の更なる利便性の向上に繋がった。読書バリアフリーの観点からも有効な、文字の拡大や音声読み上げなどの機能を備えたコンテンツもあり、司書の資格を持つ職員が、図書や視聴覚資料の選書で培った知識を基に選定を行った。 また、電子書籍サービス及びインターネットサービスの活用に必要なパスワードの登録率が、令和4年度には52.2%（令和2年度47.9%、令和3年度50.6%）となるなど、ホームページやTwitter、チラシなどを活用した積極的な広報により、便利になった図書館サービスの周知に取り組んだ結果が反映された。
令和5年度の目標	新しい生活様式を踏まえ、市民のニーズや読書スタイルの変化に適応できる、誰もが使いやすいユニバーサルな視点を大切に魅力ある図書館づくりに努める。 利便性の向上としては、「スマホ図書館カード」の導入のほか、ホームページからの図書館資料の予約が全予約冊数の8割を超えている（令和3年度実績）ことから、多巻本を指定した順に借りられる「シリーズ予約」の導入、スマートフォンでも見やすいレイアウトの構築（バリアフリーの観点から音声読み上げや自動翻訳機能）など、特にホームページからの図書館サービスの利便性向上を図り、その機能の周知に努める。 また、令和4年度に導入した、いつでもどこでも利用できる電子書籍サービスの充実を図る。

指標	図書館資料の予約冊数						(単位：千冊)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		1,986	1,964	2,486	1,974	2,135	1,984	

指標	京・ライブラリーネットの充実による図書館資料の流通点数						(単位：千冊)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
	2,997	3,236	3,204	3,784	3,207	3,488	3,210	

(2) 事業実績（令和4年度）

ア 生涯学習総合センター（京都アスニー）の事業

a 講座・セミナー等

	事業名	講座数	事業回数	延べ受講者数
自主事業	アスニーセミナー	54	91	9,419
	アスニー・土曜プログラム	1	1	153
	アスニーアトリエ	66	1,096	12,135
	アスニーコーラス	6	200	4,656
	アスニーコンサート	10	10	1,719
受託事業	アスニー特別講演会 (ゴールデン・エイジ・アカデミー代替事業)	29	29	4,692
	アスニー京都学講座	18	18	1,745
	視聴覚センター事業 (アスニーシネマ等)	29	41	5,766
	古典の日記念京都市平安京創生館	—	308	54,406
	合計	213	1,794	94,691

b 動画配信

事業名	講座数	再生回数(令和5年3月31日)
アスニー京都学講座 (京都市考古資料館文化財講演会)	1	802

c 広報誌等の発行及び友の会の運営等

- 「創造する市民」の発行（第117号1,600部発行）
- 生涯学習講座案内「まなびすと」の発行
- 友の会「京都まなびすと」の運営（会員635人）

d 施設利用状況

入館者数(人)	貸館利用回数(回)	貸館利用率(%)
304,569	5,739	39.1

イ 生涯学習総合センター山科（アスニー山科）の事業

a 講座・セミナー等

	事業名	講座数	事業回数	延べ受講者数
自主事業	アスニーアトリエやましな	77	448	3,988
受託事業	アスニー山科特別講演会 (学びのフォーラム山科代替事業)	24	24	2,041
	アスニー山科ムービー	12	12	862
	夏休み子ども教室	2	2	38
	合計	115	486	6,929

b 動画配信

事業名	講座数	再生回数（令和4年3月31日）
やまタンの山科再発見	5	957
「学びのフォーラム」「特別講演会」 「アスニー山科講演会」インターネット講座	7	4,791

c 施設利用状況

入館者数（人）	貸館利用回数（回）	貸館利用率（％）
98,058	2,675	40.8

ウ 図書館

（※）移動図書館、こどもみらい館子育て図書館及びコミュニティプラザ深草図書館分を含む

	人数・回数	冊数
蔵書数 （内、電子書籍）	- （-）	1,968,256 冊 (3,768 冊)
登録者数	363,267 人	-
入館者数	3,284,680 人	-
個人貸出 （内、電子書籍）	2,270,943 人 （-）	6,994,912 冊 (12,474 冊)
団体貸出	4,695 回	29,987 冊
在宅貸出	2,534 回	5,238 冊
予約件数 （内、電子書籍）	- （-）	2,135,422 冊 (10,206 冊)
ブックメール運搬冊数	-	3,487,917 冊
参考業務件数	32,060 件	-
行事实施	468 行事 1,283 回 36,759 人	-

2 財務面

(1) 目標及び実績

目標 「効率的な事業運営費予算の執行」	
令和4年度の目標	京都市が直接事業を行うことに比べ、当財団で「生涯学習事業及び図書館事業」を受託することにより、人件費等を含めた事業費が約7割に抑えられていることを踏まえつつ、今後も正規職員の少数精鋭化を進めるとともに、司書資格を有する嘱託職員等及び経験豊富な退職再雇用職員を積極的に活用し、業務の効率化を進め、事業運営費全体の縮減に繋げる。 また、施設の開館時間見直しに伴い、より効率的な臨時職員の配置を行うことで人件費の抑制を図る。
令和4年度 の取組結果 (※)	令和4年度は図書館の開館時間の変更に伴い、繁忙となる時間帯に臨時職員を集中的に配置するなどシフトの見直しを行った結果、賃金の増額改定（前年度比約1.4%プラス）にも関わらず、賃金決算額は前年度比約2,000千円削減することができた。 なお、令和4年度は令和3年度末に1名の中途退職があったため、正規職員数は目標値を上回る実績となり、司書資格を有する嘱託職員の採用や経験豊富な退職再雇用職員の活用などにより、サービス水準を維持しながら、正規職員の少数精鋭化を計画的に進め、運営費の縮減に繋げた。

令和5年度の目標	正規職員の少数精鋭化、司書資格を有する嘱託職員等や経験豊富な退職再雇用職員を積極的に活用し、効率的に配置することにより事業運営費の縮減に繋げる。 また、自主事業による収益を確保するとともに、経費の精査なども行い、公益法人に認められた特定費用準備資金の積立てを活用することで事務のデジタル化を図り、更なる業務効率化を推進する。
----------	--

指標	正規職員数（年度当初）〈障害者雇用枠除く〉						（単位：人）	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
	112	112	111	110	110	109	109	

指標	自主事業における受講料収益						（単位：千円）	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		19,122		26,102		35,710	40,318	

指標	事務のデジタル化スケジュール							
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
				財務会計システム更新により所属での伝票作成業務の効率化を図る		会議や研修にオンラインを積極活用することで、資料費等経費の削減、職員の移動時間の短縮等を図った。 実施回数（記録の残っているもののみ）：11回開催	人事給与システムの更新及び勤怠管理システムの導入により休暇申請等のデジタル化を図る	

主要財務数値							(単位：千円)	
	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績 (※)	予算	実績 (※)
経常収益	1,698,739	1,666,214	1,685,880	1,663,706	1,644,136	1,623,026	1,682,103	
経常費用	1,696,931	1,661,302	1,684,962	1,637,982	1,644,380	1,615,663	1,681,172	
当期経常増減額	1,808	4,912	918	25,724	△244	7,363	931	
当期正味財産増減額	108	2,250	118	25,013	△1,344	6,909	△769	
資産合計	-	802,194	-	764,076	-	720,171	-	
負債合計	-	679,872	-	616,740	-	565,926	-	
正味財産	-	122,322	-	147,335	-	154,244	-	
うち累積損益額	-	42,322	-	67,335	-	74,244	-	

(参考) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		R2 決算	R3 決算	R4 決算 (※)	R5 予算
委託料	生涯学習事業の実施 (アスニー、図書館)	1,620,364	1,609,325	1,558,930	1,609,405

3 組織面

(1) 目標及び実績

目標 「財団職員による自立した組織運営体制の推進」	
令和 4 年度の目標	機能的且つ効率的な事業推進のための体制を整え、再雇用職員等の活用を推進し、経験によるスキル・ノウハウの蓄積を図ることで、業務の質を維持・発展させる。また派遣職員の縮減が進められるなか、財団固有職員の所属長配置を促進させ、財団職員による安定した組織運営体制の整備を進める。
令和 4 年度の取組結果 (※)	退職再雇用の職員を含めた財団固有職員の課長職は目標を上回る 9 名まで拡大し、財団全体の課長職の約 40%の割合となった。また、図書館 18 館のうち約 39%に当たる 7 館に司書資格を有する課長職を配置し、より安定的な図書館運営を行うことができた。
令和 5 年度の目標	司書資格を有する職員の割合を一定以上に保ち、再雇用職員の活用を進めることで、スキルやノウハウの継承を図り、より専門的な事業推進の維持・向上に繋げる。また、派遣職員の縮減とともに、財団固有職員の所属長配置をさらに促進させ、財団職員による安定した組織運営体制の整備を固める。

指標	財団固有職員の課長級登用数 (年度当初)						(単位：人)	
目標と実績	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
		6	6	7	7	9	8	

指標	財団職員の資格保有率 (司書)						(単位：%)	
目標と実績	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標	実績 (※)
	74	76	75	76	75	75	75	

指標	職員が講師を務める講座・研修等の実施回数						(単位：%)	
目標と実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標	実績(※)
		16	20	23	25	30	30	

第3 令和5年度の経営評価（令和4年度の経営状況に対する評価）

1 所管局による評価

財務面	市から委託された生涯学習事業や図書館事業などを実施する中、本市の厳しい財政状況を踏まえ、経験豊富な退職再雇用職員の活用、図書館の開館時間の変更に伴う臨時職員の勤務シフト見直しなど、職員配置の工夫を重ねることで、サービス水準を向上させつつ運営費の縮減に繋げている。また、自主事業の充実をはじめ安定した法人運営を持続するため、事業実施に必要な機器類の更新に向けた特定資産の保有に努めており、法人としての財務マネジメントが発揮できている。 さらに、財団固有職員の課長職増員を行うことで、段階的に本市の派遣職員の削減を進めており、令和4年度は、前年度の11名から7名まで減少させた。 今後も財団の補職者育成の状況等を踏まえながら、引き続き働き方改革の視点から業務の効率化を進めることで削減に努める必要がある。
事業面	令和5年2月の電子書籍サービス開始にあたり、司書資格を有する職員が中心となって選書を行い、ホームページ等を活用し積極的な広報も行った。また、図書館ホームページ更新、スマホ図書館カードの運用開始も奏功し、入館者は令和3年度比約290,000人増となった。また、「子どもの本コンシェルジュ」の育成・活躍など、子どもの読書活動の充実も含め市民のニーズや読書スタイルの変化に適応していることは、魅力ある図書館づくりに努めてきた成果として評価できる。 生涯学習総合センターでは、年度途中から、ほぼすべての事業を再開し、来館者数は令和3年度比約52,000人増となり、コロナ前の約80%まで回復させた。市民の学習ニーズを踏まえ、大学・関係機関等と連携し、幅広い分野について魅力的かつ多様な生涯学習講座を企画している。 また、講座の動画配信や、受講料のキャッシュレス化にも取り組み始めており、引き続き、利用者のニーズを踏まえた各種サービスの在り方を検討することで、インターネットサービスの拡充やリスニング教育にも幅広く取り組むことで、市民の多様な生涯学習熱を支え、更なる自律化を図りながら本市生涯学習の振興を進める必要がある。

2 外郭団体総合調整会議による評価

令和4年度は、固有職員の育成の取組の成果として、京都市からの派遣職員を4名減らしており、評価できる。今後も、固有職員による安定した団体運営に向けて、人材育成に努め、京都市からの派遣職員を削減し、効率的な組織体制を構築いただきたい。

また、コロナ禍において、市民ニーズのあり方が変容する中、ホームページ上での動画配信や参加申込み、受講料のキャッシュレス化の導入等、利用者目線での改善を実施されている。効率的な事業執行に努める中でも、引き続き利用者目線で改善に取り組み、より多くの市民へ学習機会を提供できるように努めていただきたい。

この書類は、令和５年９月２１日（木）から市情報公開コーナーにおいて公開するとともに、京都市情報館に掲載します。

京都市情報館の掲載ページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000219888.html>

作成 京都市行財政局財政室

TEL 075-222-3293